

# 有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(E03615)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【業績等の概要】	21
2 【生産、受注及び販売の状況】	45
3 【対処すべき課題】	45
4 【事業等のリスク】	48
5 【経営上の重要な契約等】	54
6 【研究開発活動】	55
7 【財政状態及び経営成績の分析】	56
第3 【設備の状況】	69
1 【設備投資等の概要】	69
2 【主要な設備の状況】	69
3 【設備の新設、除却等の計画】	73
第4 【提出会社の状況】	74
1 【株式等の状況】	74
(1) 【株式の総数等】	74
【株式の総数】	74
【発行済株式】	75
(2) 【新株予約権等の状況】	77
(3) 【ライツプランの内容】	79
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	80
(5) 【所有者別状況】	82
(6) 【大株主の状況】	83
(7) 【議決権の状況】	85
【発行済株式】	85
【自己株式等】	85
(8) 【ストックオプション制度の内容】	86
2 【自己株式の取得等の状況】	87

【株式の種類等】	87
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	87
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	87
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	87
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	88
【株式の種類等】	89
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	89
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	89
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	89
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	89
3 【配当政策】	90
4 【株価の推移】	90
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	90
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	90
5 【役員の状況】	91
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	97
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	97
(2) 【監査報酬の内容等】	101
【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	101
【その他重要な報酬の内容】	101
【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	102
【監査報酬の決定方針】	102
第5 【経理の状況】	103
1 【連結財務諸表等】	104
(1) 【連結財務諸表】	104
【連結貸借対照表】	104
【連結損益計算書】	106
【連結株主資本等変動計算書】	108
【連結キャッシュ・フロー計算書】	111
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	113
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	130
【表示方法の変更】	131
【追加情報】	132
【注記事項】	133
【事業の種類別セグメント情報】	171
【所在地別セグメント情報】	173
【海外経常収益】	174
【関連当事者情報】	174
【連結附属明細表】	183

【社債明細表】	183
【借入金等明細表】	185
(2) 【その他】	186
2 【財務諸表等】	187
(1) 【財務諸表】	187
【貸借対照表】	187
【損益計算書】	189
【株主資本等変動計算書】	190
【重要な会計方針】	192
【会計方針の変更】	194
【表示方法の変更】	194
【注記事項】	195
【附属明細表】	205
【有価証券明細表】	205
【有形固定資産等明細表】	205
【引当金明細表】	205
(2) 【主な資産及び負債の内容】	206
(3) 【その他】	206
第6 【提出会社の株式事務の概要】	207
第7 【提出会社の参考情報】	208
1 【提出会社の親会社等の情報】	208
2 【その他の参考情報】	208
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	210
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第7期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 塚本 隆史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 山田 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 山田 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	3,039,186	3,557,549	4,099,654	4,523,510	3,514,428
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	657,459	921,069	748,170	397,120	395,131
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	627,383	649,903	620,965	311,224	588,814
連結純資産額	百万円	3,905,726	4,804,993	6,724,408	5,694,159	4,186,606
連結総資産額	百万円	143,076,236	149,612,794	149,880,031	154,412,105	152,723,070
1株当たり純資産額	円	131,016.15	274,906.95	336,937.64	254,722.01	104.38
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	54,625.61	55,157.14	51,474.49	25,370.25	54.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	37,719.13	46,234.51	48,803.07	24,640.00	-
自己資本比率	%	-	-	3.2	2.5	1.3
連結自己資本比率 (第一基準)	%	11.91	11.59	12.48	11.70	10.55
連結自己資本利益率	%	54.3	26.3	16.7	8.5	29.6
連結株価収益率	倍	9.28	17.45	14.74	14.38	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,418,011	1,669,128	3,104,934	170,714	573,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,788,105	99,262	3,221,212	1,118,704	2,408,207
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	557,729	446,671	417,280	85,087	32,972
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	5,602,062	3,387,929	3,089,030	2,055,793	5,048,671
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	45,180 [18,332]	45,758 [19,024]	47,449 [20,064]	49,114 [19,805]	50,191 [18,988]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き、平成18年度から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び連結株価収益率については、平成20年度は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 当社は、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年6月26日の定時株主総会において決議し、平成21年1月4日に実施しております。
- 当該端数等無償割当てに伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

(参考)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	131.01	274.90	336.93	254.72
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失 金額)	円	54.62	55.15	51.47	25.37
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	円	37.71	46.23	48.80	24.64

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	百万円	26,493	128,990	1,250,099	806,519	442,701
経常利益	百万円	14,304	113,452	1,218,468	772,635	411,961
当期純利益	百万円	30,886	790,240	1,239,710	811,002	378,815
資本金	百万円	1,540,965	1,540,965	1,540,965	1,540,965	1,540,965
発行済株式 総数	株	普通株式 12,003,995.49 優先株式 1,903,430	普通株式 12,003,995.49 優先株式 1,280,430	普通株式 11,872,195.49 優先株式 980,430	普通株式 11,396,254.66 優先株式 980,430	普通株式 11,178,940.660 優先株式 951,442,000
純資産額	百万円	2,986,230	2,752,319	3,176,404	3,512,845	3,608,611
総資産額	百万円	3,178,608	4,793,061	4,764,036	4,658,922	4,552,741
1株当たり 純資産額	円	41,782.20	94,861.81	183,338.04	220,538.65	236.36
1株当たり 配当額 (うち1株 当たり中間 配当額)	円	普通株式 3,500 第二回第二種 優先株式 8,200 第三回第三種 優先株式 14,000 第四回第四種 優先株式 47,600 第六回第六種 優先株式 42,000 第七回第七種 優先株式 20,000 第十一回第十 三種優先株式 30,000 第八回第八種 優先株式 8,000 第九回第九種 優先株式 - 第十回第十種 優先株式 5,380 第十一回第十 一種優先株式 20,000 第十二回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 30,000 (普通株式 - 第二回第二種 優先株式 - 第三回第三種 優先株式 - 第四回第四種 優先株式 - 第六回第六種 優先株式 - 第七回第七種 優先株式 - 第八回第八種 優先株式 - 第九回第九種 優先株式 - 第十回第十種 優先株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十二回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)	普通株式 4,000 第四回第四種 優先株式 47,600 第六回第六種 優先株式 42,000 第七回第七種 優先株式 - 第十一回第十 一種優先株式 20,000 第十三回第十 三種優先株式 30,000 (普通株式 - 第四回第四種 優先株式 - 第六回第六種 優先株式 - 第七回第七種 優先株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)	普通株式 7,000 第十一回第十 一種優先株式 20,000 第十三回第十 三種優先株式 30,000 (普通株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)	普通株式 10,000 第十一回第十 一種優先株式 20,000 第十三回第十 三種優先株式 30,000 (普通株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)	普通株式 10 第十一回第十 一種優先株式 20 第十三回第十 三種優先株式 30 (普通株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
1株当たり 当期純利益 金額（は 1株当たり 当期純損失 金額）	円	588.84	63,040.65	102,168.76	68,658.41	32.00
潜在株式調 整後1株当 たり当期純 利益金額	円	-	53,235.99	95,550.05	64,138.22	28.45
自己資本比 率	%	93.94	57.42	66.67	75.40	79.23
自己資本利 益率	%	1.23	88.42	72.22	33.45	13.84
株価収益率	倍	-	15.27	7.42	5.31	5.87
配当性向	%	-	6.34	6.85	14.56	31.24
従業員数 [外、平均 臨時従業員 数]	人	254 [20]	256 [27]	258 [31]	265 [31]	283 [32]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、第3期（平成17年3月）は1株当たり当期純損失金額であることから、記載しておりません。
4. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
5. 当社は、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年6月26日の定時株主総会において決議し、平成21年1月4日に実施しております。

当該端数等無償割当てに伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

(参考)

回次		第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
1株当たり純資産額	円	41.78	94.86	183.33	220.53
1株当たり当期純利益金額（は1株当たり当期純損失金額）	円	0.58	63.04	102.16	68.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	53.23	95.55	64.13

## 2【沿革】

平成15年1月	株式会社みずほホールディングスの出資により当社を設立。 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、当社が同社と株式交換を行うことにより同社を完全子会社とすること、及び子会社管理営業分割によりみずほ信託銀行株式会社を当社の直接の子会社とすることについて承認決議。
同年3月	当社が株式会社みずほホールディングス及びみずほ信託銀行株式会社を直接子会社化。更にクレジットカード会社、資産運用会社、システム関連会社等の戦略子会社等を当社の直接の子会社又は関連会社とし、これらを含む主要グループ会社に対して当社が直接的な経営管理を行う体制を整備するなどの「事業再構築」を実施。 当社普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場。
同年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社各々の直接子会社として、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）を設立。
同年6月	企業再生スキームを各再生専門子会社に提供することを目的に、株式会社みずほアドバイザリーを設立。
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）は、各々の親銀行である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社と合併。 当社と株式会社みずほホールディングスと共同で、「富裕個人関連連携推進営業」を会社分割し、新設の株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントに承継。 株式会社みずほホールディングス（現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー）が保有する株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の株式の全てを当社が取得。
平成18年3月	当初目的を終えたことから、株式会社みずほアドバイザリーを解散。
同年11月	当社米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場。
平成19年7月	当社子会社の第一勧業アセットマネジメント株式会社は、同富士投信投資顧問株式会社を吸収合併し、商号をみずほ投信投資顧問株式会社に変更。
平成21年5月	当社関連会社の新光証券株式会社は、当社子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に変更。

### 3【事業の内容】

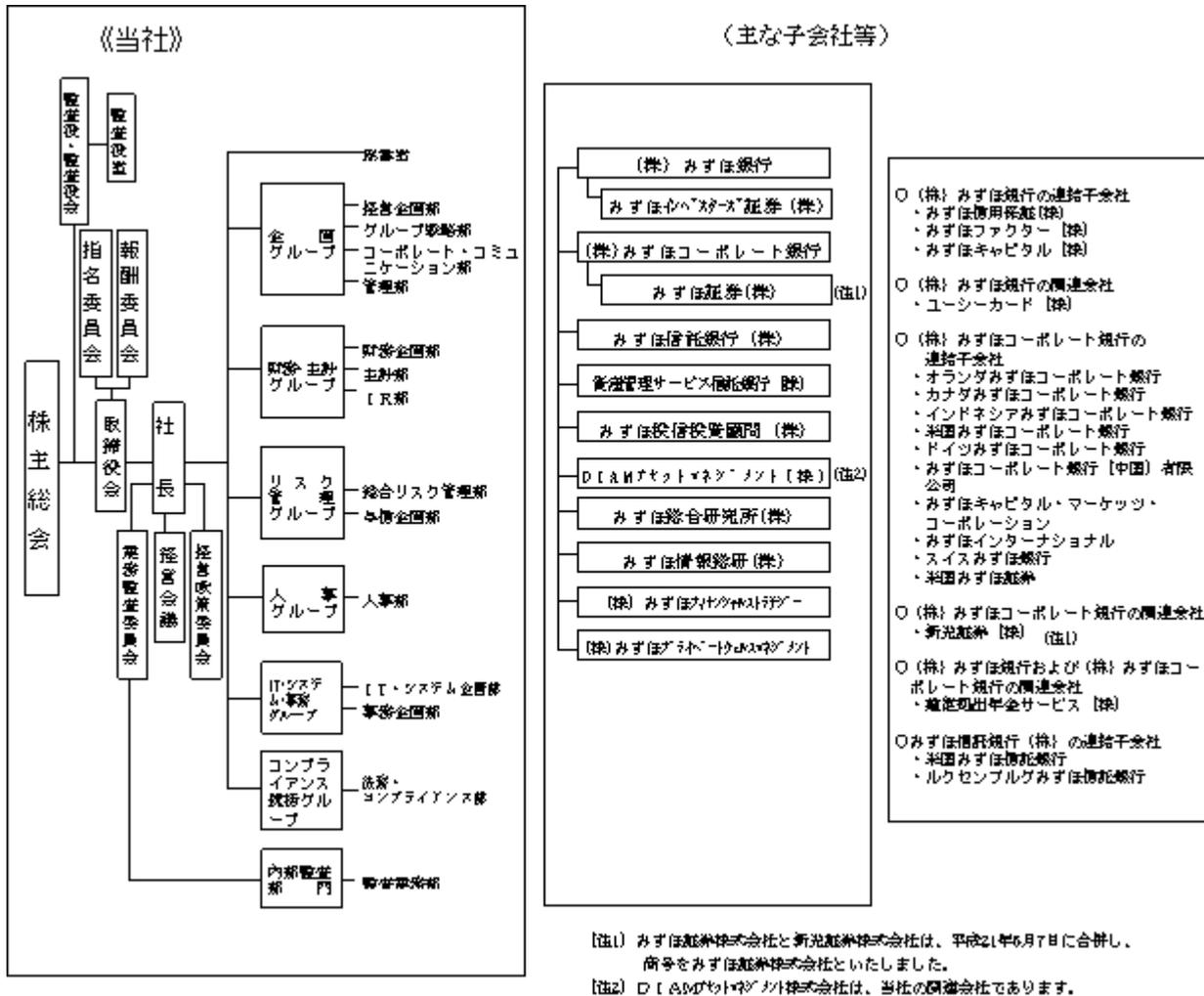
当社は、銀行持株会社として、銀行持株会社、銀行、長期信用銀行、証券専門会社及びその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理並びにこれに附帯する業務を行うことを事業目的としております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当社グループ）は、当社、連結子会社145社及び持分法適用関連会社22社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

## 事業系統図

(平成21年3月31日現在)



当社及び当社の主な子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)みずほ銀行、(株)みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行(株)、資産管理サービス信託銀行(株)、(株)みずほフィナンシャルストラテジー、みずほ信用保証(株)、オランダみずほコーポレート銀行、カナダみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、ドイツみずほコーポレート銀行、みずほコーポレート銀行(中国)有限公司、みずほキャピタル・マーケット・コーポレーション、米国みずほ信託銀行、ルクセンブルグみずほ信託銀行

証券業：みずほインベスターズ証券(株)、みずほ証券(株)(注1)、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券、新光証券(株)(注1)

その他：みずほ投信投資顧問(株)、DIAMアセットマネジメント(株)、みずほ総合研究所(株)、みずほ情報総研(株)、(株)みずほプライベートウェルスマネジメント、みずほファイクター(株)、みずほキャピタル(株)、ユーシーカード(株)、確定拠出年金サービス(株)

#### 4【関係会社の状況】

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(株)みずほ銀行	東京都千代田区	百万円 650,000	銀行業務	100.0 (-) [-]	2 (2)	-	経営管理・ 預金取引関係・ 金銭貸借関係	不動産 賃貸借 関係	-
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	百万円 1,070,965	銀行業務	100.0 (-) [-]	2 (2)	-	経営管理・ 預金取引関係・ 事務委託関係・ 金銭貸借関係	不動産 賃貸借 関係	-
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 247,231	信託業務・銀行業務	69.9 (0.2) [0.6]	-	-	経営管理・ 預金取引関係・ 事務委託関係	不動産 賃貸借 関係	-
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 50,000	信託業務・銀行業務	54.0 (-) [-]	2 (1)	-	経営管理・ 有価証券の管理	-	-
(株)みずほフィナンシャルストラテジー	東京都千代田区	百万円 10	コンサルティング業務	100.0 (-) [-]	1 (1)	-	経営管理	不動産 賃貸借 関係	-
アイビーファイナンス(株)	東京都中央区	百万円 10	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
(株)ビジネス・チャレンジド	東京都町田市	百万円 10	銀行事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	事務委託関係	-	-
みずほインターナショナルビジネスサービス(株)	東京都中央区	百万円 22	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほオフィスマネジメント(株)	東京都千代田区	百万円 30	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	事務委託関係	-	-
みずほオペレーションサービス(株)	東京都港区	百万円 20	システム運営・管理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほギャランティ(株)	東京都千代田区	百万円 100	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ信用保証(株)	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほスタッフ(株)	東京都千代田区	百万円 90	人材派遣業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	人材派遣関係	-	-
みずほゼネラルサービス(株)	東京都新宿区	百万円 20	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほ代行ビジネス(株)	東京都江東区	百万円 30	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほデリバリーサービス(株)	東京都渋谷区	百万円 40	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほトラスト保証(株)	東京都中央区	百万円 1,900	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
みずほビジネス金融セ ンター(株)	東京都 千代田区	百万円 10	銀行代理業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほビジネスサービ ス(株)	東京都 渋谷区	百万円 90	事務受託業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほヒューマンサー ビス(株)	東京都 千代田区	百万円 10	事務受託業務	100.0 (100.0) [ - ]	1	-	事務委託関係	-	-
みずほ不動産調査サー ビス(株)	東京都 中央区	百万円 60	担保不動産調 査・評価業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほマーケティング エキスパーツ(株)	東京都 港区	百万円 20	コールセンタ ーに関する業 務・教育研修 業務・人材派 遣業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほローンエキスパ ーツ(株)	東京都 千代田区	百万円 10	ローン事務受 託業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Crystal Fund	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	資産運用業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル グ大公国 ミュンズバッ ハ市	千ユーロ 500	投資信託管理 業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,105	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,405	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,505	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 605	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 5,050	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB America Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 1	持株会社	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB America Leasing Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 1	リース業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千ユーロ 7,050	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 4,405	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,905	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,905	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 3,205	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 3,050	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 4,050	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (EUR) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千ユーロ 50	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 50	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (USD) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 50	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	千米ドル 5,000	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 11,795	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 3	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Australia Ltd.	オーストラリ ア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	千豪ドル 56,480	銀行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 5,000	銀行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
瑞穂実業銀行(中国) 有限公司	中華人民共和 国 上海市	千人民元 4,000,000	銀行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft	ドイツ連邦共 和国 ヘッセン州 フランクフル ト・アム・ マイン市	千ユーロ 46,016	銀行業務・証 券業務	83.3 (83.3) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (USA)	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 98,474	銀行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダ ム市	千ユーロ 141,794	銀行業務・証 券業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank of California	米国 カリフォルニ ア州 ロスアンゼル ス市	千米ドル 34,000	銀行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジルレ アル 2,500	銀行サンパウ ロ出張所補助 業務	99.9 (99.9) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領 アンティル諸 島 キュラソー島	千米ドル 200	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Financial Group (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 50	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	保証	-	-
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミント ン市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 6,000	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 21,300	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 9,800	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,600	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,600	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,300	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 10,000	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 10,000	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho TB (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 30	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル グ大公国 ミュンズバッ ハ市	千米ドル 50,000	信託業務・銀 行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 32,847	信託業務・銀 行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	千インドネシ アルピア 1,323,574,000	銀行業務	98.9 (98.9) [ - ]	-	-	-	-	-
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 82,000	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Spring Capital Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 82,000	持株会社	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
ZAO Mizuho Corporat e Bank (Moscow)	ロシア連邦 モスクワ市	千ルーブル 1,000,000	銀行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-

## 証券業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほ証券(株)	東京都千代田区	百万円 250,000	証券業務	89.8 (89.8) [ - ]	-	-	経営管理	-	-
みずほインベスターズ証券(株)	東京都中央区	百万円 80,288	証券業務	66.8 (66.8) [0.8]	-	-	経営管理・事務委託関係	-	-
(株)インダストリアル・ディシジョンズ	東京都品川区	百万円 40	コンサルティング業務	50.0 (50.0) [50.0]	-	-	-	-	-
東京バリュエーションリサーチ(株)	東京都千代田区	百万円 10	アドバイザー業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
(株)日本投資環境研究所	東京都千代田区	百万円 100	コンサルティング業務・情報提供サービス業務	97.0 (97.0) [3.0]	-	-	-	-	-
ベーシック・キャピタル・マネジメント(株)	東京都千代田区	百万円 100	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほ証券・新光プリンシパルインベストメント(株)	東京都千代田区	百万円 5,000	金融業務	99.2 (99.2) [ 0.7 ]	-	-	-	-	-
みずほインベスターズビジネスサービス(株)	千葉県船橋市	百万円 100	事務代行・人材派遣業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	事務委託関係	-	-
Greater China Investments GP (Cayman) Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	50.0 (50.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd	スイス連邦チューリッヒ市	千スイスフラン 53,131	銀行業務・信託業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho International (Nominees) Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 0	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho International plc	英国ロンドン市	千英ポンド 2,426,388	証券業務・銀行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Investment Consulting(Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国上海市	千人民元 10,000	コンサルティング業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国シンガポール市	千米ドル 2,488	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和国香港特別行政区	千香港ドル 330,000	証券業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities USA Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 231	証券業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
The Bridgeford Group, Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 1,000	M & A 業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-

その他の事業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
みずほ投信投資顧問 (株)	東京都 港区	百万円 2,045	投資信託委託 業務・投資顧 問業務	98.7 (-) [-]	1	-	経営管理	-	-
みずほ総合研究所 (株)	東京都 千代田区	百万円 900	シンクタン ク・コンサル ティング業務	98.6 (-) [-]	1	-	経営管理・ 事務委託関係	-	-
みずほ情報総研(株)	東京都 千代田区	百万円 1,627	情報処理サー ビス業務	91.5 (-) [-]	1 (1)	-	経営管理・ 事務委託関係	-	-
(株)みずほプライベ ートウェルスマネジメ ント	東京都 千代田区	百万円 500	総合コンサル ティング業務	100.0 (-) [-]	-	-	経営管理	-	-
S P I 第一号投資事業 有限責任組合	東京都 千代田区	百万円 4,100	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
エムエイチシー第一 号投資事業有限責任 組合	東京都 千代田区	百万円 3,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
エムエイチシー第三 号投資事業有限責任 組合	東京都 千代田区	百万円 3,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MHメザン投資事業有 限責任組合	東京都 千代田区	百万円 24,495	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MW 1 号投資事業組合	東京都 千代田区	百万円 330	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
確定拠出年金サービ ス(株)	東京都 中央区	百万円 2,000	確定拠出年金 関連業務	60.0 (60.0) [-]	1	-	-	-	-
投資事業有限責任組 合エムエイチシーア イティー貳千	東京都 千代田区	百万円 5,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
(株)都市未来総合研 究所	東京都 中央区	百万円 200	調査・研究業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
富士銀キャピタル参 号投資事業有限責任 組合	東京都 千代田区	百万円 1,100	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほEBサービス (株)	東京都 文京区	百万円 50	ソフトウェア 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル (株)	東京都 千代田区	百万円 902	ベンチャーキ ャピタル業務	49.9 (49.9) [24.3]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第1 号投資事業有限責任 組合	東京都 千代田区	百万円 11,600	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第2 号投資事業有限責任 組合	東京都 千代田区	百万円 18,600	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第3 号投資事業有限責任 組合	東京都 千代田区	百万円 6,600	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほキャピタルパ ートナーズ(株)	東京都 千代田区	百万円 10	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほコーポレートアドバイザー(株)	東京都千代田区	百万円 300	企業財務アドバイザー業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほ債権回収(株)	東京都中央区	百万円 500	債権管理回収業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほ信不動産販売(株)	東京都中央区	百万円 1,500	不動産仲介業務	76.8 (76.8) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)	東京都千代田区	百万円 200	金融技術の調査・研究・開発業務	60.0 (60.0) [ - ]	-	-	事務委託関係	-	-
(株)みずほデータプロセシング	東京都港区	百万円 50	情報処理サービス業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	事務委託関係	-	-
(株)みずほトラストシステムズ	東京都調布市	百万円 100	計算受託・ソフトウェア開発業務	70.2 (70.2) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほトラストファイナンス(株)	東京都港区	百万円 1,000	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほドリームパートナー(株)	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証票整理業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
(株)みずほ年金研究所	東京都江東区	百万円 200	年金及び資産運用の研究	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほファクター(株)	東京都千代田区	百万円 1,000	ファクタリング業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほマネジメントアドバイザー(株)	東京都千代田区	百万円 100	企業財務アドバイザー業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
AArdvark ABS CDO 2007-1	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
B/F Trust 02-C	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	-	リース業務	- ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
Big Horn Structured Funding CDO 2007-1, Ltd.	英国領ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
Capell Farm Finance Limited	英国 ブリストル市	千英ポンド 1	金融業務	- ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
Delphinus CDO 2007-1 Limited.	英国領ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
FBF 2000, L.P.	英国領ケイマン諸島	百万円 12,516	金融業務	- ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
Greater China PE Fund, L.P.	英国領ケイマン諸島	千米ドル 30,015	金融業務	- ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
Hoplon Trust	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	-	金融業務	- ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
IBJTC Business Credit Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 100	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MAC Trailer Trust 2003	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	-	リース業務	- ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
MGC Advanced Polymer Trust	米国 コネチカット 州 ハートフォード 市	-	リース業務	- ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MH Capital Development , Ltd.	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MH Capital Partners , L.P.	英国領 ケイマン諸島	百万円 26,159	金融業務	- ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 10	リース業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Alternative Investments, LLC	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 36,000	投資信託委託 業務・投資法 人資産運用業 務・投資顧問 業務・投資一 任業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 0	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Investment Management (UK) Ltd.	英国 ロンドン市	千英ポンド 12,000	投資法人資産 運用業務・投 資顧問業務	100.0 100.0 [ - ]	-	-	-	-	-
Structured Credit America Ltd	英国 ロンドン市	千英ポンド 0	金融業務	100.0 100.0 [ - ]	-	-	-	-	-
Tigris CDO 2007- 1, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-

## (持分法適用関連会社)

## 銀行業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
(株)千葉興業銀行	千葉県 千葉市 美浜区	百万円 57,941	銀行業務	20.8 (20.8) [0.0]	-	-	-	-	-
日本株主データサー ビス(株)	東京都 杉並区	百万円 2,000	事務代行業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-

## 証券業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
新光証券(株)	東京都 中央区	百万円 125,167	証券業務	27.3 (27.3) [0.1]	-	-	-	-	-
日本産業パートナーズ (株)	東京都 千代田区	百万円 100	金融業務	25.0 (25.0) [-]	-	-	-	-	-
(株)環境エネルギー 投資	東京都 品川区	百万円 100	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
モバイル・インターネ ットキャピタル(株)	東京都 港区	百万円 100	ベンチャーキ ャピタル業務	30.0 (30.0) [-]	-	-	-	-	-

## その他の事業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
D I A Mアセットマネ ジメント(株)	東京都 千代田区	百万円 2,000	投資信託委託 業務・投資顧 問業務	50.0 (-) [-]	1 (1)	-	経営管理	-	-
(株)アイ・エヌ情報 センター	東京都 千代田区	百万円 400	情報サービス 業務	30.0 (30.0) [20.0]	-	-	-	-	-
MICアジアテクノロジー 投資事業有限責任組合	東京都 港区	百万円 2,300	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
エムエイチカードサー ビス(株)	東京都 港区	百万円 100	クレジットカ ード業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
環境エネルギー1号投資 事業有限責任組合	東京都 品川区	百万円 1,585	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
(株)キューピタス	東京都 豊島区	百万円 100	クレジットカ ード業務・事 務計算代行業 務	49.0 (49.0) [-]	-	-	-	-	クレジット カード 事業に関 し「包括 的業務提 携基本契 約書」を 締結
日本産業第一号投資事 業有限責任組合	東京都 千代田区	百万円 6,333	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
日本産業第二号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 24,642	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
日本ベンション・オペレーション・サービス(株)	東京都中央区	百万円 1,500	年金制度管理及び事務執行	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
ユーシーカード(株)	東京都千代田区	百万円 500	クレジットカード業務	38.9 (38.9) [-]	-	-	-	-	クレジットカード事業に関し「包括的業務提携基本契約書」を締結
DIAM Asset Management (HK) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	-	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
DIAM International Ltd	英国ロンドン市	千英ポンド 4,000	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
DIAM SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国シンガポール市	百万円 400	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
DIAM U.S.A., Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 4,000	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投資業務・コンサルティング業務・アドバイザリー業務	31.0 (31.0) [-]	-	-	-	-	-
Sathinee Company Limited	タイ王国バンコック市	千タイバーツ 5,000	有価証券投資業務・コンサルティング業務	4.0 (4.0) [96.0]	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びMizuho International plcであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、株式会社千葉興業銀行、新光証券株式会社及びD I A Mアセットマネジメント株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。この2社の主要な損益情報等は、それぞれの有価証券報告書に記載されております。
5. 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。
7. 平成21年5月7日に、みずほ証券株式会社と新光証券株式会社は合併し、商号をみずほ証券株式会社としております。
8. 平成21年5月8日に、富士銀キャピタル参号投資事業有限責任組合は清算を結了しております。

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他の事業	合計
従業員数(人)	38,288 [17,648]	4,921 [365]	6,982 [973]	50,191 [18,988]

(注)1.従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員19,584人を含んでおりません。

2.嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

### (2)当社の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
283 [32]	40.2	17.0	10,546

(注)1.従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員4人、嘱託及び臨時従業員31人を含んでおりません。

2.臨時従業員数は、[ ]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

3.平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については転籍元会社での勤続年数を通算しております。

4.平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金(株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む)を合計したものであります。

5.当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む)は186人であり、労使間においては、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当期の経済情勢を顧みますと、サブプライム問題を発端とした証券化市場の混乱を契機として、欧米を中心に資本不足や経営危機に陥る金融機関が相次いだ結果、金融機関の資金仲介能力が低下し急激な信用収縮の動きが世界的に波及・拡大するなど、金融市場の不安が著しく高まりました。

こうした金融不安は実体経済にも大きな影響を与えており、米国や欧州で個人消費や住宅投資・設備投資に一段の深刻化が見られる等、大幅な景気悪化局面が続いているほか、新興国や資源国においても景気は悪化しております。

日本経済につきましても、世界経済の悪化や円高に伴う輸出の急速な減少を受け、企業業績が著しく悪化しており、業種や規模を問わず倒産件数が増加し、株価も大幅に下落しました。また急激な生産調整に伴う雇用・所得環境の悪化等により個人消費も減少しており、内外需要の減少を背景とした大幅な景気悪化が続いております。

こうした状態のもと、主要国はサミット等を通じて、金融市場安定化や景気回復に向けた国際的な政策協調を加速させており、徐々に効果が現れつつあります。しかしながら、金融不安が長期化・深刻化し実体経済がさらに下振れる可能性も依然として残っております。

当社グループにおきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客さまのニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の連結当期純損失は5,888億円となりました。

また、当連結会計年度の経常利益をセグメント別に見ますと、事業の種類別セグメントは銀行業 3,864億円、証券業 214億円、その他の事業189億円、所在地別セグメント情報は日本 4,066億円、米州976億円、欧州 1,047億円、アジア・オセアニア314億円（いずれも内部取引控除前）となっております。

なお、財政状態及び経営成績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態及び経営成績の分析」に記載しております。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,707	5,737	4,030
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,187	24,082	35,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	850	329	1,180

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加等により5,737億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により2兆4,082億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、329億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比2兆9,928億円増加して、5兆486億円となりました。

(3)事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で1兆795億円、証券業で 57億円、その他の事業で57億円、相殺消去額控除後で合計1兆688億円となりました。信託報酬は、銀行業で559億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で2,941億円、証券業で628億円、その他の事業で1,864億円、相殺消去額控除後で合計4,166億円となりました。特定取引収支は、銀行業で2,131億円、証券業で914億円、相殺消去額控除後で合計3,015億円となりました。その他業務収支は、銀行業で 452億円、証券業で1億円、その他の事業で303億円、相殺消去額控除後で合計 359億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,067,863	9,766	6,336	778	1,063,655
	当連結会計年度	1,079,598	5,741	5,790	10,779	1,068,868
うち資金運用収益	前連結会計年度	2,450,270	512,313	14,066	111,853	2,864,796
	当連結会計年度	2,014,661	196,706	11,051	77,983	2,144,436
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,382,406	522,079	7,729	111,074	1,801,140
	当連結会計年度	935,062	202,448	5,260	67,204	1,075,567
信託報酬	前連結会計年度	64,395	-	-	40	64,355
	当連結会計年度	55,907	-	-	16	55,891
役務取引等収支	前連結会計年度	327,357	101,306	184,010	118,147	494,526
	当連結会計年度	294,112	62,809	186,411	126,679	416,653
うち役務取引等収益	前連結会計年度	412,608	121,336	196,779	133,965	596,759
	当連結会計年度	376,117	81,022	197,496	139,639	514,997
うち役務取引等費用	前連結会計年度	85,251	20,030	12,769	15,818	102,233
	当連結会計年度	82,005	18,212	11,085	12,960	98,343
特定取引収支	前連結会計年度	377,384	319,773	-	1,461	56,149
	当連結会計年度	213,156	91,423	-	3,058	301,521
うち特定取引収益	前連結会計年度	377,384	1,991	-	130,298	249,076
	当連結会計年度	213,156	91,423	-	3,058	301,521
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	321,764	-	128,837	192,927
	当連結会計年度	-	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	34,556	1,304	35,277	17,155	17,737
	当連結会計年度	45,221	123	30,307	21,160	35,951
うちその他業務収益	前連結会計年度	260,497	51	51,757	17,949	294,356
	当連結会計年度	231,840	204	48,369	21,263	259,151
うちその他業務費用	前連結会計年度	295,053	1,355	16,479	794	312,094
	当連結会計年度	277,061	80	18,062	103	295,102

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

## (4) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・信託報酬・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は1兆8,069億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	850,199	216,168	2,712	1,063,655
	当連結会計年度	842,050	236,166	9,348	1,068,868
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,697,324	1,384,488	217,016	2,864,796
	当連結会計年度	1,514,612	779,348	149,525	2,144,436
うち資金調達費用	前連結会計年度	847,124	1,168,319	214,303	1,801,140
	当連結会計年度	672,562	543,181	140,176	1,075,567
信託報酬	前連結会計年度	64,354	0	-	64,355
	当連結会計年度	55,891	-	-	55,891
役員取引等収支	前連結会計年度	434,605	57,432	2,488	494,526
	当連結会計年度	373,057	45,944	2,348	416,653
うち役員取引等収益	前連結会計年度	528,813	89,246	21,300	596,759
	当連結会計年度	461,558	71,412	17,973	514,997
うち役員取引等費用	前連結会計年度	94,208	31,814	23,789	102,233
	当連結会計年度	88,500	25,468	15,625	98,343
特定取引収支	前連結会計年度	401,043	344,894	-	56,149
	当連結会計年度	231,341	73,238	3,058	301,521
うち特定取引収益	前連結会計年度	401,043	-	151,967	249,076
	当連結会計年度	231,341	123,665	53,484	301,521
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	344,894	151,967	192,927
	当連結会計年度	-	50,426	50,426	-
その他業務収支	前連結会計年度	20,778	3,432	392	17,737
	当連結会計年度	45,416	9,719	254	35,951
うちその他業務収益	前連結会計年度	264,823	52,711	23,178	294,356
	当連結会計年度	208,593	51,824	1,266	259,151
うちその他業務費用	前連結会計年度	285,601	49,279	22,786	312,094
	当連結会計年度	254,009	42,105	1,012	295,102

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

## (5)国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は123兆3,926億円、利息は2兆1,444億円、利回りは1.73%となりました。資金調達勘定の平均残高は121兆6,840億円、利息は1兆755億円、利回りは0.88%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	103,068,522	1,697,324	1.64
	当連結会計年度	103,115,351	1,514,612	1.46
うち貸出金	前連結会計年度	56,282,926	1,000,649	1.77
	当連結会計年度	58,209,164	990,836	1.70
うち有価証券	前連結会計年度	33,788,607	550,401	1.62
	当連結会計年度	31,769,612	408,520	1.28
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	158,355	2,579	1.62
	当連結会計年度	112,827	2,184	1.93
うち買現先勘定	前連結会計年度	446,240	2,243	0.50
	当連結会計年度	461,945	1,811	0.39
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	7,741,494	46,496	0.60
	当連結会計年度	7,514,047	37,856	0.50
うち預け金	前連結会計年度	1,302,038	30,385	2.33
	当連結会計年度	1,480,567	17,577	1.18
資金調達勘定	前連結会計年度	104,602,135	847,124	0.80
	当連結会計年度	102,001,276	672,562	0.65
うち預金	前連結会計年度	65,234,346	281,425	0.43
	当連結会計年度	62,455,431	224,697	0.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,701,054	56,087	0.64
	当連結会計年度	9,947,990	64,309	0.64
うち債券	前連結会計年度	3,966,988	23,746	0.59
	当連結会計年度	2,754,636	17,594	0.63
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	6,049,728	38,689	0.63
	当連結会計年度	7,021,494	35,946	0.51
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,281,356	55,062	2.41
	当連結会計年度	2,667,176	35,116	1.31
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	6,797,316	70,610	1.03
	当連結会計年度	6,285,903	41,499	0.66
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	20,000	78	0.39
	当連結会計年度	10,000	21	0.21
うち借入金	前連結会計年度	7,277,798	164,730	2.26
	当連結会計年度	9,374,363	168,519	1.79

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	26,826,787	1,384,488	5.16
	当連結会計年度	25,759,294	779,348	3.02
うち貸出金	前連結会計年度	11,915,233	610,151	5.12
	当連結会計年度	12,217,425	476,521	3.90
うち有価証券	前連結会計年度	2,779,160	142,130	5.11
	当連結会計年度	2,547,590	74,913	2.94
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	176,586	10,273	5.81
	当連結会計年度	144,279	6,077	4.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	10,109,848	504,628	4.99
	当連結会計年度	8,515,682	173,511	2.03
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,170,481	50,850	4.34
	当連結会計年度	872,518	24,640	2.82
資金調達勘定	前連結会計年度	24,902,257	1,168,319	4.69
	当連結会計年度	24,255,416	543,181	2.23
うち預金	前連結会計年度	8,514,352	308,163	3.61
	当連結会計年度	7,170,236	168,746	2.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,368,844	71,897	5.25
	当連結会計年度	728,922	22,709	3.11
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	324,387	19,334	5.96
	当連結会計年度	294,531	12,993	4.41
うち売現先勘定	前連結会計年度	12,589,893	602,766	4.78
	当連結会計年度	10,488,553	187,716	1.78
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	395,812	21,467	5.42
	当連結会計年度	503,503	12,652	2.51

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	129,895,310	5,722,576	124,172,733	3,081,812	217,016	2,864,796	2.30
	当連結会計年度	128,874,646	5,481,981	123,392,665	2,293,961	149,525	2,144,436	1.73
うち貸出金	前連結会計年度	68,198,159	2,620,312	65,577,847	1,610,801	103,351	1,507,449	2.29
	当連結会計年度	70,426,590	2,714,805	67,711,784	1,467,357	100,002	1,367,354	2.01
うち有価証券	前連結会計年度	36,567,768	862,935	35,704,832	692,531	20,748	671,783	1.88
	当連結会計年度	34,317,202	974,165	33,343,036	483,434	16,648	466,785	1.39
うちコールロ ーン及び買入 手形	前連結会計年度	334,941	2,324	332,617	12,852	5	12,847	3.86
	当連結会計年度	257,106	-	257,106	8,262	8	8,253	3.21
うち買現先勘 定	前連結会計年度	10,556,088	1,759,095	8,796,992	506,871	46,481	460,390	5.23
	当連結会計年度	8,977,628	1,424,714	7,552,913	175,322	26,321	149,001	1.97
うち債券貸借 取引支払保証 金	前連結会計年度	7,741,494	1,022	7,740,472	46,496	4	46,492	0.60
	当連結会計年度	7,514,047	1,056	7,512,990	37,856	2	37,853	0.50
うち預け金	前連結会計年度	2,472,520	274,273	2,198,246	81,236	7,452	73,783	3.35
	当連結会計年度	2,353,085	356,615	1,996,470	42,217	5,823	36,393	1.82
資金調達勘定	前連結会計年度	129,504,393	5,013,768	124,490,624	2,015,444	214,303	1,801,140	1.44
	当連結会計年度	126,256,692	4,572,682	121,684,009	1,215,743	140,176	1,075,567	0.88
うち預金	前連結会計年度	73,748,698	318,565	73,430,133	589,588	7,987	581,601	0.79
	当連結会計年度	69,625,667	292,590	69,333,077	393,443	3,266	390,176	0.56
うち譲渡性預 金	前連結会計年度	10,069,898	-	10,069,898	127,984	-	127,984	1.27
	当連結会計年度	10,676,913	-	10,676,913	87,019	-	87,019	0.81
うち債券	前連結会計年度	3,966,988	-	3,966,988	23,746	-	23,746	0.59
	当連結会計年度	2,754,636	-	2,754,636	17,594	-	17,594	0.63
うちコールマ ネー及び売渡 手形	前連結会計年度	6,374,116	227	6,373,889	58,023	2	58,020	0.91
	当連結会計年度	7,316,025	59,934	7,256,090	48,939	2,545	46,394	0.63
うち売現先勘 定	前連結会計年度	14,871,250	1,755,776	13,115,474	657,829	51,022	606,806	4.62
	当連結会計年度	13,155,729	1,423,360	11,732,368	222,833	26,286	196,546	1.67
うち債券貸借 取引受入担保 金	前連結会計年度	6,797,316	2,142	6,795,173	70,610	13	70,596	1.03
	当連結会計年度	6,285,903	1,222	6,284,681	41,499	6	41,493	0.66
うちコマーシ ャル・ペーパ ー	前連結会計年度	20,000	-	20,000	78	-	78	0.39
	当連結会計年度	10,000	-	10,000	21	-	21	0.21
うち借入金	前連結会計年度	7,673,610	2,703,020	4,970,590	186,198	115,942	70,255	1.41
	当連結会計年度	9,877,866	2,756,652	7,121,213	181,172	107,079	74,093	1.04

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (6)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は5,149億円、役務取引等費用は983億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	528,813	89,246	21,300	596,759
	当連結会計年度	461,558	71,412	17,973	514,997
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	80,954	41,003	226	121,731
	当連結会計年度	90,665	30,732	231	121,166
うち為替業務	前連結会計年度	112,928	4,151	40	117,038
	当連結会計年度	106,570	4,305	72	110,803
うち証券関連業務	前連結会計年度	83,591	21,125	14,338	90,378
	当連結会計年度	54,091	11,565	8,906	56,750
うち代理業務	前連結会計年度	33,595	926	361	34,159
	当連結会計年度	31,697	826	304	32,219
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,990	4	3	5,991
	当連結会計年度	5,937	3	2	5,938
うち保証業務	前連結会計年度	28,913	5,612	1,883	32,641
	当連結会計年度	28,472	5,917	1,894	32,495
うち信託関連業務	前連結会計年度	56,183	3,419	923	58,679
	当連結会計年度	37,043	2,672	607	39,108
役務取引等費用	前連結会計年度	94,208	31,814	23,789	102,233
	当連結会計年度	88,500	25,468	15,625	98,343
うち為替業務	前連結会計年度	36,180	211	14	36,377
	当連結会計年度	36,736	202	37	36,901

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。  
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (7)国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は3,015億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	401,043	-	151,967	249,076
	当連結会計年度	231,341	123,665	53,484	301,521
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	24,103	-	24,103	-
	当連結会計年度	58,442	-	53,484	4,957
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	3,956	-	1,337	2,618
	当連結会計年度	3,785	19,455	-	23,241
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	359,650	-	126,526	233,124
	当連結会計年度	152,978	104,209	-	257,187
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	13,333	-	-	13,333
	当連結会計年度	16,135	-	-	16,135
特定取引費用	前連結会計年度	-	344,894	151,967	192,927
	当連結会計年度	-	50,426	50,426	-
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	217,030	24,103	192,927
	当連結会計年度	-	50,426	50,426	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	1,337	1,337	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	126,526	126,526	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は13兆5,145億円、特定取引負債は7兆9,953億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	11,717,325	3,026,739	887,827	13,856,237
	当連結会計年度	9,738,076	4,661,426	884,993	13,514,509
うち商品有価証券	前連結会計年度	7,587,783	805,877	-	8,393,661
	当連結会計年度	4,454,141	944,668	169	5,398,640
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	144,883	381	-	145,264
	当連結会計年度	217,659	63	-	217,723
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	42,538	-	42,538
	当連結会計年度	-	440,191	-	440,191
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	415	47	-	368
	当連結会計年度	20,804	3	-	20,807
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,458,934	2,134,877	887,827	3,705,984
	当連結会計年度	3,211,902	3,229,972	884,824	5,557,050
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,525,308	43,111	-	1,568,419
	当連結会計年度	1,833,568	46,527	-	1,880,095
特定取引負債	前連結会計年度	6,644,616	2,556,284	887,827	8,313,072
	当連結会計年度	5,606,546	3,273,637	884,824	7,995,359
うち売付商品債券	前連結会計年度	4,062,014	379,273	-	4,441,287
	当連結会計年度	2,465,023	314,617	-	2,779,640
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	169,641	191	-	169,832
	当連結会計年度	221,198	84	-	221,283
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	91,991	-	91,991
	当連結会計年度	-	98,857	-	98,857
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	97	39	-	136
	当連結会計年度	20,753	1,301	-	22,055
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,412,863	2,084,788	887,827	3,609,823
	当連結会計年度	2,899,570	2,858,775	884,824	4,873,521
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。  
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(8)国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	68,039,933	8,522,009	386,623	76,175,319
	当連結会計年度	69,936,785	7,388,906	146,150	77,179,540
うち流動性預金	前連結会計年度	37,543,185	930,270	101	38,473,354
	当連結会計年度	38,853,298	940,205	3,730	39,789,773
うち定期性預金	前連結会計年度	26,226,326	7,464,783	371,035	33,320,074
	当連結会計年度	27,615,614	6,440,853	126,879	33,929,588
うちその他	前連結会計年度	4,270,421	126,956	15,486	4,381,890
	当連結会計年度	3,467,872	7,847	15,540	3,460,179
譲渡性預金	前連結会計年度	8,993,040	1,095,681	-	10,088,721
	当連結会計年度	8,519,700	839,779	-	9,359,479
総合計	前連結会計年度	77,032,973	9,617,691	386,623	86,264,041
	当連結会計年度	78,456,485	8,228,685	146,150	86,539,020

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。  
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。  
 4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(9)国内・海外別債券残高の状況  
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付債券	前連結会計年度	3,159,443	-	-	3,159,443
	当連結会計年度	2,300,459	-	-	2,300,459

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。  
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しております。  
 4. 「利付債券」には、利付みずほ銀行債券及び利付みずほコーポレート銀行債券を含んでおります。

(10)国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	55,463,851	100.00	60,992,451	100.00
製造業	7,095,835	12.79	8,487,046	13.91
農業	33,056	0.06	29,342	0.05
林業	859	0.00	850	0.00
漁業	1,834	0.00	2,315	0.00
鉱業	101,257	0.18	137,719	0.23
建設業	1,330,659	2.40	1,337,840	2.19
電気・ガス・熱供給・水道業	674,191	1.22	854,355	1.40
情報通信業	658,074	1.19	749,906	1.23
運輸業	2,677,658	4.83	2,870,100	4.71
卸売・小売業	5,592,013	10.08	5,617,176	9.21
金融・保険業	6,606,652	11.91	7,306,262	11.98
不動産業	6,441,782	11.62	6,215,698	10.19
各種サービス業	5,446,382	9.82	5,377,686	8.82
地方公共団体	417,481	0.75	670,885	1.10
政府等	5,390,175	9.72	7,969,824	13.07
その他	12,995,935	23.43	13,365,441	21.91
海外及び特別国際金融取引勘定分	10,144,854	100.00	9,527,773	100.00
政府等	343,623	3.39	255,122	2.68
金融機関	1,934,366	19.07	1,662,625	17.45
その他	7,866,863	77.54	7,610,024	79.87
合計	65,608,705	-	70,520,224	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。  
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
3. 従来、各種サービス業に区分していた債権流動化等を目的とする特別目的会社向けの貸出金について、金融・保険業に組替えて記載しております。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成20年3月31日	ウルグアイ	653
	タンザニア	171
	その他（2か国）	10
	合計	835
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
平成21年3月31日	ウクライナ	3,677
	パキスタン	69
	その他（2か国）	11
	合計	3,758
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注）日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(11)国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	16,712,496	-	16,712,496
	当連結会計年度	18,605,904	-	18,605,904
地方債	前連結会計年度	120,063	-	120,063
	当連結会計年度	81,171	-	81,171
短期社債	前連結会計年度	5,997	-	5,997
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	3,070,801	518	3,071,320
	当連結会計年度	2,702,751	-	2,702,751
株式	前連結会計年度	4,601,374	44,103	4,645,478
	当連結会計年度	3,096,019	33,493	3,129,512
その他の証券	前連結会計年度	6,780,711	2,622,470	9,403,181
	当連結会計年度	3,820,038	1,834,253	5,654,292
合計	前連結会計年度	31,291,444	2,667,092	33,958,537
	当連結会計年度	28,305,885	1,867,746	30,173,632

- （注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。  
2．「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考1)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、平成20年3月31日は基礎的内部格付手法、平成21年3月31日より先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(第一基準)

	項目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,540,965	1,540,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	411,093	411,318
	利益剰余金	1,475,764	607,957
	自己株式( )	2,507	6,218
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	133,898	131,015
	その他有価証券の評価差損( )	-	516,080
	為替換算調整勘定	78,394	114,765
	新株予約権	-	1,187
	連結子法人等の少数株主持分	1,733,424	2,036,860
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,539,730	1,886,892
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	11,355	9,172
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )	54,903	54,672
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)	4,880,188	3,766,364
	繰延税金資産の控除金額( )(注2)	-	-
計 (A)	4,880,188	3,766,364	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3)	653,520	524,000	

	項目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	289,780	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	113,653	112,861
	一般貸倒引当金	7,939	7,994
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	2,810,439	2,759,051
	うち永久劣後債務(注4)	662,082	789,818
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	2,148,356	1,969,233
	計	3,221,813	2,879,907
	うち自己資本への算入額 (B)	3,221,813	2,793,856
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	393,660	333,224
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	7,708,341	6,226,996
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	48,988,087	43,561,633
	オフ・バランス取引等項目	11,195,803	10,597,740
	信用リスク・アセットの額 (F)	60,183,891	54,159,374
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	2,052,952	1,342,186
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	164,236	107,374
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J) / 8% (I)	3,636,022	3,482,371
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	290,881	278,589
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た 額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて 得た額 (K)	-	-
計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	65,872,866	58,983,932	
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (L) × 100(%)		11.70	10.55
(参考)Tier 1比率 = (A) / (L) × 100(%)		7.40	6.38

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成20年3月31日現在596,566百万円、平成21年3月31日現在714,674百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年3月31日現在976,037百万円、平成21年3月31日現在753,272百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

( ) 優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しております。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limitedの発行した優先出資証券につきましては、平成21年6月30日付で全額償還する予定となっております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (以下、「MPC 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップ・アップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップ・アップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	1,760億円	1,710億円
払込日	平成11年3月15日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 1に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当社がMPCに対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC 1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「MCI(USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD)1優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「MCI(EUR)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(EUR)1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	6億米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI(USD)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本MCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(EUR)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (JP Y) 1 Limited (以下、「MCI(JP Y) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY) 1優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JP Y) 2 Limited (以下、「MCI(JP Y) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY) 2優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JP Y) 3 Limited (以下、「MCI(JP Y) 3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MCI(JPY) 3優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成31年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成30年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) Series B 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	4,000億円	2,745億円	Series A 2,495億円 Series B 535億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注15)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注14）の範囲で支払われる。	本MCI(JPY) 2 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。	本MCI(JPY) 3 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注13）と同格	当社優先株式（注13）と同格	当社優先株式（注13）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「MCI(JPY)4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY)4優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (USD) 2 Limited (以下、「MCI(USD)2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD)2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初7年間は固定配当(ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	3,550億円	850百万米ドル
払込日	平成20年12月29日	平成21年2月27日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注18)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD)2に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD)2に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)4優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(USD)2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI(JPY)4優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注17)の範囲で支払われる。	本MCI(USD)2優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注18)の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(JPY)4優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(USD)2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書(ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当社の裁量による)であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC(MPC 1の欄については、MPC 1)との関連で有するのと同様の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。

調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体へ交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当社普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPC(MPC 1については、MPC 1)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC優先出資証券(MPC 1については、本MPC 1優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPC優先出資証券の総称。(たとえば、MPC 1のケースでは、パリティ優先出資証券とは本MPC 1優先出資証券及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

7. 清算事由

当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本MCI(USD) 1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(USD) 1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(USD) 1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(USD) 1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

#### 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(USD)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(USD)1優先出資証券および6月の本MCI(USD)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(USD)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 12. 本MCI(EUR)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

（平成23年6月の配当支払日まで）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(EUR)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

（平成23年12月の配当支払日以降）

#### 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(EUR)1優先出資証券および6月の本MCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(EUR)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 13. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

#### 14. 本MCI(JPY)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

#### 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

#### 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)1優先出資証券および6月の本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 15. 本MCI(JPY)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

#### 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

#### 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)2優先出資証券および6月の本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本MCI(JPY)3優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(JPY)3優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額(平成20年12月の配当可能金額を除く)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)3優先出資証券および6月の本MCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)3優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、その時点での事業年度の開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本MCI(JPY)4優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)4優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)4優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(JPY)4優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)4優先出資証券および6月の本MCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)4優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)4優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

18. 本MCI(USD)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(USD)2優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(USD)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(USD)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(USD)2優先出資証券および6月の本MCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(USD)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考2)

当社グループのトレーディング業務にかかるV A R (Value at Risk) は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
(a) V A Rの範囲、前提等		
・信頼区間	片側 (one-tailed) 99.0% (両側98%)	片側 (one-tailed) 99.0% (両側98%)
・保有期間	1日	1日
・変動計測のための市場データの 標本期間	1年 (265営業日264リターン)	1年 (265営業日264リターン)
(b) 対象期間中のV A Rの実績		
・最大値	79億円	77億円
・平均値	44億円	47億円
・対象期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日	平成20年4月1日～平成21年3月31日

(注) V A Rとは、市場の動きに対し、一定期間 (保有期間) ・一定確率 (信頼区間) のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法 (計測モデル) によって異なります。

当社グループのデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種 類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
金利スワップ	14,447,196	18,673,523
通貨スワップ	1,347,158	1,846,473
先物外国為替取引	1,623,412	1,075,581
金利オプション (買)	402,305	625,425
通貨オプション (買)	2,229,755	2,298,870
その他の金融派生商品	2,912,975	2,233,174
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	15,211,826	19,439,289
合 計	7,750,978	7,313,758

上記は、連結自己資本比率 (第一基準) に基づく信用リスク相当額であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

サブプライム問題を契機とする世界的な金融市場の混乱が、欧米をはじめとする世界各国の実体経済に大きな影響を与えており、我が国におきましても金融・経済全般にわたりその影響は急速に深刻さを増しております。

当社グループでは足元の厳しい環境の中、効率性向上とリスク対応力強化に注力しつつ、お客さまのニーズに即した金融サービスを提供してまいります。このため、環境変化を踏まえて戦略の見直しを行い、安定的な経営基盤の早期確立を図ってまいります。また、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しておりますが、経営環境の更なる悪化に備えるべく、当年度下期より「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行ってきております。内外の景気低迷が長引く中、金融機関が自己資本を十分に維持することの重要性は一層高まっており、着実な利益還元とあわせ、経営の重要課題として、引き続き規律ある資本政策の遂行に注力してまいります。

グループ各社は、メリハリをつけた経営資源配分により資本の有効活用を図るなど効率的な業務運営を一層進めてまいります。また各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

### [ビジネス戦略]

#### (グローバルコーポレートグループ)

みずほコーポレート銀行は、金融・経済環境の変化を踏まえつつ、コーポレートファイナンスのプロフェッショナルとしての強みを活かした金融ソリューションの提供をグローバルベースで展開してまいります。具体的には、事業再編案件・クロスボーダーM&A案件への取組や、企業再生ビジネスへの取組等を強化してまいります。一方、本部人員の削減など組織のスリム化や人員配置の効率化等を通じ、業務運営方法等も併せて見直ししてまいります。さらに、女性やナショナルスタッフなど多様な人材の活躍を一層促進する等、人材力の強化にも取り組んでまいります。また、グローバルベースでのリスク管理態勢・与信管理態勢の強化・高度化を進めてまいります。

みずほ証券と新光証券は平成21年5月に合併し、新しいみずほ証券が誕生いたしました。合併後のみずほ証券は、旧みずほ証券の持つグローバルなプラットフォームと旧新光証券の持つ全国ベースのフルライン総合証券ネットワークを結合して、強固な経営基盤を確立し、お客さまに高水準のプロダクツ・サービスを通じた最適なソリューションを提供してまいります。

また、みずほコーポレート銀行とみずほ証券は、規制緩和の動きを踏まえ、連携の更なる強化を図り、銀行・証券の垣根を越えた高度なソリューションを求めらるお客さまに対し、従来同様コンプライアンスを遵守しつつ最良の金融サービスを提供してまいります。

#### (グローバルリテールグループ)

みずほ銀行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの信頼関係を深め、発展させてまいります。

個人マーケットにおきましては、マーケティングを強化し、商品・サービスのレベルアップに努めるとともに、お客さまとの接点を拡大するため、リモートチャネルの充実を図ってまいります。人材面ではフィナンシャルコンサルタントの質を高めることで、お客さまの多種多様な金融ニーズにお応えしてまいります。

法人マーケットにおきましては、きめ細やかな与信管理を行いつつ、金融機関の使命であるとの認識を持って、中堅・中小企業のお客さまへの円滑な資金供給に積極的に取り組んでまいります。また、融資・預金・決済サービスを充実させつつ、デリバティブ、MBO、事業承継等、最適なソリューションの提供に努めるとともに、厳しい経済環境下でのお客さまの事業再生支援にも、より一層積極的に取り組んでまいります。

さらに、グループ各社との連携を一層強化しグループ総合力を最大限に活用することで、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につきましても、引き続き努めてまいります。

#### (グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ)

みずほ信託銀行は、「“アセット&ウェルス”マネジメントにおけるトップブランド」を目指し専門性の高い人材の育成に努めるとともに、お客さまとの接点を更に増やすため、営業員の増強を図るなどの取組を行ってまいります。また、人材交流等を通じ、みずほ銀行をはじめとするグループ各社との協働を引き続き強化し、グループ全体のお客さまに信託機能を幅広く提供してまいります。

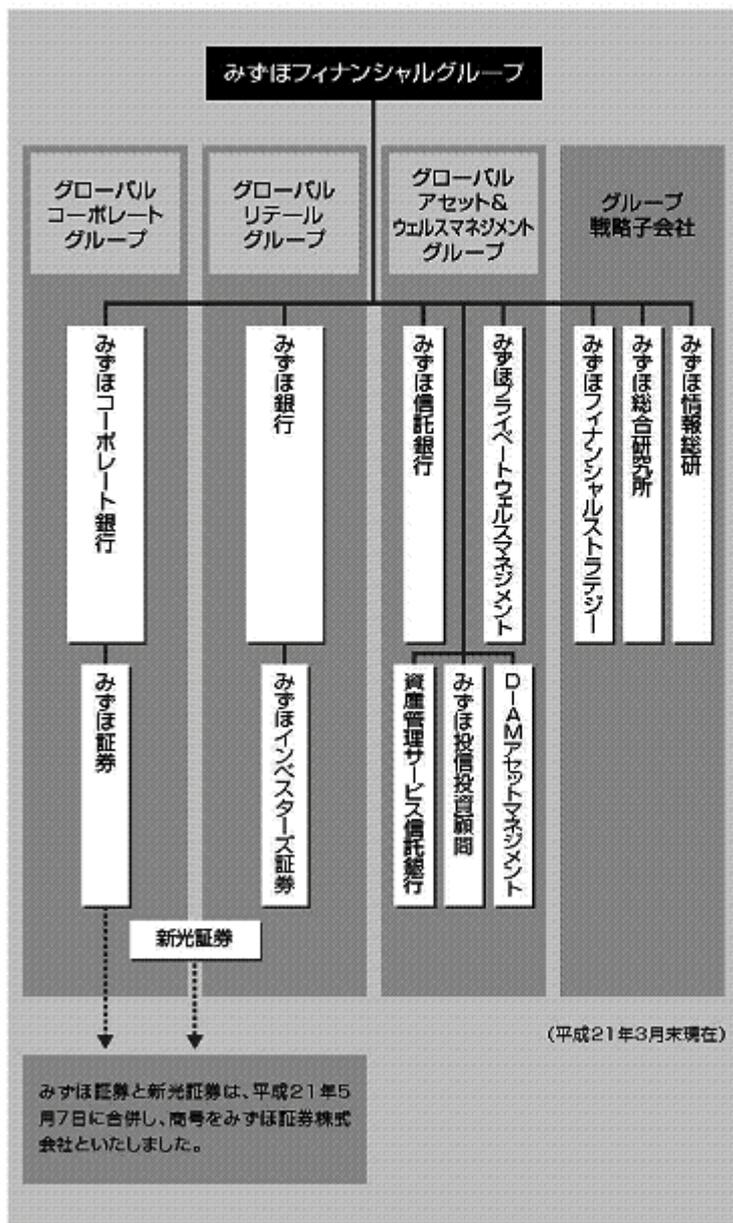
みずほプライベートウェルスマネジメントは、オーナーコンサルティング機能の一層の強化、プロフェッショナルな人材の育成により、高品質なウェルスマネジメントサービスを提供し、先駆的プレーヤーとしての地位を確立してまいります。

また、みずほ投信投資顧問とDIAMアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに

に、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

みずほフィナンシャルグループの経営体制



グローバルコーポレートグループ:

大企業やグローバル企業のお客さまのニーズにお応えするため、グローバルにコーポレートバンキング業務と証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供いたします。

グローバルリテールグループ:

個人・中堅中小企業のお客さまのニーズにお応えするため、グループ各社との連携を強化し、最高の金融サービスを提供いたします。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ:

信託・資産運用分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えするため、グローバルレベルの商品・サービスを提供いたします。

グループ戦略子会社

- ・みずほファイナンシャルストラテジー: 金融機関に対する経営管理・企業再生等に関するアドバイザー
- ・みずほ総合研究所: グループのシンクタンク
- ・みずほ情報総研: IT戦略会社

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 1. 財務面に関するリスク

#### (1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当社グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当社グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当社グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当社グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場下落に伴う減損処理の実施等により、株式関係損益が悪化しました。

また、当社グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当社グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当社グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当社グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。平成20年3月期以降におきましては、米国サブプライム問題を端緒とする世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当社グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合には、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額等の変更により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 自己資本比率に係るリスク

#### 各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率の低下

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、当社や銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はパーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 格付に係るリスク

#### 格付引き下げによる悪影響

当社や銀行子会社等、当社グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当社グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 業務面等に関するリスク

### (1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施に注力しております。当社グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当社グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成19年10月、みずほ証券は、親銀行から非公開情報を受領する行為及び親銀行から取得した非公開情報を利用して勧誘する行為を行ったとして、金融庁より業務改善命令を受けました。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当社においても情報管理に関するポリシーや事務手続き等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) その他のリスク

#### 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社は、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当社グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の更なる強化を行っております。同法により、当社経営者及び監査法人はそれぞれ当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、当社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟に関するリスク

当社グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。なお、当社海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当社グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当社グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融、コルレス口座の維持、銀行間の市場取引等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しており、米国外の拠点において、イランに所在する者に対するプロジェクトファイナンスの残高のほか、米国外国資産管理局により特別指定人とされたイランの金融機関に対するコルレス口座を有しています。指定国に関係するこれらの業務は、当社グループ全体の事業、業績および財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の政府機関や年金基金等の機関投資家には、イラン等の指定国と事業を行う者との取引や投資を規制する動きがあると認識しております。当社グループは、そのような規制を受ける顧客や投資家を失う可能性があり、また、社会的・政治的状況によっては、指定国との関係により当社グループのレピュテーションが毀損する可能性があります。その結果、当社グループの事業または株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

第十一回第十一種優先株式の取得請求に伴う普通株式の交付による希薄化に伴うリスク

当社が発行する第十一回第十一種優先株式の保有者は、当社に対して普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能です（取得請求期間 平成20年7月1日から平成28年6月30日、一斉取得日 平成28年7月1日）。したがって、当社の発行済普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果、当社の株価が下落する可能性があります。

分配可能額に関するリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しておりますが、会社法の制限等により、当該銀行子会社等が当社に対して配当金を支払わない可能性があります。また、当社の業績及び財務状況の悪化や、会社法の制限等により、当社株主への配当の支払や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当が困難もしくは不可能となる可能性があります。

### 3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当社グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当社グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当社グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当社グループが、競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 新光証券・みずほ証券の合併について

当社連結子会社でありました合併前のみずほ証券株式会社（以下、「旧みずほ証券」といいます。）及び当社持分法適用関連会社でありました新光証券株式会社（以下、「新光証券」といいます。）は、両社の合併（以下、「本合併」といいます。）に関して、平成20年4月28日に「合併基本合意書」を締結、平成21年3月4日に「合併契約書」を締結し、平成21年5月7日に合併いたしました。

#### 1．合併の目的

平成19年の米国サブプライムローン問題発生以降、金融・資本市場は世界規模で深刻化していく中、欧米投資銀行の再編、また、グローバルベースでの金融規制の見直し等が進んでおります。同時に、我が国の金融・資本市場においても、厳しい状況が続いており、今後も、経済環境の更なる悪化が見込まれ、我が国証券業界においても一層の不透明感が強まっていくことが予想されております。

旧みずほ証券、新光証券の両社は、このような金融・資本市場の混乱の中で、これまで本合併の効力発生日の予定を2度にわたり延期しておりました。しかし、平成20年4月28日の「合併基本合意書」の締結以降、あらためて慎重に協議を重ねた結果、みずほフィナンシャルグループの一員として、銀行系の証券会社としての強みを生かし、先行きの不透明感の強い市場の中で競争力をつけるとともに、お客さまへのサービス提供力を向上させ、更には、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制への再構築が必要であると判断いたしました。そして、本合併の当初の目的に沿って両社が合併いたしましたことにより、投資銀行業務におけるグローバルなプラットフォームを持つ旧みずほ証券の強みと、全国規模の顧客基盤、総合証券ネットワークを持つ新光証券の強みを融合し、お客さまに最高のプロフェッショナルサービスを提供できるものと確信しております。

本合併後の会社は、合併効果（シナジー効果）の早期発揮に向けて、組織・人員の融合を実施し、プロダクト・サービス力の強化、顧客基盤の拡充とともに、厳しい経営環境の中でも、コストコントロール、リスク管理を強化し、経営基盤の更なる強化・安定に向けて対応してまいります。

#### 2．合併の条件等

##### (1) 合併の方法及び合併に係る割当ての比率

###### 合併の方法

新光証券を吸収合併存続会社とし、旧みずほ証券を吸収合併消滅会社とする合併。

###### 吸収合併に係る割当ての比率

会社名	新光証券（存続会社）	旧みずほ証券（消滅会社）
合併比率	1	122

##### (2) 合併比率の算定根拠

###### 算定の基礎

新光証券及び旧みずほ証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、新光証券はG C A サヴィアン株式会社（以下「G C A」といいます。）を、旧みずほ証券は株式会社K P M G F A S（以下「K P M G F A S」といいます。）を今回の合併比率算定のための第三者評価機関として任命し、合併比率算定書を受領いたしました。

###### 算定の経緯

G C A は、旧みずほ証券が未上場会社であることを勘案し、新光証券と旧みずほ証券の各々について相对比较が可能である類似会社比較法を採用いたしました。これに加えて、G C A は、多面的な評価を行うため、収益及び修正簿価純資産等を直接比較する等の分析も実施した上で、類似会社比較法により算定いたしました。

採用手法	合併比率のレンジ
類似会社比較法	97 ~ 135

なお、類似会社比較法に基づく算定に際しては、合併当事会社それぞれの財務、税務及び法務のデュー・ディリジェンスの結果等を分析した上で、各社の修正簿価純資産に類似会社の株価倍率を乗じる方法を採用しており、また、株価倍率については、平成21年2月27日を基準日として、直近約1ヶ月及び3ヶ月の期間に於ける株価倍率の分析を行いました。

なお、G C Aは、合併比率の算定に関する報告書を提出するに際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であること等を前提としており、かつ、個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。G C Aの算定は、平成21年2月27日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

K P M G F A Sは、比準方式を主たる評価手法として採用し、両社の収益力及び財政状態を考慮して、合併比率の基礎となる一株当たり価値の指標値を分析いたしました。K P M G F A Sは、これら分析結果を、本合併の取引実態に照らして総合的に勘案した上で、合併比率を算定いたしました。

採用方式	合併比率のレンジ
比準方式	110～145

比準方式については、旧みずほ証券については類似会社比準方式を、新光証券については、市場株価方式と類似会社比準方式を採用いたしました。

なお、市場株価方式及び類似会社比準方式においては、平成21年2月27日を算定基準日とし、算定基準日までの直近1ヶ月から3ヶ月までの終値平均株価を用いました。

K P M G F A Sは、合併比率の算定に関する報告書を提出するに際して、両社から受けたデュー・ディリジェンスの結果やその他情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であること等を前提としており、かつ個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。K P M G F A Sの算定は、平成21年2月27日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

新光証券はG C Aによる合併比率の算定結果を参考に、旧みずほ証券はK P M G F A Sによる合併比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

#### 算定機関との関係

算定機関であるG C A及びK P M G F A Sは、新光証券及び旧みずほ証券の関連当事者には該当いたしません。

### 3. 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の資本金、事業の内容等

商号 みずほ証券株式会社（英文名：Mizuho Securities Co., Ltd.）  
 本店の所在地 千代田区大手町一丁目5番1号  
 代表者の氏名 代表取締役会長 草間 高志  
 代表取締役社長 横尾 敬介  
 資本金の額 125,167百万円  
 事業の内容 金融商品取引業

当該吸収合併の後の吸収合併存続会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部へ上場しております。

## 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

平成20年度における当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

### 1. 総論

#### (1) 収益状況

##### 連結業務純益

- 当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比1,460億円増加し1兆8,069億円となりました。これは、前連結会計年度に多額の損失を計上したみずほ証券の業績が改善したことによるものです。
- みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース(以下、「銀行単体合算ベース」という。)の業務粗利益につきましては、国内法人(中堅中小企業)関連業務、個人部門の投信・年金保険関連手数料、世界的な金融市場混乱の影響を受けた海外部門の役務収益、および不動産市況の影響を受けた信託の財産管理部門が減益となったこと等により、前事業年度比2,358億円減少し1兆4,859億円となりました。
- 当連結会計年度の連結業務純益は、退職給付費用を中心に経費が増加したものの、前連結会計年度比1,114億円増加し6,226億円となりました。

##### 連結当期純利益

- 当連結会計年度の連結当期純利益は、上記要因に加え、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当実施も含め、急激な景気悪化等を背景とした内外与信関係費用の増加(銀行単体合算ベースの与信関係費用5,393億円、前事業年度比4,467億円)、国内外の株式相場の下落に伴う一過性の損失計上(銀行単体合算ベースの株式等償却額5,141億円(うち下期4,185億円))、金融市場混乱による証券化商品等の損失を引き続き計上したこと並びに法人税等調整額算出における将来収益を保守的に見積ったこと等により、前連結会計年度比9,000億円減少し5,888億円の損失となりました。
- 金融市場混乱による証券化商品等の損益影響額は、グループ全体で約1,350億円の損失となっております。

##### 金利収支の状況

- 平成20年度の銀行単体合算ベースの貸出金平均残高は、国内店を中心に上期、下期ともに増加いたしました。(平成19年度下期平均残高64.3兆円、平成20年度上期65.8兆円、平成20年度下期68.0兆円)
- 平成20年度下期のみずほ銀行、みずほコーポレート銀行の国内業務部門合算の預貸金利回差は1.46%と、みずほコーポレート銀行を中心に上期比0.02%改善いたしました。年度では前事業年度比ほぼ横ばいとなっております。
- 銀行単体合算ベースの資金利益は、国内業務部門では有価証券利回りの低下影響もあり微減となりましたが、国際業務部門の増加により前事業年度比148億円増加し9,688億円となりました。

##### 非金利収支の状況

- 銀行単体合算ベースの役務取引等利益は、前事業年度比525億円減少し2,992億円となりました。
- 個人部門の投信・年金保険関連手数料は、株式相場の低迷等を受け前事業年度実績を大幅に下回りました。
- また、法人部門等では、国内シンジケートローン関連収益は前事業年度比増加したものの、中堅中小企業向けソリューション関連手数料や外為関連収益、海外部門の役務収益及び信託の財産管理部門収益等が減少しております。

#### (2) 規律ある資本政策の推進

当社グループは、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しております。平成20年7月には、第十一回第十一種優先株式の取得請求に伴う普通株式の希薄化影響を抑制する観点から、1,499億円の自己株式(普通株式)の取得を行い、平成20年9月に、取得した株式の大宗を消却いたしました。

しかしながら、昨今の金融市場混乱や世界的な景気後退等を踏まえ、経営環境の更なる悪化に備えるべく、平成20年度下期より「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行ってきております。内外の景気低迷が長引く中、金融機関が自己資本を十分に維持することの重要性は一層高まっており、今後の経営の重要課題として資本の充実に注力してまいります。

##### 本源的資本の増強

- 平成21年5月、当社取締役会において、上限6,000億円の当社普通株式の発行に係る発行登録を行うことを決議いたしました。これにより、本源的資本の増強に資する普通株式の発行を機動的に実施するための体制を整備するものです。これは、現在の不透明な経済状況を踏まえ、更なる経営環境の悪化に備える強固かつ十分な資本余力を持つこと、並びに将来の成長に繋がるビジネス機会の捕捉・顧客ニーズへの対応に向けた柔軟性を確保することを展望するものです。

##### 優先出資証券を活用した資本の充実

- 平成20年7月、12月及び平成21年2月、当社グループの資本政策に係る機動性確保と柔軟性向上に加え、昨今の

金融市場混乱を踏まえた更なる自己資本増強策として、海外特別目的の子会社を通じて優先出資証券3,030億円、3,550億円及び8.5億米ドルをそれぞれ発行いたしました。

- ・さらに、平成21年5月、当社取締役会において、海外特別目的の子会社を設立し、優先出資証券を発行することを決議いたしました。なお、平成21年6月に任意償還が可能となる優先出資証券(1,760億円)については、全額償還することとしております。

## 2. 経営成績の分析

### (1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

( 図表 1 )

	前連結会計年度 ( 自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日 )	比較
	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )
連結粗利益	16,609	18,069	1,460
資金利益	10,636	10,688	52
信託報酬	643	558	84
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	4,945	4,166	778
特定取引利益	561	3,015	2,453
その他業務利益	177	359	182
営業経費	11,245	11,927	681
人件費	4,614	5,483	868
物件費	6,062	5,911	150
税金	568	531	36
不良債権処理額 ( 含:一般貸倒引当金純繰入額 )	2,017	5,543	3,526
株式関係損益	2,533	4,002	6,535
持分法による投資損益	90	35	126
その他	1,999	511	1,487
経常利益 ( + + + + + )	3,971	3,951	7,922
特別損益	889	107	996
うち貸倒引当金戻入益等	1,186	176	1,010
うち投資損失引当金戻入益	0		0
税金等調整前当期純利益 ( + )	4,860	4,058	8,919
法人税、住民税及び事業税	322	482	160
法人税等調整額	1,185	1,091	94
少数株主損益	240	255	15
当期純利益 ( + + + )	3,112	5,888	9,000
与信関係費用 ( ' + + ' )	830	5,367	4,536

(注) 費用項目は 表記しております。

(参考) 連結業務純益	5,111	6,226	1,114
-------------	-------	-------	-------

\* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費 ( 除く臨時処理分 ) + 持分法による投資損益等連結調整

#### 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比1,460億円増加し1兆8,069億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

##### ( 資金利益 )

資金利益は、傘下銀行の国内業務部門で預貸金収支が堅調に増加する一方で株式配当収入が減少し微減となりましたが、国際業務部門が増加したことにより、前連結会計年度比52億円増加し1兆688億円となりました。

##### ( 信託報酬 )

信託報酬は、前連結会計年度比84億円減少し558億円となりました。

##### ( 役務取引等利益 )

役務取引等利益は、傘下銀行における個人部門の投信・年金保険関連手数料の減少、また法人部門等では、中堅中小企業向けソリューション関連手数料や海外部門の役務収益の減少等により、前連結会計年度比778億円減少し4,166億円となりました。

##### ( 特定取引利益・その他業務利益 )

特定取引利益は、前連結会計年度比2,453億円の増加となりました。これは、前連結会計年度に多額の損失を計上したみずほ証券の業績が改善したことによるものです。

その他業務利益は、国債等債券売却損益の減少等により、前連結会計年度比182億円の悪化となりました。

#### 営業経費

営業経費は、退職給付費用等の増加により、前連結会計年度比681億円増加し、1兆1,927億円となりました。

#### 不良債権処理額 ( 与信関係費用 )

不良債権処理額 ( 含：一般貸倒引当金純繰入額 ) に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、急激な景気悪化等を背景に、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当実施も含め、前連結会計年度比4,536億円増加し5,367億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が5,543億円であるのに対し、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等が176億円であります。

#### 株式関係損益

国内外の株式相場の下落に伴う減損処理を実施したこと等により、前連結会計年度比6,535億円減少し4,002億円の損失となりました。

#### 持分法による投資損益

持分法による投資損益は35億円の損失となりました。

#### その他

その他は、引き続き世界的な金融市場混乱の影響等を受け、511億円の損失となりました。

#### 経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比7,922億円減少し、3,951億円の損失となりました。

#### 特別損益

特別損益は、貸倒引当金戻入益等の減少により、前連結会計年度比996億円減少し、107億円の損失となりました。

#### 税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比8,919億円減少し、4,058億円の損失となりました。

#### 法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は482億円となりました。

#### 法人税等調整額

法人税等調整額は1,091億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益（利益）は、255億円となりました。

当期純利益

以上の結果、連結当期純利益は前連結会計年度比9,000億円減少し、5,888億円の損失となりました。

- 参考 -

（図表2）損益状況（銀行単体合算ベース）

	前事業年度 （自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日）	当事業年度 （自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
業務粗利益	17,218	14,859	2,358
資金利益	9,540	9,688	148
信託報酬	630	545	84
うち信託勘定と信関係費用			
役務取引等利益	3,517	2,992	525
特定取引利益	3,689	1,928	1,760
その他業務利益	158	294	136
経費（除：臨時処理分）	8,601	9,093	491
実質業務純益（除：信託勘定と信関係費用）	8,617	5,766	2,850
臨時損益等（含：一般貸倒引当金純繰入額）	1,893	10,969	9,076
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額	2,269	5,552	3,282
うち株式関係損益	2,401	4,442	6,844
経常利益	6,723	5,202	11,926
特別損益	3,427	827	4,255
うち貸倒引当金戻入益等	1,343	159	1,184
うち投資損失引当金戻入益		836	836
当期純利益	1,935	5,769	7,705

与信関係費用	925	5,393	4,467
--------	-----	-------	-------

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金戻入益等 + 信託勘定と信関係費用

## (2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。

( 図表 3 ) 事業の種類別セグメント情報 ( 経常利益の内訳 )

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 )	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )	比較
	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )
銀行業	7,740	3,864	11,605
証券業	4,005	214	3,791
その他の事業	297	189	108
計	4,032	3,889	7,922
消去又は全社	61	61	0
経常利益	3,971	3,951	7,922

\* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

( 図表 4 ) 所在地別セグメント情報 ( 経常利益の内訳 )

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 )	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )	比較
	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )
日本	6,817	4,066	10,884
米州	335	976	640
欧州	3,537	1,047	2,489
アジア・オセアニア	466	314	151
計	4,081	3,823	7,905
消去又は全社	110	127	17
経常利益	3,971	3,951	7,922

\* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

事業の種類別セグメントでは、証券業は、証券子会社の業績が改善したことにより前連結会計年度比3,791億円改善しましたが、銀行業は、与信関係費用の増加、株式相場下落に伴う一過性の損失計上、金融市場混乱による証券化商品等の損失計上等により前連結会計年度比1兆1,605億円減少しました。

所在地別セグメントでは、欧州は、証券子会社の業績改善により前連結会計年度比2,489億円改善し、日本では、与信関係費用の増加、株式関係損失の計上等により1兆884億円減少しました。

### 3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表5)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,544,121	1,527,230	16,890
うち有価証券	339,585	301,736	37,849
うち貸出金	656,087	705,202	49,115
負債の部	1,487,179	1,485,364	1,814
うち預金	761,753	771,795	10,042
うち譲渡性預金	100,887	93,594	7,292
純資産の部	56,941	41,866	15,075
うち株主資本合計	34,256	25,541	8,715
うち評価・換算差額等合計	4,764	4,203	8,968
うち少数株主持分	17,920	20,516	2,596

#### (1) 資産の部

##### 有価証券

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	339,585	301,736	37,849
国債	167,124	186,059	18,934
地方債	1,200	811	388
社債・短期社債	30,773	27,027	3,745
株式	46,454	31,295	15,159
その他の証券	94,031	56,542	37,488

有価証券は30兆1,736億円と、前連結会計年度末比3兆7,849億円減少いたしました。国債(日本国債)が、1兆8,934億円増加する一方で、株式が株式市況の低迷を受け1兆5,159億円減少し、その他証券も外国債券を中心に3兆7,488億円減少いたしました。

##### 貸出金

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	656,087	705,202	49,115

(銀行単体合算ベース：銀行勘定 + 信託勘定)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	680,575	727,385	46,810
国内店貸出金残高	591,114	641,924	50,810
中小企業等貸出金 * 1	355,607	343,148	12,459
うち居住性住宅ローン	97,787	100,768	2,981
海外店貸出金残高 * 2	89,461	85,461	4,000

\* 1 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。  
 なお、中小企業等貸出金には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金(当事業年度末7,000億円、前事業年度末1兆円)を含んでおります。

\* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は70兆5,202億円と、前連結会計年度末比4兆9,115億円増加しております。

なお、銀行単体合算ベースの貸出金は72兆7,385億円と前事業年度末比4兆6,810億円増加しております。国内店貸出金残高で5兆810億円増加、海外店貸出金残高(含む特別国際金融取引勘定)で4,000億円減少しております。

また、銀行単体合算ベースの中小企業等貸出金は、前事業年度末比1兆2,459億円減少し34兆3,148億円となりました。なお、居住性住宅ローンは前事業年度末比2,981億円増加し、10兆768億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	277	1,121	844
延滞債権	4,343	7,003	2,660
3ヵ月以上延滞債権	84	187	102
貸出条件緩和債権	6,951	4,801	2,150
合計	11,657	13,114	1,457

貸出金に対する割合(%)	1.77	1.85	0.08
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権の増加を主因に前連結会計年度末比1,457億円増加し、1兆3,114億円となりました。その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は1.85%となっております。

なお、不良債権(銀行単体合算ベース)に関しては、後段4で詳細を分析しております。

## (2) 負債の部

## 預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	761,753	771,795	10,042
譲渡性預金	100,887	93,594	7,292

(銀行単体合算ベース)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	674,619	695,236	20,616
個人	338,808	347,638	8,829
一般法人	274,182	291,546	17,364
金融機関・政府公金	61,628	56,051	5,577

\* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は77兆1,795億円と、前連結会計年度末比1兆42億円増加しておりますが、これは主に国内預金が一般法人預金を中心に増加したことによるものです。また、譲渡性預金は9兆3,594億円と前連結会計年度末比7,292億円減少しております。

(3) 純資産の部  
( 図表10 )

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	56,941	41,866	15,075
株主資本合計	34,256	25,541	8,715
資本金	15,409	15,409	
資本剰余金	4,110	4,113	2
利益剰余金	14,761	6,080	8,680
自己株式	25	62	37
評価・換算差額等合計	4,764	4,203	8,968
その他有価証券評価差額金	4,013	5,195	9,209
繰延ヘッジ損益	59	675	615
土地再評価差額金	1,474	1,464	10
為替換算調整勘定	783	1,147	363
新株予約権		11	11
少数株主持分	17,920	20,516	2,596

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比1兆5,075億円減少し、4兆1,866億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は当期純損失相当分の減少や、自己株式の取得・消却を実施したこと等から、前連結会計年度末比8,680億円減少し、6,080億円となりました。

また、その他有価証券評価差額金も、株式市況が悪化したこと等から、前連結会計年度末比9,209億円減少し、5,195億円となりました。

4. 不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

(1) 残高に関する分析

(図表11) 金融再生法開示債権（銀行勘定 + 信託勘定）

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,373	3,087	1,714
危険債権	3,755	5,980	2,225
要管理債権	6,904	4,779	2,124
小計(要管理債権以下) (A)	12,032	13,847	1,815
正常債権	731,571	767,676	36,105
合計 (B)	743,604	781,524	37,920
(A)/(B)(%)	1.61	1.77	0.15

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権の増加により、前事業年度末比1,815億円増加し、1兆3,847億円となりました。不良債権比率は0.15ポイント上昇し1.77%となっております。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下のとおりであります。

(図表12) 保全状況（銀行勘定）

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	1,372	3,087	1,714
うち担保・保証等	(B)	1,180	2,798	1,618
うち引当金	(C)	192	289	96
信用部分に対する引当率	(C)/((A)-(B))	100.0%	100.0%	-
保全率	((B)+(C))/(A)	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	3,723	5,949	2,225
うち担保・保証等	(B)	2,185	2,601	415
うち引当金	(C)	1,075	2,162	1,087
信用部分に対する引当率	(C)/((A)-(B))	69.9%	64.5%	5.3%
保全率	((B)+(C))/(A)	87.5%	80.0%	7.5%
要管理債権	(A)	6,904	4,779	2,124
うち担保・保証等	(B)	1,279	1,128	151
うち引当金	(C)	1,782	1,194	588
信用部分に対する引当率	(C)/((A)-(B))	31.6%	32.7%	1.0%
保全率	((B)+(C))/(A)	44.3%	48.6%	4.2%

(参考) 要管理先債権に対する引当率・保全率

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
信用部分に対する引当率	31.5%	33.5%	1.9%
保全率	47.2%	51.0%	3.8%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額のいずれかを個別貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。当事業年度末の信用部分に対する引当率は、前事業年度末比5.3ポイント低下し64.5%となり、また保全率も7.5ポイント低下し80.0%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。当事業年度末の信用部分に対する引当率は、前事業年度末比1.0ポイント上昇し32.7%に、保全率も4.2ポイント上昇し48.6%となっております。

前記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

(図表13)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権	5.35%	4.83%	0.52%
正常先債権	0.11%	0.21%	0.10%

5. 自己資本比率に関する分析

(図表14) 自己資本比率(第一基準)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier )	48,801	37,663	11,138
資本金	15,409	15,409	
資本剰余金	4,110	4,113	2
利益剰余金	14,757	6,079	8,678
自己株式( )	25	62	37
社外流出予定額( )	1,338	1,310	28
その他有価証券の評価差損 ( )		5,160	5,160
為替換算調整勘定	783	1,147	363
連結子法人等の少数株主持分	17,334	20,368	3,034
その他	662	626	36
補完的項目(Tier )	32,218	28,799	3,419
(うち自己資本への算入額)	(32,218)	(27,938)	( 4,279)
その他有価証券の含み益の45% 相当額	2,897		2,897
土地の再評価額と帳簿価額との 差額の45%相当額	1,136	1,128	7
一般貸倒引当金等	79	79	0
負債性資本調達手段等	28,104	27,590	513
控除項目	3,936	3,332	604
自己資本額( + - )	77,083	62,269	14,813
リスク・アセット等	658,728	589,839	68,889
連結自己資本比率 (第一基準)( / )	11.70%	10.55%	1.15%
Tier 比率( / )	7.40%	6.38%	1.02%

自己資本は、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末比1兆4,813億円減少し、6兆2,269億円となりました。一方、リスク・アセット等は、前連結会計年度末比6兆8,889億円減少し、5兆9,839億円となりました。この結果、自己資本比率(第一基準)は10.55%、Tier 比率は6.38%となっております。

なお、当連結会計年度より、信用リスク計測手法を基礎的内部格付手法から先進的内部格付手法に変更しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、設備投資につきまして、特筆すべき事象はありませんでした。

連結子会社における当連結会計年度の設備投資のうち主要なものとしては、みずほ銀行は原町ビル取得、事務・システムセンター関係並びに営業店の店舗内外装関係等により897億円、みずほコーポレート銀行は本店及び海外拠点等の改修工事、コンピューター関連機器の更新等により157億円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(銀行業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
当社		本社	東京地区	事務所			558	769	1,327	283

##### (2) 連結子会社

(銀行業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
連結子会社	株式会社みずほ銀行	本部・本店	東京地区	本部・店舗			7,726	8,775	16,501	3,896
	株式会社みずほ銀行	東京事務センターほか4物件	東京地区ほか	事務センター	64,179	49,410	79,836	26,991	156,238	(注)1.
	株式会社みずほ銀行	丸之内支店ほか205店	東京地区	店舗	88,258(6,774)	108,231	67,261	12,592	188,086	7,002
	株式会社みずほ銀行	横浜支店ほか119店	関東地区(除く東京地区)	店舗	66,195(7,161)	60,224	30,283	6,603	97,110	3,159
	株式会社みずほ銀行	札幌支店ほか4店	北海道地区	店舗	4,148(1,187)	1,099	1,325	272	2,697	174
	株式会社みずほ銀行	仙台支店ほか8店	東北地区	店舗	9,971	6,755	2,138	394	9,288	284
	株式会社みずほ銀行	新潟支店ほか6店	北陸・甲信越地区	店舗	6,261	6,394	1,414	245	8,054	269
	株式会社みずほ銀行	名古屋支店ほか15店	東海地区	店舗	8,365	8,415	3,788	760	12,963	569
	株式会社みずほ銀行	大阪支店ほか32店	大阪地区	店舗	19,408(1,546)	14,674	10,319	2,165	27,158	1,355
	株式会社みずほ銀行	神戸支店ほか21店	近畿地区(除く大阪地区)	店舗	23,985(202)	29,808	11,557	1,253	42,619	675
	株式会社みずほ銀行	広島支店ほか8店	中国地区	店舗	6,570	6,289	1,747	379	8,417	238
	株式会社みずほ銀行	高松支店ほか4店	四国地区	店舗	4,447	4,366	392	228	4,987	137
	株式会社みずほ銀行	福岡支店ほか11店	九州・沖縄地区	店舗	11,421	12,596	2,027	528	15,152	387
	みずほ信用保証株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 店舗ほか	352(0)	700	155	208	1,063	225
	資産管理サービス信託銀行株式会社	本店ほか	東京地区ほか	店舗ほか			329	340	670	480
株式会社みずほフィナンシャルストラテジー	本社	東京地区	事務所			0		0	45	

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	株式会社 みずほプライ ベートウェル スマネジメン ト	本社	東京地区	事務所			377	62	439	21
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	本店ほか	東京地区	店舗			7,390	12,124	19,515	3,682
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	日本橋営業部 ほか2営業部	東京地区	店舗			173	62	235	187
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	横浜営業部	関東地区 (除く東京地区)	店舗			8	14	23	24
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	札幌営業部	北海道地区	店舗			38	15	54	25
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	仙台営業部	東北地区	店舗			89	27	116	29
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	富山営業部	北陸・甲信越地 区	店舗	2,834	2,243	489	31	2,764	22
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	名古屋営業部 ほか1営業部	東海地区	店舗			44	45	89	83
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	大阪営業部	大阪地区	店舗			76	26	102	110
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	京都営業部 ほか1営業部	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗			3	33	36	42
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	広島営業部	中国地区	店舗			0	15	16	25
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	高松営業部	四国地区	店舗	1,983	3,800	704	52	4,557	18
株式会社 みずほコーポ レート銀行	福岡営業部	九州・沖縄地区	店舗			4	15	19	41	

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	株式会社 みずほコーポレート銀行	ニューヨーク支店ほか9店	北米・南米	店舗・事務所	57	43	3,084	1,693	4,820	883
	株式会社 みずほコーポレート銀行	ロンドン支店ほか8店	ヨーロッパ・中近東	店舗・事務所			2,530	485	3,015	707
	株式会社 みずほコーポレート銀行	ソウル支店ほか19店	アジア・オセアニア	店舗・事務所			2,887	926	3,814	2,022
	瑞穂実業銀行(中国)有限公司	本店ほか	中華人民共和国上海市ほか	店舗ほか			1,450	1,174	2,625	1,143
	みずほ信託銀行株式会社	本店ほか21店	東京地区	店舗・事務所	769 (279)	162	4,150	2,420	6,733	2,332
	みずほ信託銀行株式会社	横浜支店ほか8店	関東地区(除く東京地区)	店舗	2,309	1,649	1,708	300	3,658	195
	みずほ信託銀行株式会社	札幌支店	北海道地区	店舗	601	1,057	364	33	1,456	46
	みずほ信託銀行株式会社	仙台支店	東北地区	店舗			188	38	226	41
	みずほ信託銀行株式会社	新潟支店ほか1店	北陸・甲信越地区	店舗	884	559	983	147	1,690	63
	みずほ信託銀行株式会社	名古屋支店ほか1店	東海地区	店舗			244	47	292	80
	みずほ信託銀行株式会社	大阪支店ほか1店	大阪地区	店舗			748	124	872	167
	みずほ信託銀行株式会社	神戸支店ほか1店	近畿地区(除く大阪地区)	店舗	749	1,343	301	58	1,704	68
	みずほ信託銀行株式会社	広島支店ほか1店	中国地区	店舗	463	392	212	70	675	65
	みずほ信託銀行株式会社	福岡支店ほか2店	九州・沖縄地区	店舗			145	48	194	79
	Mizuho Trust & Banking Co. (USA) ほか1社	本社	北米ほか	事務所	240	9	487	267	764	210

(証券業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	みずほインベスタース証券株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 店舗ほか	7,816 (6,938)	1,930	1,384	3,275	6,591	2,195
	みずほ証券株式会社	本店ほか	東京地区ほか	店舗ほか			2,655	5,844	8,499	1,556

## (その他)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	みずほトラスト保証株式会社ほか1社	本社	東京地区	店舗・事務所			29	33	63	34
	みずほ信不動産販売株式会社ほか3社	本社ほか	東京地区	店舗・事務所	4,052	1,022	1,409	2,528	4,960	1,131
	みずほファクター株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所店舗ほか			117	78	195	126
	みずほキャピタル株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所ほか	12	1	122	92	216	68
	みずほ投信投資顧問株式会社	本社	東京地区	事務所			262	185	448	292
	みずほ総合研究所株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所			387	130	518	259
	みずほ情報総研株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所			3,946	3,330	7,277	3,896

- (注) 1. みずほ銀行の主要な設備のうち業務部門の本部機構設備は企画管理部門(本部)に含めて計上しております。また、企画管理部門の東京事務センターほか4物件の従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その主な年間賃借料は建物等も含めみずほ銀行で59,995百万円、みずほコーポレート銀行で25,563百万円であります。
3. みずほ銀行の動産等は、事務機械45,853百万円、その他13,596百万円であります。  
みずほコーポレート銀行の動産等は、事務機械19,090百万円、その他3,807百万円であります。
4. みずほ銀行の国内代理店47か所、外貨両替業務を主とした成田空港3か所および関西国際空港2か所の出張所、成田空港の店舗外貨自動両替機4か所、店舗外現金自動設備1,209か所(共同設置分29,349か所は除く)の帳簿価額は上記に含めて記載しております。また、みずほコーポレート銀行の海外駐在員事務所7か所は上記に含めて記載しております。
5. みずほフィナンシャルグループ本社、みずほ銀行本店、みずほコーポレート銀行本店の所在する建物は、それぞれを所有する第三者より賃借しております。
6. 動産等には、リース資産を含めて記載しております。
7. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

## (1) リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
連結子会社	株式会社みずほ銀行	銀行業	本店ほか	東京都千代田区ほか	車両(3,275台)		919
	株式会社みずほコーポレート銀行	銀行業	本店ほか	東京都千代田区ほか	汎用大型電子計算機及び周辺機器		178

## (2) レンタル契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間レンタル料(百万円)
連結子会社	株式会社みずほ銀行	銀行業	本店ほか	東京都千代田区ほか	電算機ほか		3,739

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画につきましては、みずほ銀行において事務センターとして賃借しております中目黒センターを平成21年7月頃465億円にて取得予定です。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,115,759,000
第十一種の優先株式	1,369,512,000
第十二種の優先株式	1,500,000,000
第十三種の優先株式	1,500,000,000
計	28,485,271,000

(注) 1. 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款第6条但書に定めております。

- 平成20年7月7日から平成20年7月24日(約定ベース)にかけて自己の株式(普通株式)283,500株を取得し、276,500株を平成20年9月26日に消却したことにより、普通株式276,500株が減少いたしました。
- 平成20年7月1日以降、取得請求のあった第十一回第十一種優先株式のうち、28,988株を平成20年9月26日に消却したことにより、第十一種の優先株式は、28,988株減少いたしました。
- 上記(注)2.及び3.の株式数は、平成21年1月4日を効力発生日とする「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当て前における株式数で記載しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,178,940,660	11,179,071,120	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)  ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式 単元株式数100株 (注)2. (注)6.
第十一回 第十一種 優先株式	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)3. (注)5. (注)6.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4. (注)5. (注)6.
計	12,130,382,660	12,130,513,120		

(注)1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成21年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。

3. 第十一回第十一種優先株式

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

当初取得価額

当初取得価額は、536円60銭とする。

取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が322円を下回る場合には、322円(以下「下限取得価額」という。)を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

(注) 第十一回第十一種優先株式の取得価額は、平成21年7月1日より322円に修正されることが、平成21年6月9日に決定され、公表されております。

#### 取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。}}{\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数}} \times \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

#### (4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

#### (5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

#### (6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

#### (7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

### 4. 第十三回第十三種優先株式

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年30円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

##### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき15円の優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

5. 第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式の議決権につきましては、上記3.(5)及び4.(4)「議決権条項」に記載のとおりであり、これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に關しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。
6. 上記の各種種類の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年1月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,409	3,699
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的とな る株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的とな る株式の数(株)	5,409,000	3,699,000
新株予約権の行使時の 払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数 を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月17日～平成41年2月16日	同左
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,000株につき 191,910円 資本組入額 1,000株につき 95,955円	同左
新株予約権の行使の条 件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレ ート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受け た新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役 員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に關 する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに關する事 項		

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）1に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）2に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	同左

(注) 1. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)1.	68,469.18	13,907,425.49		1,540,965	1,367,644	385,241
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)2.	623,000.00	13,284,425.49		1,540,965		385,241
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)3.	431,800.00	12,852,625.49		1,540,965		385,241
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)4.	475,940.83	12,376,684.66		1,540,965		385,241
平成20年4月1日～ 平成20年12月31日 (注)5.	246,302.00	12,130,382.66		1,540,965		385,241
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日 (注)6.	12,118,252,277.34	12,130,382,660		1,540,965		385,241

- (注)1. 平成16年8月31日に実施した自己株式買受けによる取得及び消却により、第一回第一種優先株式33,000株及び第九回第九種優先株式107,000株が減少いたしました。また、平成16年4月1日から平成17年3月31日における第十二回第十一種優先株式の普通株式への転換請求により、当該優先株式5,500株が減少し、普通株式77,030.82株が増加となりました。その結果、発行済株式総数は、68,469.18株減少しました。また、資本準備金1,367,644百万円の減少は、旧商法第289条第2項に基づき、平成16年6月25日開催の定時株主総会の決議をもって、同額をその他資本剰余金に振替えたことによるものです。
2. 平成17年3月7日に自己株式買受けにより取得しておりました第二回第二種優先株式38,600株、第八回第八種優先株式65,700株及び第九回第九種優先株式33,000株につきましては、平成17年7月20日に実施いたしました自己株式の消却により、それぞれ同数減少いたしました。また、平成17年8月29日に実施いたしました自己株式買受けによる取得及び消却により、第二回第二種優先株式61,400株、第三回第三種優先株式100,000株、第八回第八種優先株式59,300株及び第十回第十種優先株式140,000株が減少いたしました。さらに、平成17年10月12日に実施いたしました強制償還権の行使による自己株式の取得及び消却により、第七回第七種優先株式125,000株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、623,000株減少いたしました。
3. 平成18年7月4日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、第四回第四種優先株式150,000株及び第六回第六種優先株式150,000株が減少いたしました。また、平成18年7月7日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、普通株式131,800株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、431,800株減少いたしました。
4. 平成19年5月28日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、普通株式261,040.83株が減少いたしました。また、平成19年8月16日から平成19年9月6日にかけて自己の株式214,900株を取得し、平成19年9月28日にそのすべてを消却したことにより、普通株式214,900株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、475,940.83株減少いたしました。
5. 平成20年7月7日から平成20年7月24日(約定ベース)にかけて自己の株式(普通株式)283,500株を取得し、276,500株を平成20年9月26日に消却したことにより、普通株式276,500株が減少いたしました。また、平成20年7月1日から平成20年12月31日までに、第十一回第十一種優先株式31,789株の取得請求により、普通株式59,186株が増加いたしました。また、取得請求のあった第十一回第十一種優先株式のうち28,988株を平成20年9月26日に消却したことにより、第十一回第十一種優先株式は、28,988株減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、246,302株減少いたしました。なお、本注記の株式数は、平成21年1月4日を効力発生日とする「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当て前における株式数で記載しております。

6. 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、平成21年1月3日現在の株主及び端株主に対し、その所有する普通株式、各種優先株式及び端株の数に応じて、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、それぞれ同一の種類の株式及び端数の割当てをいたしました。その結果、発行済株式総数は、普通株式11,167,761,719.34株、第十一回第十一種優先株式913,837,248株、第十三回第十三種優先株式36,653,310株の計12,118,252,277.34株が増加いたしました。
7. 平成21年4月1日から平成21年5月31日までに、第十一回第十一種優先株式70,000株の取得請求により、普通株式130,460株が増加いたしました。

## (5) 【所有者別状況】

## 普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	337	456	91	13,483	796	300	473,371	488,834	
所有株式数 (単元)	89,609	38,427,166	1,412,989	23,677,525	20,933,520	14,009	27,209,028	111,763,846	2,556,060
所有株式数の 割合(%)	0.08	34.38	1.26	21.19	18.73	0.01	24.35	100.00	

- (注) 1. 自己株式11,335,903株は「個人その他」に113,359単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。  
 なお、自己株式11,335,903株は、株主名簿上の株式数であります。平成21年3月31日現在の実保有株式数  
 と同数であります。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、720単元含まれております。

## 第十一回第十一種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	3	1,603	53		109	1,776	
所有株式数 (単元)		1,078,900	57,400	4,738,850	3,188,690		83,680	9,147,520	
所有株式数の 割合(%)		11.79	0.63	51.80	34.86		0.92	100.00	

- (注) 自己株式2,801,000株は「個人その他」に28,010単元含まれております。なお、自己株式2,801,000株は、株主名  
 簿上の株式数であります。平成21年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。

## 第十三回第十三種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				45	2		2	49	
所有株式数 (単元)				256,200	110,000		700	366,900	
所有株式数の 割合(%)				69.83	29.98		0.19	100.00	

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	613,467,800	5.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	608,481,100	5.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	421,309,500	3.47
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	236,950,000	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	160,188,100	1.32
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	137,000,000	1.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	132,630,760	1.09
ザ バンク オブ ニュー ヨーク メロン アズ デ ポジタリー バンク フォー デポジタリー レシー ト ホルダーズ (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行)	101 BARCLAY STREET ADR DEPT . 22 WEST NEW YORK, NY 10286 USA. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	130,047,800	1.07
オーディー05オムニバス チャイナトリーティ808 150(常任代理人 株式会社 三井住友銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都千代田区有楽町一丁目1番2号)	129,380,041	1.06
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	97,360,000	0.80
計	-	2,666,815,101	21.98

(注) ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシートホルダーズは、ヒーロー アンド カンパニーが名称変更したものであり、米国預託証券(ADR)発行のため預託された株式の名義人であります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,134,678	5.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,084,811	5.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,213,095	3.77
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,099,500	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,601,881	1.43
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,370,000	1.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,326,307	1.18
ザ バンク オブ ニュー ヨーク メロン アズ デ ポジタリー バンク フォ ー デポジタリー レシー ト ホルダーズ (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行)	101 BARCLAY STREET ADR DEPT . 22 WEST NEW YORK, NY 10286 USA. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,300,478	1.16
オーディー05オムニバス チャイナトリーティ808 150(常任代理人 株式会社 三井住友銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都千代田区有楽町一丁目1番2号)	1,293,800	1.15
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	816,065	0.73
計	-	26,240,615	23.50

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 951,442,000		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
第十一回第十一種優先株式	914,752,000		
第十三回第十三種優先株式	36,690,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,540,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,162,843,700	111,628,437	同上
単元未満株式	普通株式 2,556,060		
発行済株式総数	12,130,382,660		
総株主の議決権		111,628,437	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が72,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数720個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	11,335,900		11,335,900	0.10
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	2,205,000		2,205,000	0.01
計	-	13,540,900		13,540,900	0.12

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 新光証券株式会社とみずほ証券株式会社は、平成21年5月7日に合併し、商号をみずほ証券株式会社といたしました。

3. 上記のほか、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が920株(議決権の数9個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社の取締役、監査役および執行役員に対する退職慰労金制度を廃止したことに伴い、会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成20年6月26日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成21年1月30日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 14名 子会社の執行役員 71名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条及び第156条の規定に基づく普通株式の取得並びに旧商法第220条ノ6第1項の規定及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条の規定に基づく端株の買取請求並びに会社法第192条の規定による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(平成20年5月15日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月10日～平成20年11月30日)	上限 600,000	上限 1,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	283,500	1,499
残存決議株式の総数及び価額の総額	316,500	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	52.75	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	52.75	0.00

(注) 上記の株式数は、平成21年1月4日を効力発生日とする「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当て前における株式数で記載しております。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	11,336,671.85	345
当期間における取得自己株式	5,318	1

- (注) 1. 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。併せて、1単元を100株とする単元株式制度を採用いたしました。当事業年度における取得自己株式には、端数等無償割当てによる増加11,325,193.47株が含まれております。また、端数等無償割当てによる増加以外の当事業年度における取得自己株式の内訳は、単元株式制度採用前の端株の買取請求(株式数825.38株、価額の総額343百万円)及び単元株式制度採用後の単元未満株式の買取請求(株式数10,653株、価額の総額2百万円)であります。
2. 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間		
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式	276,500	146,287			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他	(端株・単元未満株式の買増請求による売渡)	11,732.67	179	4,077	0
	(新株予約権の権利行使)			1,710,000	904
保有自己株式数	11,335,903		9,627,144		

- (注) 1. 当事業年度の消却の処分を行った取得自己株式の株式数は、平成21年1月4日を効力発生日とする「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当て前における株式数で記載しております。
2. 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。併せて、1単元を100株とする単元株式制度を採用いたしました。端数等無償割当てによる増加以外の当事業年度の株式(端株・単元未満株式の買増請求による売渡)の内訳は、単元株式制度採用前の端株の買増請求(株式数452.67株、価額の総額176百万円)及び単元株式制度採用後の単元未満株式の買増請求(株式数11,280株、価額の総額2百万円)であります。
3. 当期間におけるその他の株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び新株予約権の権利行使数は含まれておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数、単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び新株予約権の権利行使数は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第166条の規定に基づく第十一回第十一種優先株式の取得請求による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,829,988	22
当期間における取得自己株式	70,000	

(注) 1. 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。併せて、1単元を100株とする単元株式制度を採用いたしました。当事業年度における取得自己株式には、端数等無償割当てによる増加2,798,199株が含まれております。また、端数等無償割当てによる増加以外の当事業年度における取得自己株式は、単元株式制度採用前の第十一回第十一種優先株式の取得請求(株式数31,789株、価額の総額22百万円)であります。

2. 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求によるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	28,988	21		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,801,000		2,871,000	

(注) 1. 当事業年度の消却の処分を行った取得自己株式の株式数は、平成21年1月4日を効力発生日とする「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当て前における株式数で記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しております。

当事業年度の普通株式年間配当金につきましては、上記の方針に基づき、連結業績が前事業年度に比べ大幅に悪化したしましたが、株主の皆さまに安定的な利益還元を行う観点から、内部留保の状況等を勘案しつつ、1株につき前事業年度と同水準の、10円とさせていただきます。また、各種優先株式の年間配当金につきましては、それぞれ所定の配当金とさせていただきます。

また、当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を、定款に定めておりますが、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当について、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来の事業発展のための原資として活用してまいります。

当事業年度の剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月25日 第7期定時株主総会	普通株式	111,676	10
	第十一回第十一種優先株式	18,239	20
	第十三回第十三種優先株式	1,100	30
	合計	131,015	-

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	560	969	1,030	911	606
最低(円)	391	469	733	360	166

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき99株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。併せて、1単元を100株とする単元株式制度を採用いたしました。上記の月間最高・最低株価は、当該端数等無償割当てを勘案したものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	466	294.6	276.0	299	233	235
最低(円)	190.0	190.6	210.5	205	173	166

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき99株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。併せて、1単元を100株とする単元株式制度を採用いたしました。上記の月間最高・最低株価は、当該端数等無償割当てを勘案したものであります。

5【役員の状況】

(平成21年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		前田 晃伸	昭和20年1月2日生	昭和43年4月 株式会社富士銀行入行 平成7年6月 取締役融資企画部長 平成8年4月 取締役総合企画部長 平成9年5月 常務取締役 平成10年1月 常務取締役公共・金融グループ長 平成11年5月 常務取締役財務統轄役員 平成13年5月 副頭取財務統轄役員(平成14年3月まで) 平成14年1月 株式会社みずほホールディングス(現株式会社みずほフィナンシャルストラテジー)取締役 平成14年4月 取締役社長(平成19年4月まで) 平成15年1月 当社取締役社長 平成21年4月 取締役会長(現職)	平成21年6月から2年	普通株式 133,770
取締役社長 (代表取締役)	人事グループ長	塚本 隆史	昭和25年8月2日生	昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員人事部長 平成15年3月 当社常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長兼人材開発室長 平成16年2月 常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長 平成16年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括役員 平成18年3月 常務取締役企画グループ統括役員兼財務・主計グループ統括役員 平成19年4月 取締役副頭取 平成20年4月 当社副社長執行役員財務・主計グループ長 平成20年4月 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー取締役社長(平成21年4月まで) 平成20年6月 当社取締役副社長財務・主計グループ長 平成21年4月 取締役社長人事グループ長(現職)	平成20年6月から2年	普通株式 48,840

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 (代表取締役)	財務・主計グループ長	小崎 哲資	昭和27年1月27日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成15年3月 株式会社みずほコーポレート 銀行執行役員企画グループ・ シニアコーポレートオフィサー 平成16年4月 常務執行役員(平成16年6月 まで) 平成16年4月 当社常務執行役員企画グルー プ長兼コンプライアンス統括 グループ長 平成16年6月 常務取締役企画グループ長兼 コンプライアンス統括グルー プ長 平成16年10月 常務取締役企画グループ長 平成17年6月 常務取締役企画グループ長兼 IT・システム・事務グルー プ長 平成19年4月 取締役(平成19年6月まで) 平成19年4月 株式会社みずほ銀行取締役副 頭取 平成21年4月 当社副社長執行役員財務・主 計グループ長 平成21年4月 株式会社みずほフィナンシャ ルストラテジー取締役社長 (現職) 平成21年6月 当社取締役副社長財務・主計 グループ長(現職)	平成21年 6月から 2年	普通株式 108,480
常務取締役	内部監査部門 長	齊藤 肇	昭和31年7月7日生	昭和54年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成16年4月 当社財務企画部長 平成18年3月 株式会社みずほ銀行執行役員 総合資金部長 平成20年4月 当社常務執行役員リスク管理 グループ長兼人事グループ長 兼コンプライアンス統括グル ープ長 平成21年4月 常務執行役員内部監査部門長 平成21年6月 常務取締役内部監査部門長 (現職)	平成21年 6月から 2年	普通株式 12,000
取締役		西堀 利	昭和28年3月2日生	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行執行役員財務企画部長 平成14年12月 執行役員財務・主計グルー プ・シニアコーポレートオフ ィサー 平成16年4月 当社常務執行役員財務・主計 グループ長 平成16年6月 常務取締役財務・主計グルー プ長 平成19年4月 株式会社みずほフィナンシャ ルストラテジー取締役社長 (平成20年4月まで) 平成20年4月 当社取締役(平成20年6月ま で) 平成20年4月 株式会社みずほ銀行取締役副 頭取 平成21年4月 取締役頭取(現職) 平成21年6月 当社取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	普通株式 47,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		佐藤 康博	昭和27年4月15日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成15年3月 株式会社みずほコーポレート 銀行執行役員インターナシヨ ナルバンキングユニット・シ ニアコーポレートオフィサー 平成16年4月 常務執行役員営業担当役員 平成18年3月 常務取締役コーポレートバン キングユニット統括役員 平成19年4月 取締役副頭取内部監査統括役 員 平成21年4月 取締役頭取(現職) 平成21年6月 当社取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	普通株式 15,880
取締役		野見山 昭彦	昭和9年6月15日生	昭和32年4月 日本鉱業株式会社入社 昭和59年6月 取締役 平成元年6月 常務取締役 平成4年12月 株式会社日鉱共石常務取締役 平成5年12月 株式会社ジャパンエナジー常 務取締役 平成6年6月 専務取締役 平成8年6月 代表取締役 社長 平成12年6月 代表取締役 取締役会長兼社長 平成14年4月 代表取締役 取締役会長 平成14年9月 新日鉱ホールディングス株式 会社代表取締役社長 平成15年6月 代表取締役 取締役会長 平成18年6月 相談役(現職) 平成19年6月 当社取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	普通株式 3,100
取締役		大橋 光夫	昭和11年1月18日生	昭和34年3月 株式会社三井銀行入行 昭和36年12月 昭和電工株式会社入社 昭和63年5月 総合企画部長 平成元年3月 取締役総合企画部長 平成5年3月 常務取締役 平成7年3月 専務取締役 平成9年3月 代表取締役社長 平成17年1月 代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役(現職) 平成19年3月 昭和電工株式会社取締役会長 (現職)	平成21年 6月から 2年	
取締役		安樂 兼光	昭和16年4月21日生	昭和39年4月 日産自動車株式会社入社 平成5年6月 取締役 平成9年6月 常務取締役 平成11年5月 代表取締役副社長 平成12年4月 取締役副会長 平成12年6月 副会長 平成14年4月 日産不動産株式会社代表取締 役社長 平成17年6月 相談役 平成18年7月 日産ネットワークホールディ ングス株式会社相談役(平成 19年6月まで) 平成19年6月 当社取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	普通株式 7,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (常勤)		宗岡 恒雄	昭和26年5月14日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成16年4月 株式会社みずほ銀行執行役員 財務企画部長 平成17年4月 常務執行役員 平成20年4月 理事 平成20年6月 当社常勤監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	普通株式 12,620
常勤監査役 (常勤)		森田 庸夫	昭和29年4月29日生	昭和53年4月 株式会社富士銀行入行 平成15年8月 当社管理部長 平成18年3月 執行役員管理部長 平成20年4月 常務執行役員内部監査部門長 平成20年6月 常務取締役内部監査部門長 平成21年4月 取締役 平成21年6月 常勤監査役(現職) 平成21年6月 みずほ証券株式会社監査役 (現職)	平成21年 6月から 4年	普通株式 17,150

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		野崎 幸雄	昭和6年8月19日生	昭和31年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成5年3月 名古屋高等裁判所長官 平成8年8月 退官 平成8年10月 第一東京弁護士会入会 平成9年6月 株式会社第一勧業銀行監査役 (平成14年3月まで) 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス監査役(平成15年3月まで) 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行監査役(現職) 平成15年1月 当社監査役(現職) 平成18年3月 株式会社みずほ銀行監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	普通株式 67,800
監査役 (非常勤)		関 正弘	昭和9年9月11日生	昭和34年4月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計士事務所(東京)入所 昭和62年6月 東京事務所総代表 平成2年2月 監査法人トーマツ国際担当専務代表社員 平成9年6月 日本公認会計士協会主任研究員 平成12年10月 国際大学大学院客員教授 平成13年4月 大学院教授(平成16年3月まで) 平成14年6月 NPO法人国際会計教育協会会長(平成18年6月まで) 平成16年4月 関公認会計士事務所開業 平成18年6月 NPO法人国際会計教育協会最高顧問(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	平成18年 6月から 4年	普通株式 1,000
監査役 (非常勤)		石坂 匡身	昭和14年12月5日生	昭和38年4月 大蔵省入省 平成5年6月 理財局長 平成6年7月 環境庁企画調整局長 平成7年7月 事務次官 平成8年7月 自動車保険料率算定会副理事長 平成10年7月 石油公団副総裁 平成16年3月 顧問 平成16年7月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成19年9月 財団法人大蔵財務協会理事長(現職) 平成20年6月 当社監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	普通株式 27,100
計						普通株式 501,840

- (注) 1. 取締役のうち、野見山 昭彦、大橋 光夫及び安樂 兼光の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、野崎 幸雄、関 正弘及び石坂 匡身の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長	塚本 隆史	業務執行統括、人事グループ長
副社長執行役員	小崎 哲資	業務執行統括補佐、財務・主計グループ長
常務執行役員	齊藤 肇	内部監査部門長
常務執行役員	中野 武夫	リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼財務・主計グループ担当
常務執行役員	安部 大作	企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長兼グループ戦略部長
執行役員	倉中 伸	人事部長
執行役員	小池 正兼	財務企画部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

また、当社グループは、「みずほの企業行動規範」を制定し、以下の基本方針を定めております。

#### ・社会的責任と公共的使命

日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。また、社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

#### ・お客さま第一主義の実践

お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。また、お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得るための基盤と考えます。

#### ・法令やルールの遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

#### ・人権の尊重

お客さま、役員及び社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

#### ・反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

### 会社の機関内容

当社グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

#### (取締役及び取締役会)

当社の取締役会は、9名により構成し、当社並びにグループの経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。なお、社外取締役3名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることで、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。

さらに、取締役人事及び報酬に対する透明性・客観性を確保する観点から、社外取締役を含めた取締役を構成員とする指名委員会、報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

#### (監査役)

当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役5名のうち3名は社外監査役であり、このうち1名は、米国内閣府開示事項とされている財務専門家の要件を満たしております。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

#### (業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しております。

なお、社長の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、以下の経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

< 経営政策委員会 >

ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの基本方針や、その運営に関する審議・調整及びポートフォリオモニタリング等を行っております。

A L M・マーケットリスク委員会

A L Mに係る基本方針やリスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理に関する審議・調整及び実績管理等を行っております。

コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加し、コンプライアンス統括や反社会的勢力への対応、事故処理に関する審議・調整等を行っております。

情報管理委員会

情報管理に関する各種施策の推進状況や情報セキュリティにかかるリスク管理、個人情報保護法対応、情報管理に関する各種規程類等についての審議・調整等を行っております。

ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議・調整等を行っております。

C S R委員会

C S Rに関する各種施策の取組み状況や要対応事項、取組み方針、開示報告書に関する審議・調整等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の5つの委員会を設置し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

障害者雇用促進委員会

障害者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

社会貢献委員会

社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

環境問題委員会

地球環境問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

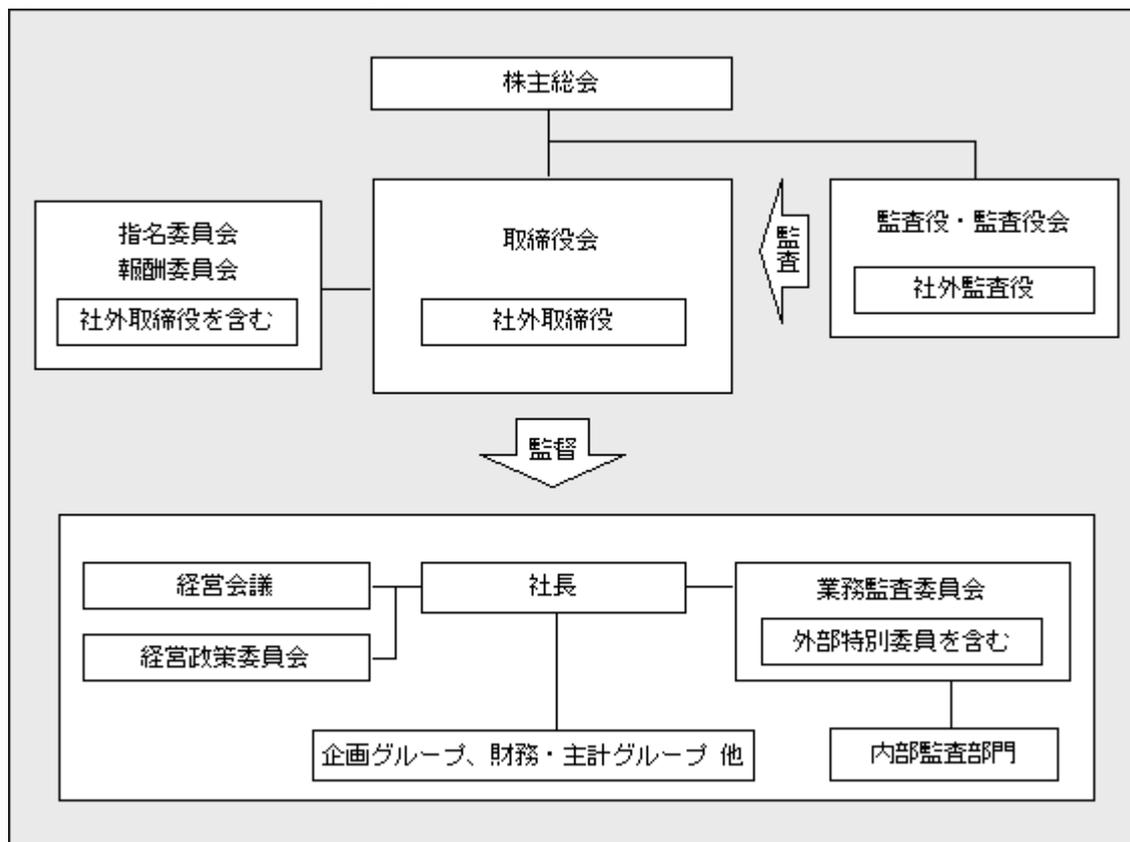
（内部監査部門等）

当社は、社長傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加しております。

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制 >



取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、将来の機動的な資本政策の実施に備えるものであります。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 内部統制の仕組み

### (内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

当社グループでは、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当社グループでは、情報管理の重要性を踏まえ、関連規程の整備を行い、情報管理委員会及び担当組織の設置といったグループ経営管理体制を構築するとともに、情報セキュリティ管理に係る外部認証を取得するなど、情報管理体制の強化を推進しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

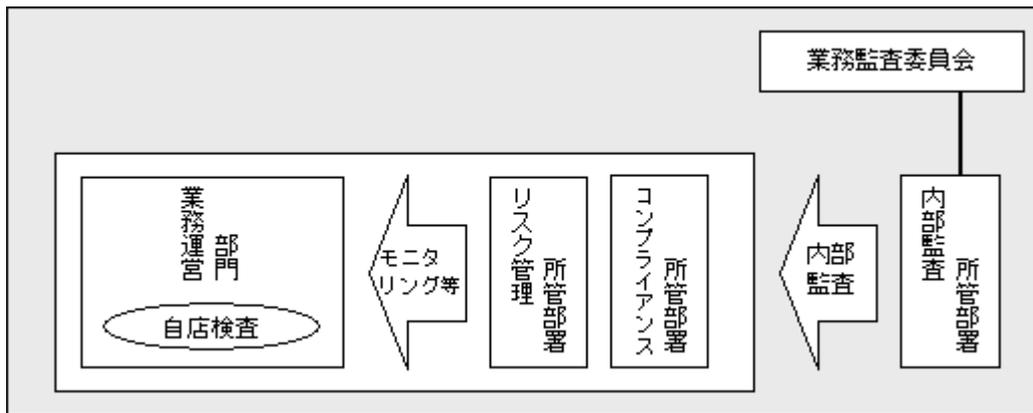
### (反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握、管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との対決」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

また、主要グループ会社においては、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、公明正大に対処しております。

### <みずほフィナンシャルグループの内部統制の仕組み>



### 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、内部監査のための組織として、監査業務部(専任スタッフ13名)を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針及び内部監査規程に基づき当社の内部監査を実施するとともに、主要グループ会社からの内部監査の結果や問題点のフォローアップ状況等の報告に基づいて各社の内部監査と内部管理体制を検証することにより、主要グループ会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

当社及び主要グループ会社の内部監査の結果については、担当役員である内部監査部門長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、監査業務部や子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、業務及び財産の状況調査を行い、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当社では、監査業務部、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松村直季、江見睦生、茂木哲也、三浦昇の計4名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、会計士補等32名、その他8名であります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要  
当社と、社外取締役及び社外監査役の間には、記載すべき利害関係はありません。

#### 社外取締役・社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。

#### 種類株式の議決権

第十一種、第十二種及び第十三種優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。」と定款に規定されております。これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。（なお、当社が発行している優先株式は、第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式であり、第十二種の優先株式は発行していません。）

#### 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬額及び監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額 11名に対し336百万円  
監査役に対する報酬額 7名に対し78百万円  
(うち社外役員に対する報酬額は、7名に対し69百万円)

(注) 1. 役員賞与はありません。

2. 上記以外に、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額等として、平成20年6月26日開催の第6期定時株主総会において第7号議案「退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈、並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の件」が決議されるまでの期間に相当する額(取締役6名につき27百万円、監査役2名につき4百万円)を計上しております。
3. また、当事業年度において支給した、もしくは今後支給予定の役員退職慰労金は、当事業年度以前の有価証券報告書にてご報告した金額を除き、取締役4名に対し115百万円、監査役2名に対し29百万円であります。

#### (2) 【監査報酬の内容等】

##### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	3,180	3
連結子会社	-	-	698	454
計	-	-	3,879	457

(注) 1. 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の2に規定する監査公認会計士等であります。なお、上記報酬の内容は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

2. 上記区分による報酬の内容は当連結会計年度から記載しており、「前連結会計年度」欄は「-」で表示しております。

##### 【その他重要な報酬の内容】

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に基づく報酬を支払っております。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

当社が、当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、自己資本比率算定に係る調査手続業務等であります。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

なお、前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人により監査証明を受け、当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 3,483,802	8 5,720,253
コールローン及び買入手形	248,728	141,296
買現先勘定	7,233,199	6,270,321
債券貸借取引支払保証金	9,069,138	5,819,418
買入金銭債権	3,388,461	2,612,368
特定取引資産	2, 8 13,856,237	2, 8 13,514,509
金銭の信託	32,827	40,693
有価証券	1, 2, 8, 16 33,958,537	1, 2, 8, 16 30,173,632
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 65,608,705	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 70,520,224
外国為替	7 803,141	7 980,003
金融派生商品		7,872,780
その他資産	8 10,984,529	8 4,138,508
有形固定資産	8, 11, 12 802,692	8, 11, 12 842,809
建物	274,751	283,992
土地	10 395,873	10 410,391
リース資産	-	8,678
建設仮勘定	7,044	19,931
その他の有形固定資産	125,023	119,815
無形固定資産	284,825	303,854
ソフトウェア	228,412	232,786
リース資産	-	1,354
その他の無形固定資産	56,413	69,713
繰延税金資産	607,920	722,160
支払承諾見返	4,733,852	3,939,818
貸倒引当金	684,465	889,579
投資損失引当金	30	3
資産の部合計	154,412,105	152,723,070

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	8 76,175,319	8 77,179,540
譲渡性預金	10,088,721	9,359,479
債券	3,159,443	2,300,459
コールマネー及び売渡手形	8 6,693,712	8 6,449,829
売現先勘定	8 11,511,019	8 9,173,846
債券貸借取引受入担保金	8 6,927,740	8 4,110,941
コマーシャル・ペーパー	30,000	-
特定取引負債	8,313,072	7,995,359
借入金	8, 13 4,818,895	8, 13 8,941,972
外国為替	222,652	591,132
短期社債	787,784	428,785
社債	14 4,052,189	14 4,597,403
信託勘定借	1,119,946	986,147
金融派生商品		7,578,211
その他負債	9,795,054	4,620,459
賞与引当金	43,375	47,942
退職給付引当金	36,019	36,329
役員退職慰労引当金	7,057	1,978
貸出金売却損失引当金	50,895	28,711
偶発損失引当金	14,095	20,555
ポイント引当金	8,349	11,389
睡眠預金払戻損失引当金	9,614	13,605
債券払戻損失引当金	-	8,973
特別法上の引当金	2,680	1,750
繰延税金負債	11,354	7,486
再評価に係る繰延税金負債	10 105,096	10 104,355
支払承諾	4,733,852	3,939,818
負債の部合計	148,717,945	148,536,464
<b>純資産の部</b>		
資本金	1,540,965	1,540,965
資本剰余金	411,093	411,318
利益剰余金	1,476,129	608,053
自己株式	2,507	6,218
株主資本合計	3,425,680	2,554,119
その他有価証券評価差額金	401,375	519,574
繰延ヘッジ損益	5,985	67,525
土地再評価差額金	10 147,467	10 146,447
為替換算調整勘定	78,394	114,765
評価・換算差額等合計	476,434	420,367
新株予約権	-	1,187
少数株主持分	1,792,045	2,051,667
純資産の部合計	5,694,159	4,186,606
負債及び純資産の部合計	154,412,105	152,723,070

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	4,523,510	3,514,428
資金運用収益	2,864,796	2,144,436
貸出金利息	1,507,449	1,367,354
有価証券利息配当金	671,783	466,785
コールローン利息及び買入手形利息	12,847	8,253
買現先利息	460,390	149,001
債券貸借取引受入利息	46,492	37,853
預け金利息	73,783	36,393
その他の受入利息	92,049	78,793
信託報酬	64,355	55,891
役務取引等収益	596,759	514,997
特定取引収益	249,076	301,521
その他業務収益	294,356	259,151
その他経常収益	<sup>1</sup> 454,165	<sup>1</sup> 238,431
経常費用	4,126,390	3,909,560
資金調達費用	1,801,156	1,075,584
預金利息	581,601	390,176
譲渡性預金利息	127,984	87,019
債券利息	23,746	17,594
コールマネー利息及び売渡手形利息	58,020	46,394
売現先利息	606,806	196,546
債券貸借取引支払利息	70,596	41,493
コマースナル・ペーパー利息	78	21
借入金利息	70,255	74,093
短期社債利息	7,970	5,916
社債利息	90,253	83,638
その他の支払利息	163,841	132,690
役務取引等費用	102,233	98,343
特定取引費用	192,927	-
その他業務費用	312,094	295,102
営業経費	1,124,527	1,192,701
その他経常費用	593,450	1,247,828
貸倒引当金繰入額	-	280,250
その他の経常費用	<sup>2</sup> 593,450	<sup>2, 6</sup> 967,578
経常利益又は経常損失( )	397,120	395,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益	125,571	22,137
固定資産処分益	9,915	2,205
貸倒引当金戻入益	75,779	-
償却債権取立益	39,832	19,001
金融商品取引責任準備金取崩額	-	930
その他の特別利益	43	-
特別損失	36,629	32,882
固定資産処分損	8,215	11,155
減損損失	2,698	<sup>5</sup> 10,898
金融商品取引責任準備金繰入額	0	-
証券子会社のれん償却	<sup>3</sup> 25,715	-
その他の特別損失	-	<sup>4</sup> 10,828
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	486,062	405,877
法人税、住民税及び事業税	32,212	<sup>6</sup> 48,247
法人税等調整額	118,546	109,103
法人税等合計	150,758	157,350
少数株主利益	24,079	25,586
当期純利益又は当期純損失( )	311,224	588,814

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,540,965	1,540,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,540,965	1,540,965
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	411,110	411,093
当期変動額		
自己株式の処分	-	225
持分法適用会社の減少に伴う自己株式処分 差益相当額の減少	16	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自 己株式処分差益相当額の減少	0	-
当期変動額合計	16	225
当期末残高	411,093	411,318
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,440,310	1,476,129
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	2,867	-
当期変動額		
剰余金の配当	101,229	133,898
当期純利益又は当期純損失( )	311,224	588,814
自己株式の処分	1	101
自己株式の消却	180,189	146,308
土地再評価差額金の取崩	3,148	1,046
当期変動額合計	32,951	868,076
当期末残高	1,476,129	608,053
<b>自己株式</b>		
前期末残高	32,330	2,507
当期変動額		
自己株式の取得	150,464	150,359
自己株式の処分	100	280
自己株式の消却	180,189	146,308
持分法適用会社が保有する親会社株式等の 増加	3	-
持分法適用会社が保有する親会社株式等の 減少	-	60
当期変動額合計	29,822	3,710
当期末残高	2,507	6,218

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,360,055	3,425,680
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	2,867	-
当期変動額		
剰余金の配当	101,229	133,898
当期純利益又は当期純損失( )	311,224	588,814
自己株式の取得	150,464	150,359
自己株式の処分	98	404
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	3,148	1,046
持分法適用会社の減少に伴う自己株式処分 差益相当額の減少	16	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自 己株式処分差益相当額の減少	0	-
持分法適用会社が保有する親会社株式等の 増加	3	-
持分法適用会社が保有する親会社株式等の 減少	-	60
当期変動額合計	62,757	871,560
当期末残高	3,425,680	2,554,119
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,550,628	401,375
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,149,253	920,949
当期変動額合計	1,149,253	920,949
当期末残高	401,375	519,574
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	111,042	5,985
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117,028	61,539
当期変動額合計	117,028	61,539
当期末残高	5,985	67,525
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	150,616	147,467
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,148	1,020
当期変動額合計	3,148	1,020
当期末残高	147,467	146,447
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	38,964	78,394
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39,429	36,371
当期変動額合計	39,429	36,371
当期末残高	78,394	114,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,551,237	476,434
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,074,803	896,802
当期変動額合計	1,074,803	896,802
当期末残高	476,434	420,367
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	1,187
当期変動額合計	-	1,187
当期末残高	-	1,187
少数株主持分		
前期末残高	1,813,115	1,792,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,070	259,621
当期変動額合計	21,070	259,621
当期末残高	1,792,045	2,051,667
純資産合計		
前期末残高	6,724,408	5,694,159
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	2,867	-
当期変動額		
剰余金の配当	101,229	133,898
当期純利益又は当期純損失( )	311,224	588,814
自己株式の取得	150,464	150,359
自己株式の処分	98	404
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	3,148	1,046
持分法適用会社の減少に伴う自己株式処分差益相当額の減少	16	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の減少	0	-
持分法適用会社が保有する親会社株式等の増加	3	-
持分法適用会社が保有する親会社株式等の減少	-	60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,095,873	635,992
当期変動額合計	1,033,116	1,507,553
当期末残高	5,694,159	4,186,606

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	486,062	405,877
減価償却費	132,721	142,676
減損損失	2,698	10,898
のれん償却額	27,688	66
持分法による投資損益( は益)	9,083	3,584
貸倒引当金の増減( )	163,096	207,169
投資損失引当金の増減額( は減少)	144	27
貸出金売却損失引当金の増減額( は減少)	50,895	22,184
偶発損失引当金の増減( )	1,048	6,460
賞与引当金の増減額( は減少)	5,152	9,072
退職給付引当金の増減額( は減少)	655	472
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	565	5,079
ポイント引当金の増減額( は減少)	<sup>3</sup> 4,575	3,040
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	9,614	3,990
債券払戻損失引当金の増減( )	-	8,973
資金運用収益	2,864,796	2,144,436
資金調達費用	1,801,156	1,075,584
有価証券関係損益( )	180,014	548,270
金銭の信託の運用損益( は運用益)	238	87
為替差損益( は益)	998,555	339,310
固定資産処分損益( は益)	1,700	8,949
特定取引資産の純増( )減	3,723,814	173,012
特定取引負債の純増減( )	299,439	114,658
金融派生商品資産の純増( )減		<sup>2</sup> 1,855,354
金融派生商品負債の純増減( )		<sup>2</sup> 2,098,531
貸出金の純増( )減	590,397	6,593,357
預金の純増減( )	2,299,855	2,521,344
譲渡性預金の純増減( )	1,528,780	617,405
債券の純増減( )	1,563,995	858,983
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	225,338	4,318,212
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増( )減	523,301	663,824
コールローン等の純増( )減	845,166	1,022,085
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	444,926	3,249,719
コールマネー等の純増減( )	266,469	1,355,886
コマーシャル・ペーパーの純増減( )	-	30,000
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	980,959	2,816,799
外国為替(資産)の純増( )減	51,635	226,677
外国為替(負債)の純増減( )	99,831	369,818
短期社債(負債)の純増減( )	54,086	358,999
普通社債発行及び償還による増減( )	825,207	520,993
信託勘定借の純増減( )	15,412	133,798
資金運用による収入	2,922,168	2,233,069
資金調達による支出	1,803,557	1,138,316
その他	<sup>3</sup> 1,603,353	<sup>2</sup> 206,414
小計	123,352	538,081
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	47,362	35,684
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,714	573,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	83,933,854	72,752,600
有価証券の売却による収入	66,532,713	57,885,003
有価証券の償還による収入	16,585,885	17,497,697
金銭の信託の増加による支出	23,000	49,100
金銭の信託の減少による収入	39,869	41,193
有形固定資産の取得による支出	84,804	106,101
無形固定資産の取得による支出	128,392	114,952
有形固定資産の売却による収入	18,450	5,956
無形固定資産の売却による収入	10,216	1,112
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	136,627	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	838	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,118,704	2,408,207
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	129,859	1,388
劣後特約付借入金の返済による支出	83,000	125,000
劣後特約付社債の発行による収入	239,704	274,000
劣後特約付社債の償還による支出	142,589	127,902
少数株主からの払込みによる収入	288,196	747,821
少数株主への払戻による支出	185,500	373,976
配当金の支払額	101,115	133,393
少数株主への配当金の支払額	80,277	79,785
自己株式の取得による支出	150,464	150,359
自己株式の売却による収入	98	179
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,087	32,972
現金及び現金同等物に係る換算差額	160	22,066
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,033,237	2,992,879
現金及び現金同等物の期首残高	3,089,030	2,055,793
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 2,055,793	<sup>1</sup> 5,048,671

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 146社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。            なお、瑞穂実業銀行(中国)有限公司他22社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。            また、ユーシーカード株式会社他9社は、株式の一部売却等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社            該当ありません。            (追加情報)            財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社27社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。            なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p>	<p>(1)連結子会社 145社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。            なお、Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limited他9社は、設立等により当連結会計年度から連結していません。            また、みずほクレジット株式会社他10社は、清算等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社            該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社 21社            主要な会社名            株式会社千葉興業銀行            新光証券株式会社            なお、ユーシーカード株式会社他4社は、当連結会計年度から持分法の対象に含めております。            また、日本抵当証券株式会社他2社は、株式の売却等により持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社 22社            主要な会社名            株式会社千葉興業銀行            新光証券株式会社            なお、日本株主データサービス株式会社他2社は、設立により当連結会計年度から持分法の対象に含めております。            また、Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co.,Ltd.他1社は、株式の売却等により持分法の対象から除いております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
	<p>(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社</p> <p>主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社</p> <p>主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>																		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>24社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>58社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>63社</td> </tr> </table> <p>(2)6月最終営業日の前日及び10月末日を決算日とする連結子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	24社	10月末日	1社	12月末日	58社	3月末日	63社	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>23社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月最終営業日の前日</td> <td>4社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>55社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>62社</td> </tr> </table> <p>(2)6月最終営業日の前日、10月末日及び12月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	23社	10月末日	1社	12月最終営業日の前日	4社	12月末日	55社	3月末日	62社
6月最終営業日の前日	24社																			
10月末日	1社																			
12月末日	58社																			
3月末日	63社																			
6月最終営業日の前日	23社																			
10月末日	1社																			
12月最終営業日の前日	4社																			
12月末日	55社																			
3月末日	62社																			

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
4. 開示対象特別目的会社に関する事項		<p>(1)開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人等の形態によっております。)25社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社25社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は2,984,889百万円、負債総額(単純合算)は2,984,039百万円であります。</p> <p>なお、いずれの特別目的会社についても、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2)当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>主な取引の当連結会計年度末残高</p> <table data-bbox="954 1205 1380 1272"> <tr> <td>貸出金</td> <td>2,051,070百万円</td> </tr> <tr> <td>信用枠及び流動性枠</td> <td>543,269百万円</td> </tr> </table> <p>主な損益</p> <table data-bbox="954 1317 1380 1384"> <tr> <td>貸出金利息</td> <td>23,612百万円</td> </tr> <tr> <td>役務取引等収益</td> <td>3,468百万円</td> </tr> </table>	貸出金	2,051,070百万円	信用枠及び流動性枠	543,269百万円	貸出金利息	23,612百万円	役務取引等収益	3,468百万円
貸出金	2,051,070百万円									
信用枠及び流動性枠	543,269百万円									
貸出金利息	23,612百万円									
役務取引等収益	3,468百万円									

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、買入金銭債権が152百万円増加し有価証券が49,948百万円減少するとともに、繰延税金資産が13,549百万円増加しその他有価証券評価差額金が36,246百万円減少しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等については貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法によっております。</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4)減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  建 物 3年～50年 動 産 2年～20年  (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ2,211百万円減少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ1,687百万円減少しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(4)減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  建 物 3年～50年 その他 2年～20年  無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>債券発行費用 債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の適用する最長期間内の一定期間で均等償却を行っております。</p> <p>社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 同 左</p> <p>債券発行費用 発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行差金 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は515,809百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は540,000百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(7)投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、一部の国内銀行連結子会社における貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金45,939百万円を相殺表示しております。</p>	<p>(7)投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、一部の国内銀行連結子会社における貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金31,786百万円を相殺表示しております。</p>
	<p>(8)賞与引当金の計上基準</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8)賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(9)退職給付引当金(含む前払年金費用)の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要な額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(9)退職給付引当金(含む前払年金費用)の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(10)役員退職慰労引当金の計上基準  同 左
	(11)貸出売却損失引当金の計上基準 (追加情報) 昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金に対する損失について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(11)貸出売却損失引当金の計上基準 昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 また、平成20年12月末において、貸出金売却損失引当金を計上していた売却予定貸出金のうち、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題のないと認められる欧州拠点の与信先に対する一部の貸出金等348,279百万円については、公正な評価額で売却することが困難であることから、保有を続けることが合理的であると判断し、当面の間は売却を行わないこととしたため、合理的に算定された価額により売却予定貸出金以外の貸出金へ保有目的区分の変更を行いました。これにより、当連結会計年度末において引き続き売却予定貸出金としていた場合に比べ、「貸出金」が27,728百万円減少し、「貸出金売却損失引当金」が70,198百万円減少しております。また、「その他の経常費用」が41,130百万円減少しております。
	(12)偶発損失引当金の計上基準 オフバランス取引や信託取引のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(12)偶発損失引当金の計上基準  同 左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(13)ポイント引当金の計上基準</p> <p>主として「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>従来、金額重要性を勘案し「その他負債」に含めて計上しておりましたが、みずほマイレージクラブの会員増加に伴い金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれるポイント引当金は3,773百万円であります。</p>	<p>(13)ポイント引当金の計上基準</p> <p>主として「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(14)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は9,614百万円減少しております。</p>	<p>(14)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>負債計上を中止した預金について、預金者等からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(15)債券払戻損失引当金の計上基準</p> <p>負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>負債計上を中止した債券について、従来、払戻請求時に損失計上しておりましたが、払戻に関するデータ整備・分析が進み、合理的な見積りが可能となったことから、当連結会計年度末より債券払戻損失引当金を計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失は8,973百万円増加しております。</p>
	<p>(15)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金2,680百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別利益」に計上しておりました「金融先物取引責任準備金取崩額」及び「特別損失」に計上しておりました「証券取引責任準備金繰入額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金繰入額」として「特別損失」に計上しております。</p>	<p>(16)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,750百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(16)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(17)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(17)リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(18)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ            金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>( )相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>( )キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は154,316百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は143,643百万円(同前)であります。</p>	<p>(18)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ            金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>( )相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>( )キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は84,716百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は80,611百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(八)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(八)連結会社間取引等</p> <p>同 左</p>
	<p>(19)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(19)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>みずほ証券株式会社に係るのれんについては、同社株式減損処理に伴い、当連結会計年度において一括して償却しております。その他ののれん及び負ののれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。</p>	<p>のれん及び負ののれんについては、原則として発生年度以降20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。</p>
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	
<p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)</p> <p>企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益にかかる累積的影響額は、特別損失として処理しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は8,661百万円、「無形固定資産」中のリース資産は1,354百万円、「その他負債」中のリース債務は18,667百万円増加し、特別損失は10,828百万円増加、税金等調整前当期純損失は8,299百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度                      (自 平成19年4月1日                      至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度                      (自 平成20年4月1日                      至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>従来、「金融派生商品」(資産の部)は「その他資産」に含め、「金融派生商品」(負債の部)は「その他負債」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「その他資産」に含まれる「金融派生商品」は6,185,988百万円であり、「その他負債」に含まれる「金融派生商品」は5,633,810百万円であります。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>1. 変動利付国債</p> <p>国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は、「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。</p> <p>なお、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が97,748百万円増加、「繰延税金資産」が7,488百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が85,946百万円、「少数株主持分」が4,312百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p> <p>2. 証券化商品</p> <p>国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。</p> <p>これにより、「有価証券」が144,286百万円、「その他有価証券評価差額金」が36,908百万円増加しております。また、「その他業務収益」が416百万円増加し、「その他業務費用」が52,883百万円、「その他の経常費用」のうちの主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失が54,078百万円減少し、「経常損失」が107,378百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は515,199百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式95,493百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計4,794百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は7,435,947百万円、再貸付に供している有価証券は24百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは6,535,867百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は27,769百万円、延滞債権額は434,330百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は8,492百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は695,144百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式110,668百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計4,490百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は8,066,097百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,339,133百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は112,197百万円、延滞債権額は700,358百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は18,764百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は480,118百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)				
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,165,736百万円であります。</p>	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,311,439百万円であります。</p>				
<p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>				
<p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は826,360百万円であります。</p>	<p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は613,244百万円であります。</p>				
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p>				
<p>担保に供している資産</p>	<p>担保に供している資産</p>				
<table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>5,395,565百万円</td> </tr> </table>	特定取引資産	5,395,565百万円	<table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>4,012,042百万円</td> </tr> </table>	特定取引資産	4,012,042百万円
特定取引資産	5,395,565百万円				
特定取引資産	4,012,042百万円				
<table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,510,007百万円</td> </tr> </table>	有価証券	12,510,007百万円	<table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>8,960,855百万円</td> </tr> </table>	有価証券	8,960,855百万円
有価証券	12,510,007百万円				
有価証券	8,960,855百万円				
<table border="0"> <tr> <td>貸出金</td> <td>5,347,130百万円</td> </tr> </table>	貸出金	5,347,130百万円	<table border="0"> <tr> <td>貸出金</td> <td>12,437,626百万円</td> </tr> </table>	貸出金	12,437,626百万円
貸出金	5,347,130百万円				
貸出金	12,437,626百万円				
<table border="0"> <tr> <td>その他資産</td> <td>13,565百万円</td> </tr> </table>	その他資産	13,565百万円	<table border="0"> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,014百万円</td> </tr> </table>	その他資産	1,014百万円
その他資産	13,565百万円				
その他資産	1,014百万円				
<table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>133百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	133百万円	<table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>297百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	297百万円
有形固定資産	133百万円				
有形固定資産	297百万円				
<p>担保資産に対応する債務</p>	<p>担保資産に対応する債務</p>				
<table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>921,280百万円</td> </tr> </table>	預金	921,280百万円	<table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>643,196百万円</td> </tr> </table>	預金	643,196百万円
預金	921,280百万円				
預金	643,196百万円				
<table border="0"> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>2,230,560百万円</td> </tr> </table>	コールマネー及び売渡手形	2,230,560百万円	<table border="0"> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>2,020,400百万円</td> </tr> </table>	コールマネー及び売渡手形	2,020,400百万円
コールマネー及び売渡手形	2,230,560百万円				
コールマネー及び売渡手形	2,020,400百万円				
<table border="0"> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>5,877,444百万円</td> </tr> </table>	売現先勘定	5,877,444百万円	<table border="0"> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>2,983,330百万円</td> </tr> </table>	売現先勘定	2,983,330百万円
売現先勘定	5,877,444百万円				
売現先勘定	2,983,330百万円				
<table border="0"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>6,174,017百万円</td> </tr> </table>	債券貸借取引受入担保金	6,174,017百万円	<table border="0"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,546,611百万円</td> </tr> </table>	債券貸借取引受入担保金	3,546,611百万円
債券貸借取引受入担保金	6,174,017百万円				
債券貸借取引受入担保金	3,546,611百万円				
<table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>2,975,997百万円</td> </tr> </table>	借入金	2,975,997百万円	<table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>7,677,083百万円</td> </tr> </table>	借入金	7,677,083百万円
借入金	2,975,997百万円				
借入金	7,677,083百万円				
<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,185百万円、特定取引資産421,623百万円、有価証券2,529,793百万円、貸出金604,444百万円を差し入れております。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金10,205百万円、特定取引資産502,411百万円、有価証券2,524,405百万円を差し入れております。</p>				
<p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p>	<p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p>				
<p>また、その他資産のうち保証金は122,807百万円、デリバティブ取引差入担保金は1,172,978百万円、先物取引差入証拠金は20,782百万円、その他の証拠金等は13,448百万円であります。</p>	<p>また、その他資産のうち保証金は110,982百万円、デリバティブ取引差入担保金は1,237,247百万円、先物取引差入証拠金は61,079百万円、その他の証拠金等は8,277百万円であります。</p>				
<p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、972百万円であります。</p>	<p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、972百万円であります。</p>				

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、55,431,471百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が46,637,717百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 114,251百万円</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、54,576,376百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が47,284,078百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 123,580百万円</p>

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>11.有形固定資産の減価償却累計額 704,635百万円</p> <p>12.有形固定資産の圧縮記帳額 40,229百万円</p> <p>13.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金791,061百万円が含まれております。</p> <p>14.社債には、劣後特約付社債2,135,234百万円が含まれております。</p> <p>15.国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託908,537百万円、貸付信託86,775百万円であります。</p> <p>16.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,438,495百万円であります。</p>	<p>11.有形固定資産の減価償却累計額 747,180百万円</p> <p>12.有形固定資産の圧縮記帳額 39,365百万円</p> <p>13.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金665,942百万円が含まれております。</p> <p>14.社債には、劣後特約付社債2,249,622百万円が含まれております。</p> <p>15.国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託882,035百万円、貸付信託49,756百万円であります。</p> <p>16.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,282,762百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益343,965百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却128,089百万円、株式等償却102,621百万円、海外ABCPプログラム向けに一部の国内銀行連結子会社が供与していた貸出金について証券化商品による代物弁済を受けたことに伴う損失95,289百万円、貸出金売却損失引当金繰入額50,895百万円、一部の国内銀行連結子会社における貸出金代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う投資損失引当金繰入額45,939百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失中の「証券子会社のれん償却」は、みずほ証券株式会社に係るのれんについて、同社株式減損処理に伴い一括して償却したものであります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益100,688百万円、一部の国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における信用リスク減殺取引に係る利益72,617百万円、国内銀行連結子会社における株式等派生商品収益32,096百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、株式等償却482,163百万円及び貸出金償却272,328百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別損失は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額10,828百万円であります。</p> <p>5. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア等</td> <td style="text-align: center;">9,211</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">1,687</td> </tr> </tbody> </table> <p>ソフトウェア等は、一部の国内連結子会社において、次期基幹システム構築の凍結に伴い発生した遊休資産について、減損損失を計上したものであります。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により、正味売却価額は、売却価額を零として評価しております。</p> <p>6. 外国法人税については、従来、法人税法上損金処理をしていたためその他の経常費用に計上していましたが、当連結会計年度末において法人税法上の税額控除の適用を受けることとしたため、法人税、住民税及び事業税に計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、その他の経常費用が20,684百万円減少し、法人税、住民税及び事業税が同額増加しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	-	遊休資産	ソフトウェア等	9,211	-	-	その他	1,687
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)										
-	遊休資産	ソフトウェア等	9,211										
-	-	その他	1,687										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	11,872	-	475	11,396	注1
第十一回第十一種優先株式	943	-	-	943	
第十三回第十三種優先株式	36	-	-	36	
合計	12,852	-	475	12,376	
自己株式					
普通株式	265	215	476	4	注2
合計	265	215	476	4	

注1. 減少は自己株式(普通株式)の消却によるものであります。

注2. 増加は自己株式(普通株式)の取得(215千株)及び端株の買取(0千株)によるものであり、減少は自己株式(普通株式)の消却(475千株)及び端株の買増請求に応じたこと(0千株)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,081	7,000	平成19年3月31日	平成19年6月26日
	第十一回 第十一種 優先株式	18,874	20,000	平成19年3月31日	
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30,000	平成19年3月31日	

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日定 時株主総会	普通株式	113,922	利益剰余金	10,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第十一回 第十一種 優先株式	18,874	利益剰余金	20,000	平成20年3月31日	
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	利益剰余金	30,000	平成20年3月31日	

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	11,396	11,167,820	276	11,178,940	注1
第十一回第十一種優先株式	943	913,837	28	914,752	注2
第十三回第十三種優先株式	36	36,653	-	36,690	注3
合計	12,376	12,118,311	305	12,130,382	
自己株式					
普通株式	4	11,621	290	11,335	注4
第十一回第十一種優先株式	-	2,829	28	2,801	注5
合計	4	14,451	319	14,136	

注1. 増加は取得請求（59千株）並びに端数等無償割当て（11,167,761千株）によるものであり、減少は自己株式（普通株式）の消却によるものであります。

注2. 増加は端数等無償割当てによるものであり、減少は自己株式（優先株式）の消却によるものであります。

注3. 増加は端数等無償割当てによるものであります。

注4. 増加は自己株式（普通株式）の取得（283千株）、端株及び単元未満株式の買取（11千株）並びに端数等無償割当て（11,326千株）によるものであり、減少は自己株式（普通株式）の消却（276千株）並びに端株及び単元未満株式の買増請求に応じたこと（11千株）等によるものであります。

注5. 増加は取得請求（31千株）並びに端数等無償割当て（2,798千株）によるものであり、減少は自己株式（優先株式）の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末 当連結会計 年度末	当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	増加	減少			
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	ストック・ オプション としての新 株予約権			-			1,032	
連結子会社 (自己新株 予約権)				-			155 (-)	
合計				-			1,187 (-)	

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	113,922	10,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第十一回 第十一種 優先株式	18,874	20,000	平成20年3月31日	
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30,000	平成20年3月31日	

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	111,676	利益剰余金	10	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第十一回 第十一種 優先株式	18,239	利益剰余金	20	平成21年3月31日	
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	利益剰余金	30	平成21年3月31日	

なお、当社は、平成21年1月4日付で端数等無償割当てを実施しております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">平成20年3月31日現在</td> <td style="text-align: right;">(単位：百万円)</td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,483,802</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">1,428,009</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,055,793</td> </tr> </table>	平成20年3月31日現在	(単位：百万円)	現金預け金勘定	3,483,802	中央銀行預け金を除く預け金	1,428,009	現金及び現金同等物	2,055,793	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">平成21年3月31日現在</td> <td style="text-align: right;">(単位：百万円)</td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,720,253</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">671,581</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,048,671</td> </tr> </table> <p>2. (表示方法の変更)</p> <p>従来、「金融派生商品資産の純増( )減」及び「金融派生商品負債の純増減( )」は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「金融派生商品資産の純増( )減」は 3,516,808百万円であり、「金融派生商品負債の純増減( )」は 2,635,513百万円であります。</p> <p>3. (表示方法の変更)</p> <p>従来、ポイント引当金の増加額(前連結会計年度3,143百万円)は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性を勘案し当連結会計年度から「ポイント引当金の増加額」として区分掲記しております。</p>	平成21年3月31日現在	(単位：百万円)	現金預け金勘定	5,720,253	中央銀行預け金を除く預け金	671,581	現金及び現金同等物	5,048,671
平成20年3月31日現在	(単位：百万円)																
現金預け金勘定	3,483,802																
中央銀行預け金を除く預け金	1,428,009																
現金及び現金同等物	2,055,793																
平成21年3月31日現在	(単位：百万円)																
現金預け金勘定	5,720,253																
中央銀行預け金を除く預け金	671,581																
現金及び現金同等物	5,048,671																

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却 の方法」に記載のとおりであります。
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (1)借手側 <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相              当額及び年度末残高相当額</li> <li>取得価額相当額</li> <li>動産 46,154百万円</li> <li>その他 2,105百万円</li> <li>合計 48,260百万円</li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li>動産 33,693百万円</li> <li>その他 1,319百万円</li> <li>合計 35,013百万円</li> <li>年度末残高相当額</li> <li>動産 12,461百万円</li> <li>その他 786百万円</li> <li>合計 13,247百万円</li> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <li>1年内 8,397百万円</li> <li>1年超 14,601百万円</li> <li>合計 22,999百万円</li> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相              当額</li> <li>支払リース料 8,854百万円</li> <li>減価償却費相当額 7,516百万円</li> <li>支払利息相当額 777百万円</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> <li>原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を              10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗              じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とす              る定率法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法</li> <li>リース料総額とリース物件の取得価額相当額と              の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配              分方法については、利息法によっております。</li> </ul> (2)貸手側 該当ありません。	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (1)借手側 ・未経過リース料  1年内                    41,074百万円 1年超                   134,702百万円 合計                      175,776百万円 (2)貸手側 該当ありません。	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 (1)借手側 1年内                    39,529百万円 1年超                   130,461百万円 合計                      169,990百万円 (2)貸手側 1年内                    1,479百万円 1年超                   7,826百万円 合計                      9,305百万円

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	10,004,618	10,143

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	489,921	490,078	156	204	47
地方債	48,547	48,549	2	15	12
その他	240,344	245,143	4,799	4,799	-
合計	778,813	783,771	4,958	5,018	60

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,149,964	4,126,691	976,727	1,188,056	211,328
債券	17,557,001	17,458,889	98,111	21,603	119,715
国債	16,321,913	16,222,574	99,339	15,813	115,152
地方債	67,439	68,198	759	966	206
短期社債	5,997	5,997	0	-	0
社債	1,161,650	1,162,118	468	4,823	4,355
その他	11,192,025	10,991,290	200,735	76,926	277,661
外国債券	7,524,572	7,459,314	65,258	48,747	114,006
買入金銭債権	2,427,346	2,427,498	152	8,910	8,757
その他	1,240,107	1,104,476	135,630	19,268	154,898
合計	31,898,991	32,576,871	677,880	1,286,586	608,706

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、37,202百万円(利益)であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- なお、従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しており、「社債」(取得原価395,581百万円、連結貸借対照表計上額394,937百万円)、「外国債券」(取得原価760,726百万円、連結貸借対照表計上額711,421百万円)「買入金銭債権」(取得原価2,427,346百万円、連結貸借対照表計上額2,427,498百万円)に含まれております。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。
- 当連結会計年度における減損処理額は、79,482百万円であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
  - ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	67,364,166	584,138	140,224

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非公募債券	1,912,519
非上場株式	427,849
非上場外国証券	554,581
その他	262,756

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	8,962,093	7,134,763	1,905,074	1,907,946
国債	8,485,205	5,518,927	1,234,163	1,474,199
地方債	47,049	37,362	27,849	7,801
短期社債	5,997	-	-	-
社債	423,841	1,578,473	643,060	425,944
その他	1,213,128	4,733,116	1,877,175	2,849,376
合計	10,175,222	11,867,879	3,782,249	4,757,322

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	7,718,927	40,544

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	50,038	50,140	101	101	-
地方債	11,189	11,193	3	3	-
その他	117,905	119,372	1,466	1,466	-
合計	179,134	180,705	1,571	1,571	-

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	2,788,982	2,605,281	183,701	284,982	468,683
債券	19,496,081	19,507,600	11,518	43,698	32,179
国債	18,531,864	18,555,865	24,001	41,624	17,622
地方債	68,896	69,392	496	715	219
短期社債	-	-	-	-	-
社債	895,321	882,341	12,979	1,358	14,337
その他	7,428,701	7,091,258	337,442	64,521	401,964
外国債券	4,500,549	4,417,909	82,640	52,751	135,391
買入金銭債権	1,939,919	1,913,882	26,037	2,723	28,760
その他	988,232	759,467	228,764	9,047	237,812
合計	29,713,766	29,204,140	509,625	393,202	902,827

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、62,770百万円(利益)であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等により、また、それ以外については、当連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結決算日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。
- 当連結会計年度における減損処理額は、455,719百万円であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
  - ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(追加情報)

1. 変動利付国債

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は、「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が97,748百万円増加、「繰延税金資産」が7,488百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が85,946百万円、「少数株主持分」が4,312百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

2. 証券化商品

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、「有価証券」が144,286百万円、「その他有価証券評価差額金」が36,908百万円増加しております。また、「その他業務収益」が416百万円増加し、「その他業務費用」が52,883百万円、「その他の経常費用」のうちの主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失が54,078百万円減少し、「経常損失」が107,378百万円減少しております。なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は515,199百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	57,319,232	289,020	226,218

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	
非公募債券	1,820,998
非上場株式	416,288
非上場外国証券	345,015
その他	249,358

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	7,849,559	9,779,741	2,097,514	1,663,012
国債	7,444,207	8,189,100	1,631,256	1,341,339
地方債	14,827	33,790	31,499	1,053
短期社債	-	-	-	-
社債	390,523	1,556,850	434,758	320,618
その他	1,424,358	2,499,197	1,009,276	1,903,382
合計	9,273,917	12,278,938	3,106,791	3,566,395

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	31,326	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	1,507	1,500	6	-	6

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	39,426	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	1,316	1,266	49	-	49

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	640,580
その他有価証券	640,587
その他の金銭の信託	6
( )繰延税金負債	206,580
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	433,999
( )少数株主持分相当額	35,089
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,465
その他有価証券評価差額金	401,375

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額37,202百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	573,437
その他有価証券	573,387
その他の金銭の信託	49
(+)繰延税金資産	59,225
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	514,211
( )少数株主持分相当額	3,493
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,869
その他有価証券評価差額金	519,574

(注)1.時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額62,770百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- A. 金利関連取引:金利スワップ、金利先渡取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引:通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 株式関連取引:株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション
- D. 債券関連取引:債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- E. その他 :クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

当社グループは、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」  
グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験、財産の状況および取引の目的に照らし、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただきお客さまご自身の判断でお取引いただけるよう、適切な説明に努めております。
- B. 「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)」  
定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」  
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- A. 信用リスク:取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク:金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク:市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
- D. その他のリスク:当社や銀行子会社等の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当社グループは、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より総合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等及びリミット等の遵守状況等について定期的及び必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で社長に、また、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び経営会議等に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	40,089,136	9,700,733	458,095	458,095
	買建	34,836,900	8,364,065	435,577	435,577
	金利オプション				
	売建	32,958,088	662,205	18,904	6,003
	買建	41,812,738	1,459,112	22,370	6,126
店頭	金利先渡契約				
	売建	31,566,475	463,203	2,708	2,708
	買建	29,522,601	553,642	2,332	2,332
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	528,045,937	355,617,343	6,214,617	6,214,617
	受取変動・支払固定	531,247,787	348,293,281	5,867,479	5,867,479
	受取変動・支払変動	31,332,858	21,095,417	11,459	11,459
	受取固定・支払固定	864,889	638,051	436	436
	金利オプション				
	売建	36,347,067	17,800,270	27,942,854	27,942,854
	買建	36,149,611	17,526,834	27,946,346	27,946,346
	合計	-	-	-	317,587

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2)通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	34,737	-	2	2
	買建	35,365	-	2	2
店頭	通貨スワップ	21,465,777	16,301,664	165,695	209,037
	為替予約				
	売建	23,317,703	162,928	1,139,294	1,139,294
	買建	17,546,250	2,642,584	999,982	999,982
	通貨オプション				
	買建	13,072,365	8,005,802	1,468,598	748,091
	合計	-	-	-	758,480

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3)株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	406,910	-	238	238
	買建	25,112	-	180	180
	株式指数先物オプション				
	買建	214,655	-	1,611	835
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	1,118,389	516,414	141,432	65,421
	買建	886,851	442,317	78,042	30,789
	その他				
	買建	362,581	354,426	46,977	46,977
	合計	-	-	-	7,153

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,666,812	-	5,239	5,239
	買建	1,519,789	-	5,636	5,636
	債券先物オプション				
	売建	35,249	-	106	20
	買建	61,837	-	224	19
店頭	債券店頭オプション				
	売建	331,990	-	586	209
	買建	341,449	5,990	350	397
	合計	-	-	-	210

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売建	13,605	2,131	1,435	1,435
	買建	15,369	2,962	1,581	1,581
店頭	商品オプション				
	売建	545,476	387,170	173,221	173,221
	買建	520,642	358,760	200,880	200,880
	合計	-	-	-	27,804

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	12,933,582	12,672,764	387,287	387,287
	買建	14,896,086	14,653,797	329,068	329,068
	合計	-	-	-	58,218

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	146	-	1	1
	買建	124	-	16	16
	合計	-	-	-	15

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温、降雨量等に係るものであります。

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 株式関連取引：株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション、株リンクスワップ
- D. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- E. その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

当社グループは、「お客様の多様なニーズへの対応」、「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客様の多様なニーズへの対応」  
グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客様の知識や経験、財産の状況および取引の目的に照らし、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただきお客様ご自身の判断でお取引いただけるよう、適切な説明に努めております。
- B. 「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」  
定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」  
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
- D. その他のリスク：当社や銀行子会社等の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当社グループは、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より総合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等及びリミット等の遵守状況等について定期的及び必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で社長に、また、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び経営会議等に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	27,419,515	4,717,621	476,612	476,612
	買建	25,264,693	4,922,761	476,742	476,742
	金利オプション				
	売建	4,325,673	20,366	7,338	6,003
	買建	5,404,347	20,171	8,199	6,967
店頭	金利先渡契約				
	売建	30,640,875	615,992	39,057	39,057
	買建	33,128,171	675,421	49,639	49,639
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	427,295,005	275,349,409	14,535,225	14,535,225
	受取変動・支払固定	421,373,263	274,127,417	13,964,999	13,964,999
	受取変動・支払変動	35,769,404	25,362,804	8,224	8,224
	受取固定・支払固定	606,553	354,042	1,393	1,393
	金利オプション				
	売建	34,165,529	19,850,369	412,892	412,892
買建	28,845,065	18,752,146	409,882	409,882	
	合計	-	-	-	585,722

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2)通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	22,493,472	16,139,275	492,979	565,049
	売建	21,832,746	1,772,571	202,466	202,466
	買建	13,089,923	920,760	158,411	158,411
	通貨オプション				
	売建	10,977,837	7,143,873	1,282,273	392,546
	買建	11,901,575	8,151,512	1,580,207	772,307
	合計	-	-	-	229,344

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3)株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	127,266	-	11,799	11,799
	買建	47,275	-	671	671
	株式指数先物オプション				
	売建	102,775	-	4,717	69
	買建	96,410	9,004	4,493	570
店頭	株リンクスワップ	378,840	373,651	71,807	71,807
	有価証券店頭オプション				
	売建	682,542	353,585	164,415	103,305
	買建	587,521	265,533	97,089	57,648
	その他				
	売建	50	-	0	0
	買建	45,269	34,329	1,162	1,162
	合計	-	-	-	12,017

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,439,219	-	9,931	9,931
	買建	1,090,299	-	8,833	8,833
	債券先物オプション				
	売建	39,462	-	31	40
	買建	82,393	-	224	53
店頭	債券店頭オプション				
	売建	672,831	39,975	2,466	356
	買建	646,393	16,721	287	1,485
	合計	-	-	-	2,952

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	18,924	6,450	4,720	4,720
	買建	23,488	5,747	6,208	6,208
店頭	商品オプション				
	売建	623,621	483,277	87,570	87,570
	買建	607,075	460,691	59,486	59,486
	合計	-	-	-	26,596

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 売建	7,466,539	6,631,448	475,432	475,432
	買建	8,894,025	7,569,719	565,893	565,893
	合計	-	-	-	90,460

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系) 売建	17	-	2	2
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	-	2

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温、降雨量等に係るものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	1,171,273	1,156,667
年金資産 (B)	1,295,219	998,778
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	123,946	157,889
未認識数理計算上の差異 (D)	405,558	680,451
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	529,505	522,562
前払年金費用 (F)	565,524	558,891
退職給付引当金 (G) = (E) - (F)	36,019	36,329

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	22,003	21,018
利息費用	28,910	28,871
期待運用収益	93,521	50,991
数理計算上の差異の費用処理額	23,355	62,243
その他(臨時に支払った割増退職金等)	6,559	8,280
退職給付費用	12,692	69,422

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	主に2.5%	主に2.5%
(2) 期待運用収益率	主に4.3%~6.86%	主に2.26%~5.87%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年~12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 1,187百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

ストック・オプションの内容

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 14名 子会社の執行役員 71名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,409,000株
付与日	平成21年2月16日
権利確定条件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日
権利行使期間	自 平成21年2月17日 至 平成41年2月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

(イ) スtock・オプションの数

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	5,409,000
失効	-
権利確定	130,000
未確定残	5,279,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	130,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	130,000

(注) スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(ロ) 単価情報

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第1回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	1株につき190円91銭

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社みずほフィナンシャルグループ第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法      ブラック・ショールズ・モデル

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第1回新株予約権
株価変動性      (注) 1	61.05%
予想残存期間      (注) 2	1.78年
予想配当      (注) 3	1株につき10円
無リスク利率      (注) 4	0.379%

(注) 1. 割当日前営業日(平成21年2月13日)から予想残存期間(1.78年)に相当する過去93週分の当社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2. 当社及び割当対象子会社の役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 平成21年3月期の普通株式予想配当によります。

4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(2) みずほ信託銀行株式会社  
 ストック・オプションの内容

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 7名 同社の執行役員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,695,000株
付与日	平成21年2月16日
権利確定条件	みずほ信託銀行株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日
権利行使期間	自 平成21年2月17日 至 平成41年2月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

(イ) ストック・オプションの数

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	1,695,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,695,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(ロ) 単価情報

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	1株につき91円49銭

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたみずほ信託銀行株式会社第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法      ブラック・ショールズ・モデル

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権
株価変動性            (注) 1	46.19%
予想残存期間          (注) 2	1.52年
予想配当                (注) 3	1株につき1円
無リスク利子率        (注) 4	0.359%

(注) 1. 割当日前営業日(平成21年2月13日)から予想残存期間(1.52年)に相当する過去79週分の同社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2. 同社役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 割当日前営業日(平成21年2月13日)における平成21年3月期の普通株式予想配当によります。

4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## ( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 ( 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 )	当連結会計年度 ( 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 )																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,323,244百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">515,968百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">312,021百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券等(退職給付信託拠出分)</td> <td style="text-align: right;">190,596百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">351,470百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>2,693,300百万円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,501,783百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>1,191,517百万円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">206,397百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">214,192百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">174,361百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>594,951百万円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 596,566百万円</p> <p>平成20年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">607,920百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">11,354百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他、繰越欠損金に対応する繰延税金資産相当額1,079,359百万円が存在しますが、これらは連結会社間取引に起因して発生したものであるため、原因別内訳の繰越欠損金額に含めておりません。なお、当該繰延税金相当額は連結貸借対照表上、資産計上しておりません。</p> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">15.90%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.01%</td> </tr> <tr> <td>連結子会社との税率差異</td> <td style="text-align: right;">7.28%</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">2.31%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.64%</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>31.01%</b></td> </tr> </table>	繰越欠損金	1,323,244百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	515,968百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	312,021百万円	有価証券等(退職給付信託拠出分)	190,596百万円	その他	351,470百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,693,300百万円</b>	評価性引当額	1,501,783百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,191,517百万円</b>	前払年金費用	206,397百万円	その他有価証券評価差額	214,192百万円	その他	174,361百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>594,951百万円</b>	繰延税金資産	607,920百万円	繰延税金負債	11,354百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増減	15.90%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.01%	連結子会社との税率差異	7.28%	のれん償却額	2.31%	その他	0.64%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>31.01%</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,127,856百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">712,060百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">427,366百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券等(退職給付信託拠出分)</td> <td style="text-align: right;">195,746百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">630,431百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>3,093,461百万円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,006,402百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>1,087,059百万円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">202,707百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">24,591百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">145,085百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>372,384百万円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 714,674百万円</p> <p>平成21年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">722,160百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">7,486百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他、繰越欠損金に対応する繰延税金資産相当額1,431,351百万円が存在しますが、これらは連結会社間取引に起因して発生したものであるため、原因別内訳の繰越欠損金額に含めておりません。なお、当該繰延税金相当額は連結貸借対照表上、資産計上しておりません。</p> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	繰越欠損金	1,127,856百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	712,060百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	427,366百万円	有価証券等(退職給付信託拠出分)	195,746百万円	その他	630,431百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>3,093,461百万円</b>	評価性引当額	2,006,402百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,087,059百万円</b>	前払年金費用	202,707百万円	その他有価証券評価差額	24,591百万円	その他	145,085百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>372,384百万円</b>	繰延税金資産	722,160百万円	繰延税金負債	7,486百万円
繰越欠損金	1,323,244百万円																																																																								
有価証券償却損金算入限度超過額	515,968百万円																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	312,021百万円																																																																								
有価証券等(退職給付信託拠出分)	190,596百万円																																																																								
その他	351,470百万円																																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,693,300百万円</b>																																																																								
評価性引当額	1,501,783百万円																																																																								
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,191,517百万円</b>																																																																								
前払年金費用	206,397百万円																																																																								
その他有価証券評価差額	214,192百万円																																																																								
その他	174,361百万円																																																																								
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>594,951百万円</b>																																																																								
繰延税金資産	607,920百万円																																																																								
繰延税金負債	11,354百万円																																																																								
法定実効税率	40.69%																																																																								
(調整)																																																																									
評価性引当額の増減	15.90%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.01%																																																																								
連結子会社との税率差異	7.28%																																																																								
のれん償却額	2.31%																																																																								
その他	0.64%																																																																								
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>31.01%</b>																																																																								
繰越欠損金	1,127,856百万円																																																																								
有価証券償却損金算入限度超過額	712,060百万円																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	427,366百万円																																																																								
有価証券等(退職給付信託拠出分)	195,746百万円																																																																								
その他	630,431百万円																																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>3,093,461百万円</b>																																																																								
評価性引当額	2,006,402百万円																																																																								
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,087,059百万円</b>																																																																								
前払年金費用	202,707百万円																																																																								
その他有価証券評価差額	24,591百万円																																																																								
その他	145,085百万円																																																																								
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>372,384百万円</b>																																																																								
繰延税金資産	722,160百万円																																																																								
繰延税金負債	7,486百万円																																																																								

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	3,950,412	428,488	144,609	4,523,510	-	4,523,510
(2)セグメント間の内部経常収益	38,719	88,094	140,531	267,345	(267,345)	-
計	3,989,132	516,583	285,141	4,790,856	(267,345)	4,523,510
経常費用	3,215,067	917,178	255,372	4,387,618	(261,228)	4,126,390
経常利益(は経常損失)	774,064	400,595	29,768	403,237	(6,117)	397,120
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	136,224,235	22,359,454	1,070,089	159,653,779	(5,241,674)	154,412,105
減価償却費	118,034	10,938	3,747	132,721	-	132,721
減損損失	2,591	4	102	2,698	-	2,698
資本的支出	166,150	30,819	17,940	214,910	-	214,910

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

3. 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について1,749百万円、証券業について363百万円、その他の事業について97百万円それぞれ減少しております。また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について1,621百万円、証券業について30百万円、その他の事業について35百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	3,065,295	318,234	130,899	3,514,428	-	3,514,428
(2)セグメント間の内部経常収益	36,760	56,924	151,470	245,155	(245,155)	-
計	3,102,055	375,158	282,370	3,759,584	(245,155)	3,514,428
経常費用	3,488,527	396,578	263,456	4,148,562	(239,001)	3,909,560
経常利益（は経常損失）	386,471	21,420	18,913	388,978	(6,153)	395,131
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	137,103,996	17,536,259	881,674	155,521,931	(2,798,860)	152,723,070
減価償却費	125,863	11,641	5,171	142,676	-	142,676
減損損失	1,679	9,218	-	10,898	-	10,898
資本的支出	189,924	8,638	22,491	221,054	-	221,054

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

3. 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益にかかる累積的影響額は、特別損失として処理しております。この変更により、資産は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について7,047百万円、証券業について42百万円、その他の事業について2,926百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	3,301,156	642,019	368,397	211,937	4,523,510	-	4,523,510
(2)セグメント間の内部経常収益	39,867	174,985	61,875	2,232	278,960	(278,960)	-
計	3,341,023	817,004	430,273	214,170	4,802,471	(278,960)	4,523,510
経常費用	2,659,266	783,432	784,035	167,553	4,394,287	(267,897)	4,126,390
経常利益（は経常損失）	681,756	33,571	353,761	46,616	408,183	(11,063)	397,120
資産	135,347,671	18,913,933	13,830,061	7,092,483	175,184,150	(20,772,044)	154,412,105

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,606,492	378,876	344,862	184,196	3,514,428	-	3,514,428
(2)セグメント間の内部経常収益	100,740	117,395	30,157	1,303	249,596	(249,596)	-
計	2,707,233	496,271	375,019	185,500	3,764,025	(249,596)	3,514,428
経常費用	3,113,927	398,604	479,813	154,037	4,146,383	(236,822)	3,909,560
経常利益（は経常損失）	406,693	97,667	104,794	31,462	382,358	(12,773)	395,131
資産	134,548,321	19,984,988	11,484,089	6,779,411	172,796,812	(20,073,741)	152,723,070

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、資産は、日本について22,040百万円、米州について17,479百万円、欧州について104,767百万円それぞれ増加しております。また、経常収益が欧州について416百万円増加し、経常費用が日本について6,814百万円、米州について589百万円、欧州について99,558百万円それぞれ減少しております。結果、経常利益が米州について589百万円増加し、経常損失が日本について6,814百万円、欧州について99,975百万円それぞれ減少しております。

**【海外経常収益】**

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	1,222,354
連結経常収益	4,523,510
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	27.0

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	907,935
連結経常収益	3,514,428
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	25.8

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対し、重要な追加はありません。

## 1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当ありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当ありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び当該特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人等の形態によっております。)27社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社27社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は3,221,671百万円、負債総額(単純合算)は3,220,723百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

主な取引の当連結会計年度末残高		主な損益	
(項目)	(金額)	(項目)	(金額)
貸出金(百万円)	2,186,649	貸出金利息(百万円)	27,002
信用枠及び流動性枠(百万円)	1,002,696	役務取引等収益(百万円)	2,950

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	254,722円01銭	104円38銭
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	25,370円25銭	54円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24,640円00銭	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	5,694,159	4,186,606
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,792,451	3,020,835
(うち優先株式払込金額)	百万円	(980,430)	(948,641)
(うち優先配当額)	百万円	(19,975)	(19,339)
(うち新株予約権)	百万円	(-)	(1,187)
(うち少数株主持分)	百万円	(1,792,045)	(2,051,667)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,901,708	1,165,770
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	11,391	11,167,604

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	311,224	588,814
普通株主に帰属しない金額	百万円	19,975	19,339
(うち優先配当額)	百万円	(19,975)	(19,339)
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)	百万円	291,249	608,153
普通株式の期中平均株式数	千株	11,479	11,231,269

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	18,874	-
(うち優先配当額)	百万円	(18,874)	-
普通株式増加数	千株	1,106	-
(うち優先株式)	千株	(1,106)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			<p>第十一回第十一種優先株式 第1回新株予約権</p> <p>優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況」、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。 新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況」、「1 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p> <p>みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権 (新株予約権の数 1,695個)</p>

4. 当社は、平成21年1月4日付で端数等無償割当てを実施しております。

当該端数等無償割当てが前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	254円72銭
1株当たり当期純利益金額	25円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24円64銭

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>1. 当社は、平成20年4月18日に、当社グループの海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)発行体 Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limited Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. Mizuho JGB Investment L.L.C.</p> <p>(2)発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券</p> <p>(3)償還総額 45,500百万円 (ア) Series A 19,500百万円 (イ) Series B 2,500百万円 51,000百万円 1,000百万米ドル 1,600百万米ドル</p> <p>(4)償還予定日 平成20年6月30日</p> <p>(5)償還理由 任意償還期日到来による</p>	<p>1. 当社の連結子会社であるみずほ証券株式会社(以下「旧みずほ証券」という。)と持分法適用の関連会社である新光証券株式会社(以下「新光証券」という。)は、それぞれ平成21年3月4日の取締役会の承認を経て合併契約を締結し、平成21年4月3日に開催された両社の株主総会において当該合併契約承認が決議され、平成21年5月7日に合併(以下「本合併」という。)いたしました。</p> <p>(1)被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得企業を決定するに至った主な根拠 被取得企業の名称 新光証券株式会社 事業の内容 金融商品取引業 企業結合を行った主な理由 みずほフィナンシャルグループの一員として、銀行系の証券会社としての強みを生かし、先行きの不透明感の強い市場の中で競争力をつけるとともに、お客さまへのサービス提供力を向上させ、更には、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制への再構築が必要であると判断したため 企業結合日 平成21年5月7日 企業結合の法的形式 新光証券を吸収合併存続会社とし、旧みずほ証券を吸収合併消滅会社とした合併 結合後企業の名称 みずほ証券株式会社 取得企業を決定するに至った主な根拠 法的に消滅会社となる旧みずほ証券の株主である株式会社みずほコーポレート銀行が、本合併により新会社の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合会計上は旧みずほ証券が取得企業に該当し、新光証券が被取得企業となったもの</p> <p>(2)合併比率、算定方法、交付株式数 合併比率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">新光証券 (存続会社)</th> <th style="text-align: center;">旧みずほ証券 (消滅会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">合併比率</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">122</td> </tr> </tbody> </table> <p>算定方法 旧みずほ証券及び新光証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ合併比率算定のための第三者評価機関を任命し、その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。</p> <p>交付株式数 普通株式 815,570,000株</p>	会社名	新光証券 (存続会社)	旧みずほ証券 (消滅会社)	合併比率	1	122
会社名	新光証券 (存続会社)	旧みずほ証券 (消滅会社)					
合併比率	1	122					

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>2. 当社連結子会社であるみずほ証券株式会社と持分法適用関連会社である新光証券株式会社は、平成19年3月29日に締結した合併契約に係る合併効力発生日を平成20年1月1日から平成20年5月7日へと延期し、さらに平成21年の可能な限り早い時期を目処として再度延期しておりました。</p> <p>しかしながら、平成20年4月28日開催の両社取締役会において、合併を行うことについての基本方針および基本事項を確認し、当該合併契約を一旦解除するとともに、新たに合併効力発生日を平成21年5月7日予定とする「合併基本合意書」を締結することを決議いたしました。</p>	<p>2. 当社は、平成21年5月15日に、新株式発行について取締役会決議を行い、新株式に関する発行登録書を関東財務局長に提出しております。発行登録書の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 募集有価証券の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 発行予定期間 発行登録の効力発生日から1年を経過する日まで (平成21年5月23日～平成22年5月22日)</p> <p>(3) 募集方法 一般募集</p> <p>(4) 発行予定額 6,000億円を上限とします。</p> <p>(5) 資金用途 当社の連結子会社への出資に充当する予定です。</p> <p>(6) 引受証券会社(予定) 引受人のうち、主たるものは、みずほ証券株式会社(東京都千代田区大手町一丁目5番1号)、野村證券株式会社(東京都中央区日本橋一丁目9番1号)、JPモルガン証券株式会社(東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)及びメリルリンチ日本証券株式会社(東京都中央区日本橋一丁目4番1号)を予定しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>										
<p>3. 当社は、平成20年5月15日の取締役会において、以下のとおり1,500億円を上限とする自己の株式（普通株式）の取得枠を設定いたしました。本件は、当社第十一回第十一種優先株式の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から、前連結会計年度に引き続き実施するものであります。</p> <p>取得の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得する株式の総数</td> <td>600,000株（上限）</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額の総額</td> <td>1,500億円（上限）</td> </tr> <tr> <td>取得する期間</td> <td>平成20年6月10日から 平成20年11月30日まで</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>市場取引等</td> </tr> </table>	取得する株式の種類	当社普通株式	取得する株式の総数	600,000株（上限）	株式の取得価額の総額	1,500億円（上限）	取得する期間	平成20年6月10日から 平成20年11月30日まで	取得方法	市場取引等	<p>3. 当社は、平成21年5月15日に、当社グループの海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)発行体 Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited</p> <p>(2)発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券</p> <p>(3)償還総額 176,000百万円</p> <p>(4)償還予定日 平成21年6月30日</p> <p>(5)償還理由 任意償還期日到来による</p>
取得する株式の種類	当社普通株式										
取得する株式の総数	600,000株（上限）										
株式の取得価額の総額	1,500億円（上限）										
取得する期間	平成20年6月10日から 平成20年11月30日まで										
取得方法	市場取引等										

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)														
<p>4. 平成21年 1月に「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という。)の施行が予定されております。これにより、株券電子化後の新しい「振替制度」のもとでは端株を取り扱うことができなくなるため、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号。以下「整備法」という。)第88条の規定に基づき、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年 6月26日の定時株主総会において決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">割り当てる株式及び端数の数の算出方法</p> <p style="margin-left: 2em;">普通株式、各種優先株式及び端株の数に応じて、新たな払込みなしに 1株につき999株及び 1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、それぞれ同一の種類の株式及び端数を割り当てるものとします。</p> <p style="margin-left: 2em;">端数等無償割当てが効力を生ずる日</p> <p style="margin-left: 2em;">決済合理化法の施行日の前日</p> <p>また、本件と同時に単元株式制度を導入し、整備法第88条第 5項に基づき単元株式数を1,000株といたします。さらに、これに合わせて投資単位を現在の10分の 1に引き下げるため、平成20年 5月15日開催の取締役会において、会社法第195条に基づき、決済合理化法の施行日の前日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に減少させる旨の定款変更を決議いたしました。</p> <p>当該端数等無償割当てが前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における 1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">336円93銭</td> <td style="text-align: center;">254円72銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">51円47銭</td> <td style="text-align: center;">25円37銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">48円80銭</td> <td style="text-align: center;">24円64銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	336円93銭	254円72銭	1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益	51円47銭	25円37銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48円80銭	24円64銭	<p>4. 当社は、平成21年 5月15日に「海外特別目的子会社の設立及び優先出資証券の発行に関するお知らせ」において公表いたしました優先出資証券の発行条件を、平成21年 6月23日に決定しております。発行される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。なお、今後、平成21年 5月15日に設立された海外特別目的子会社 (Mizuho Capital Investment (JPY) 5 Limited、Mizuho Capital Investment (JPY) 6 Limited、Mizuho Capital Investment (JPY) 7 Limited) により、優先出資証券が追加発行されることがあります。</p> <p>(1)発行体</p> <p style="margin-left: 2em;">Mizuho Capital Investment (JPY) 5 Limited (英国領ケイマン諸島に設立した、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社)</p> <p>(2)発行証券の種類</p> <p style="margin-left: 2em;">配当非累積型永久優先出資証券</p> <p>(3)発行総額</p> <p style="margin-left: 2em;">139,500百万円</p> <p>(4)配当率</p> <p style="margin-left: 2em;">年4.26%(平成26年 6月まで固定配当) 平成26年 6月以降は変動配当(ステップ・アップなし)</p> <p>(5)払込予定日</p> <p style="margin-left: 2em;">平成21年 6月30日</p>
前連結会計年度	当連結会計年度														
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額														
336円93銭	254円72銭														
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益														
51円47銭	25円37銭														
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益														
48円80銭	24円64銭														

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>				
	<p>5. 当社の子会社である株式会社みずほ銀行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、以下の(1)資本準備金の額の減少及び(2)剰余金の処分について、平成21年6月24日開催の定時株主総会の議案として提出することを決議し、同日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>(1)資本準備金の額の減少</p> <p>今後の分配可能額の確保及び充実に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。</p> <p>資本準備金の減少の方法及び減少する準備金の額 資本準備金762,345百万円のうち321,638百万円の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。</p> <p>効力発生日 平成21年6月24日</p> <p>(2)剰余金の処分</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、(1)にて振替後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替え、損失を処理しております。</p> <p>減少する剰余金の額  <table data-bbox="820 996 1219 1025"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>130,913百万円</td> </tr> </table> <p>増加する剰余金の額  <table data-bbox="820 1070 1219 1099"> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>130,913百万円</td> </tr> </table> <p>これにより、当社の連結貸借対照表において資本剰余金が130,913百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。</p> </p></p>	その他資本剰余金	130,913百万円	繰越利益剰余金	130,913百万円
その他資本剰余金	130,913百万円				
繰越利益剰余金	130,913百万円				

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当社	短期社債	平成21年1月～ 平成21年2月	20,000	14,000 〔14,000〕	0.77～ 0.80	なし	平成21年4月～ 平成21年5月	(注) 1,4
みずほ 信託銀行 株式会社	普通社債	平成16年3月～ 平成21年3月	162,200	143,900 〔 - 〕	1.01～ 3.43	なし	平成26年4月～	(注) 1
株式会社 みずほ銀行	普通社債	平成16年9月～ 平成21年3月	662,500	761,200 〔 - 〕	0.91～ 4.26	なし	平成26年9月～	(注) 1
	利付みずほ 銀行債券	平成16年3月～ 平成19年3月	20,033	12,584 〔2,758〕	0.10～ 0.56	なし	平成21年4月～ 平成24年3月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券 (利子一括払)	平成16年3月～ 平成19年3月	206,238	141,403 〔29,393〕	0.10～ 0.56	なし	平成21年4月～ 平成24年3月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券 (財形)	平成16年3月～ 平成21年3月	672,553	658,480 〔93,126〕	0.10～ 0.66	なし	平成21年4月～ 平成26年4月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券 (財形・利子 一括払)	平成16年3月～ 平成21年3月	73,127	70,480 〔12,956〕	0.10～ 0.66	なし	平成21年4月～ 平成26年4月	(注) 1,4
	短期社債	平成21年3月	-	20,000 〔20,000〕	0.17	なし	平成21年4月	(注) 1,4
株式会社 みずほ コーポレート 銀行	普通社債	平成7年9月～ 平成21年3月	1,426,971	2,064,368 〔 - 〕	0.00～ 9.00	なし	平成22年9月～ 平成50年10月	(注) 1,4
	利付みずほ コーポレート 銀行債券	平成16年4月～ 平成18年3月	2,187,490	1,417,510 〔721,580〕	0.55～ 1.20	なし	平成21年4月～ 平成23年3月	(注) 1,4
	短期社債	平成21年1月～ 平成21年3月	490,000	154,400 〔154,400〕	0.20～ 0.74	なし	平成21年4月～ 平成21年6月	(注) 1,4
Mizuho Financial Group (Caym an) Limited	普通社債	平成16年1月～ 平成16年3月	419,231 (3,000,000千米ドル) (750,000千ユーロ)	392,153 〔 - 〕 (3,000,000千米ドル) (750,000千ユーロ)	4.75～ 8.37	なし	平成26年4月～	(注) 1,2

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	普通社債	平成9年2月～平成20年6月	208,200	203,200 [ - ]	1.03～4.35	なし	平成22年8月～	(注) 1,4
1	普通社債	平成7年7月～平成21年2月	513,132 (1,488,549千米ドル) (65,000千ユーロ)	456,195 [ - ] (1,477,274千米ドル) (65,000千ユーロ)	0.93～8.62	なし	平成22年4月～	(注) 1,2,3,4
2	普通社債	平成12年2月～平成21年3月	659,953 (125,118千米ドル) (4,920千ユーロ) (1,520千豪ドル)	576,386 [ 87,313 ] (111,042千米ドル) (4,973千ユーロ) (520千豪ドル)	0.00～20.00	なし	平成21年4月～平成59年7月	(注) 1,2,3,4
みずほインベスターズ証券株式会社	短期社債	平成21年1月～平成21年3月	19,884	21,985 [ 21,985 ]	0.49～0.99	なし	平成21年4月～平成21年6月	(注) 1,4
みずほ証券株式会社	短期社債	平成21年1月～平成21年3月	257,900	218,400 [ 218,400 ]	0.19～0.99	なし	平成21年4月～平成21年6月	(注) 1,4
合計			7,999,417	7,326,648				

- (注) 1. 「当期末残高」欄の [ ] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
2. 「前期末残高」欄及び「当期末残高」欄の ( ) 書きは、外貨建ての金額であります。
3. 1は海外連結子会社Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.の発行した普通社債をまとめて記載しております。
- 2は国内連結子会社みずほ証券株式会社、海外連結子会社Mizuho International plc、AArdvark ABS CDO 2007-1の発行した普通社債をまとめて記載しております。
4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,375,927	1,005,849	886,977	833,008	781,022

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,818,895	8,941,972	0.56	
再割引手形	-	972	2.68	
借入金	4,818,895	8,941,000	0.56	平成21年4月～
リース債務		18,683	3.27	平成21年4月～ 平成34年8月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	7,850,020	80,832	81,954	117,608	58,458
リース債務(百万円)	7,583	4,722	2,876	1,941	966

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載していません。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	30,000	-	-	

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日)	第2四半期 (自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日)	第3四半期 (自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	第4四半期 (自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益(百万円)	957,374	946,218	873,701	737,134
税金等調整前四半期純利益 金額(は税金等調整前四半 期純損失金額)(百万円)	105,230	47,901	84,282	378,923
四半期純利益金額(は四半 期純損失金額)(百万円)	132,987	38,410	145,122	538,269
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損 失金額)(円)	11,674.14	3,429.76	12,994.83	49.93

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社は、平成21年1月4日付で端数等無償割当てを実施しております。

当該端数等無償割当てが各期首に行われたと仮定した場合の1株当たり四半期純利益金額は、次のとおりであります。

	第1四半期 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日)	第2四半期 (自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日)	第3四半期 (自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損 失金額)(円)	11.67	3.42	12.99

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,440	16,056
前渡金	4	4
前払費用	3,527	1,275
未収入金	160,990	90,120
その他	1,131	607
流動資産合計	176,094	108,064
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 1,283	<sup>1</sup> 1,327
建物(純額)	221	558
工具、器具及び備品(純額)	1,062	769
無形固定資産	3,972	4,123
商標権	94	71
ソフトウェア	3,510	4,031
その他	367	20
投資その他の資産	4,477,571	4,439,225
投資有価証券	2	2
関係会社株式	4,471,185	4,431,880
その他	<sup>2</sup> 6,383	<sup>2</sup> 7,342
固定資産合計	4,482,828	4,444,677
資産合計	4,658,922	4,552,741
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	<sup>3</sup> 1,000,000	<sup>3</sup> 700,000
短期社債	140,000	160,000
未払金	902	1,229
未払費用	774	619
未払法人税等	128	-
預り金	222	236
賞与引当金	248	272
偶発損失引当金	-	77,620
その他	-	0
流動負債合計	1,142,276	939,978
固定負債		
繰延税金負債	638	512
退職給付引当金	963	1,231
役員退職慰労引当金	527	-
その他	1,669	2,407
固定負債合計	3,800	4,151
負債合計	1,146,076	944,130

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,540,965	1,540,965
資本剰余金		
資本準備金	385,241	385,241
資本剰余金合計	385,241	385,241
利益剰余金		
利益準備金	4,350	4,350
その他利益剰余金	1,584,764	1,683,272
繰越利益剰余金	1,584,764	1,683,272
利益剰余金合計	1,589,114	1,687,622
自己株式	2,447	6,218
株主資本合計	3,512,873	3,607,610
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27	32
評価・換算差額等合計	27	32
新株予約権	-	1,032
純資産合計	3,512,845	3,608,611
負債純資産合計	4,658,922	4,552,741

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 770,832	1 410,517
関係会社受入手数料	1 35,686	1 32,183
営業収益合計	806,519	442,701
営業費用		
販売費及び一般管理費	2, 3 19,364	2, 3 19,968
営業費用合計	19,364	19,968
営業利益	787,155	422,733
営業外収益		
受取利息	4 100	4 98
有価証券利息	4 69	-
受取賃貸料	2	2
その他	5 133	4, 5 144
営業外収益合計	306	246
営業外費用		
支払利息	6 13,363	6 9,612
短期社債利息	1,432	1,343
その他	29	61
営業外費用合計	14,825	11,017
経常利益	772,635	411,961
特別利益		
関係会社株式処分益	7 38,254	7 44,185
その他	361	1,883
特別利益合計	38,616	46,069
特別損失		
偶発損失引当金繰入額	-	77,620
その他	8 370	1,714
特別損失合計	370	79,335
税引前当期純利益	810,882	378,695
法人税、住民税及び事業税	11	6
法人税等調整額	131	126
法人税等合計	120	120
当期純利益	811,002	378,815

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,540,965	1,540,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,540,965	1,540,965
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	385,241	385,241
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	385,241	385,241
資本剰余金合計		
前期末残高	385,241	385,241
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	385,241	385,241
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,350	4,350
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,350	4,350
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,247,876	1,584,764
当期変動額		
剰余金の配当	103,056	133,898
当期純利益	811,002	378,815
自己株式の処分	1	101
自己株式の消却	371,055	146,308
当期変動額合計	336,888	98,507
当期末残高	1,584,764	1,683,272
利益剰余金合計		
前期末残高	1,252,226	1,589,114
当期変動額		
剰余金の配当	103,056	133,898
当期純利益	811,002	378,815
自己株式の処分	1	101
自己株式の消却	371,055	146,308
当期変動額合計	336,888	98,507
当期末残高	1,589,114	1,687,622

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式		
前期末残高	2,037	2,447
当期変動額		
自己株式の取得	371,565	150,359
自己株式の処分	100	280
自己株式の消却	371,055	146,308
当期変動額合計	409	3,770
当期末残高	2,447	6,218
株主資本合計		
前期末残高	3,176,394	3,512,873
当期変動額		
剰余金の配当	103,056	133,898
当期純利益	811,002	378,815
自己株式の取得	371,565	150,359
自己株式の処分	98	179
当期変動額合計	336,478	94,737
当期末残高	3,512,873	3,607,610
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37	4
当期変動額合計	37	4
当期末残高	27	32
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	1,032
当期変動額合計	-	1,032
当期末残高	-	1,032
純資産合計		
前期末残高	3,176,404	3,512,845
当期変動額		
剰余金の配当	103,056	133,898
当期純利益	811,002	378,815
自己株式の取得	371,565	150,359
自己株式の処分	98	179
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37	1,027
当期変動額合計	336,441	95,765
当期末残高	3,512,845	3,608,611

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式、関連会社株式及び時価のない其他有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 4年～47年 器具及び備品 : 2年～17年 （会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる損益等に与える影響は軽微であります。 （追加情報） 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる損益等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 8年～50年 器具及び備品 : 2年～17年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法で償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員からの退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 偶発損失引当金 翌事業年度の関係会社に係る資金負担見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金  同左</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
5. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>損益計算書上「受取利息」は、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「受取利息」の金額は18百万円あります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は1,453百万円となっております。</p> <p>2. 担保に供している資産 投資その他の資産のうち3,389百万円</p> <p>3. 関係会社に対する負債 短期借入金 1,000,000百万円</p> <p>4. 保証債務 (1) Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証430,809百万円を行っております。 (2) みずほコーポレート銀行及びMizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaftのドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。 みずほコーポレート銀行 33,124百万円 Mizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaft 12,965百万円</p> <p>5. 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第十一回第十一種優先株式 1株につき 20,000円 第十三回第十三種優先株式 1株につき 30,000円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は1,380百万円となっております。</p> <p>2. 担保に供している資産 投資その他の資産のうち3,398百万円</p> <p>3. 関係会社に対する負債 短期借入金 700,000百万円</p> <p>4. 保証債務 (1) Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証402,661百万円を行っております。 (2) みずほコーポレート銀行及びMizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaftのドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。 みずほコーポレート銀行 26,322百万円 Mizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaft 9,169百万円</p> <p>5. 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第十一回第十一種優先株式 1株につき 20円 第十三回第十三種優先株式 1株につき 30円</p>

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 営業収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受取配当金 770,832百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受入手数料 35,686百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">監査報酬 4,012百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">給料・手当 3,985百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">業務委託費 3,422百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 2,091百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地建物機械賃借料 1,893百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 1,106百万円</p> <p>3. 営業費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 4,160百万円</p> <p>4. 営業外収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 77百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">有価証券利息 69百万円</p> <p>5. その他の営業外収益のうち89百万円は、源泉所得税等還付加算金であります。</p> <p>6. 営業外費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 13,363百万円</p> <p>7. 特別利益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式処分益 38,254百万円</p> <p>8. その他の特別損失のうち356百万円は、内部統制構築費用であります。</p>	<p>1. 営業収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受取配当金 410,517百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受入手数料 32,183百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">業務委託費 4,281百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">給料・手当 4,190百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">監査報酬 3,393百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地建物機械賃借料 2,080百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 1,903百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 1,130百万円</p> <p>3. 営業費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 4,061百万円</p> <p>4. 営業外収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 77百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">優先株式関連事務等に係る関係会社受入手数料 51百万円</p> <p>5. その他の営業外収益のうち62百万円は源泉所得税等還付加算金、51百万円は優先株式関連事務等に係る関係会社受入手数料であります。</p> <p>6. 営業外費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 9,612百万円</p> <p>7. 特別利益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式処分益 44,185百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	3	476	476	3	注
合計	3	476	476	3	

注 増加は自己株式(普通株式)の取得(475千株)及び端株の買取(0千株)によるものであり、減少は自己株式(普通株式)の消却(475千株)及び端株の買増請求に応じたこと(0千株)によるものであります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	3	11,620	288	11,335	注1
第十一回第十一 種優先株式	-	2,829	28	2,801	注2
合計	3	14,450	317	14,136	

注1 増加は自己株式(普通株式)の取得(283千株)、端株及び単元未満株式の買取(11千株)並びに端数等無償割当て(11,325千株)によるものであり、減少は自己株式(普通株式)の消却(276千株)並びに端株及び単元未満株式の買増請求に応じたこと(11千株)によるものであります。

2 増加は取得請求(31千株)及び端数等無償割当て(2,798千株)によるものであり、減少は自己株式(優先株式)の消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 車両、器具及び備品であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		車両	6百万円	器具及び備品	19百万円	合計	25百万円	減価償却累計額相当額		車両	6百万円	器具及び備品	17百万円	合計	24百万円	期末残高相当額		車両	0百万円	器具及び備品	1百万円	合計	1百万円	1年内	5百万円	1年超	0百万円	合計	5百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	4百万円	支払利息相当額	0百万円	
取得価額相当額																																					
車両	6百万円																																				
器具及び備品	19百万円																																				
合計	25百万円																																				
減価償却累計額相当額																																					
車両	6百万円																																				
器具及び備品	17百万円																																				
合計	24百万円																																				
期末残高相当額																																					
車両	0百万円																																				
器具及び備品	1百万円																																				
合計	1百万円																																				
1年内	5百万円																																				
1年超	0百万円																																				
合計	5百万円																																				
支払リース料	8百万円																																				
減価償却費相当額	4百万円																																				
支払利息相当額	0百万円																																				

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引  (借主側) 未経過リース料 1年内                    3,681百万円 1年超                   16,554百万円 合計                          20,235百万円  (貸主側) 未経過リース料 1年内                    1,863百万円 1年超                   8,384百万円 合計                          10,247百万円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 (借主側) 1年内                    3,512百万円 1年超                   12,284百万円 合計                          15,796百万円  (貸主側) 1年内                    1,860百万円 1年超                   6,512百万円 合計                          8,373百万円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度末 (平成20年3月31日)			当事業年度末 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	137,171	534,509	397,338	137,171	312,199	175,028

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
関係会社株式	1,384,968百万円	関係会社株式	1,025,959百万円
繰越欠損金	515,228百万円	繰越欠損金	867,406百万円
その他	955百万円	その他	32,624百万円
繰延税金資産小計	1,901,152百万円	繰延税金資産小計	1,925,991百万円
評価性引当額	1,900,674百万円	評価性引当額	1,925,330百万円
繰延税金資産合計	477百万円	繰延税金資産合計	661百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
前払年金費用	1,116百万円	前払年金費用	1,134百万円
		その他	39百万円
繰延税金負債合計	1,116百万円	繰延税金負債合計	1,174百万円
繰延税金資産(は負債) の純額	638百万円	繰延税金資産(は負債) の純額	512百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.69%	法定実効税率 (調整)	40.69%
受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	39.74%	受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	47.29%
評価性引当額の増減	0.98%	評価性引当額の増減	6.51%
その他	0.02%	その他	0.06%
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	0.01%	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	0.03%

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	220,538円65銭	236円36銭
1株当たり当期純利益金額	68,658円41銭	32円0銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64,138円22銭	28円45銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	3,512,845	3,608,611
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,000,405	969,013
(うち優先株式払込金額)	百万円	(980,430)	(948,641)
(うち優先配当額)	百万円	(19,975)	(19,339)
(うち新株予約権)	百万円	(-)	(1,032)
普通株式に係る当事業年度末の純資産額	百万円	2,512,440	2,639,598
1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数	千株	11,392	11,167,604

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	811,002	378,815
普通株主に帰属しない金額	百万円	19,975	19,339
(うち優先配当額)	百万円	(19,975)	(19,339)
普通株式に係る当期純利益	百万円	791,027	359,476
普通株式の期中平均株式数	千株	11,521	11,231,685

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	18,874	18,239
(うち優先配当額)	百万円	(18,874)	(18,239)
普通株式増加数	千株	1,106	2,042,214
(うち優先株式)	千株	(1,106)	(2,041,562)
(うち新株予約権)	千株	(-)	(652)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

4. 当社は、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年6月26日の定時株主総会において決議し、平成21年1月4日に実施しております。  
前期首に端数等無償割当てが行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	220円53銭
1株当たり当期純利益金額	68円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64円13銭

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>										
<p>1. 当社は、平成20年5月15日の取締役会において、以下のとおり1,500億円を上限とする自己の株式（普通株式）の取得枠を設定いたしました。本件は、当社第十一回第十一種優先株式の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から、前事業年度に引き続き実施するものであります。</p> <p>取得の内容</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得する株式の総数</td> <td>600,000株（上限）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式の取得価額の総額</td> <td>1,500億円（上限）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得する期間</td> <td>平成20年6月10日から 平成20年11月30日まで</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得方法</td> <td>市場取引等</td> </tr> </table>	取得する株式の種類	当社普通株式	取得する株式の総数	600,000株（上限）	株式の取得価額の総額	1,500億円（上限）	取得する期間	平成20年6月10日から 平成20年11月30日まで	取得方法	市場取引等	<p>当社は、平成21年5月15日に、新株式発行について取締役会決議を行い、新株式に関する発行登録書を関東財務局長に提出しております。発行登録書の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 募集有価証券の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 発行予定期間 発行登録の効力発生日から1年を経過する日まで（平成21年5月23日～平成22年5月22日）</p> <p>(3) 募集方法 一般募集</p> <p>(4) 発行予定額 6,000億円を上限とします。</p> <p>(5) 資金使途 当社の連結子会社への出資に充当する予定です。</p> <p>(6) 引受証券会社（予定） 引受人のうち、主たるものは、みずほ証券株式会社（東京都千代田区大手町一丁目5番1号）、野村証券株式会社（東京都中央区日本橋一丁目9番1号）、JPモルガン証券株式会社（東京都千代田区丸の内二丁目7番3号）及びメリルリンチ日本証券株式会社（東京都中央区日本橋一丁目4番1号）を予定しております。</p>
取得する株式の種類	当社普通株式										
取得する株式の総数	600,000株（上限）										
株式の取得価額の総額	1,500億円（上限）										
取得する期間	平成20年6月10日から 平成20年11月30日まで										
取得方法	市場取引等										

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>								
<p>2.平成21年 1月に「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という。)の施行が予定されております。これにより、株券電子化後の新しい「振替制度」のもとでは端株を取り扱うことができなくなるため、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号。以下「整備法」という。)第88条の規定に基づき、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年 6月26日の定時株主総会において決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">割り当てる株式及び端数の数の算出方法 普通株式、各種優先株式及び端株の数に応じて、新たな払込みなしに 1株につき999株及び 1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、それぞれ同一の種類の株式及び端数を割り当てるものとします。 端数等無償割当てが効力を生ずる日 決済合理化法の施行日の前日</p> <p>また、本件と同時に単元株式制度を導入し、整備法第88条第 5 項に基づき単元株式数を1,000株といたします。さらに、これに合わせて投資単位を現在の10分の 1 に引き下げるため、平成20年 5月15日開催の取締役会において、会社法第195条に基づき、決済合理化法の施行日の前日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に減少させる旨の定款変更を決議いたしました。</p> <p>当該端数等無償割当てが前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="159 1361 689 1794"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 183円33銭</td> <td>1株当たり純資産額 220円53銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 102円16銭</td> <td>1株当たり当期純利益 68円65銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 95円55銭</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 64円13銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 183円33銭	1株当たり純資産額 220円53銭	1株当たり当期純利益 102円16銭	1株当たり当期純利益 68円65銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 95円55銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 64円13銭	
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 183円33銭	1株当たり純資産額 220円53銭								
1株当たり当期純利益 102円16銭	1株当たり当期純利益 68円65銭								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 95円55銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 64円13銭								

【附属明細表】

当事業年度（自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	276	537	232	581	23	14	558
器具及び備品	2,460	239	572	2,126	1,357	464	769
リース資産	-	25	25	-	-	25	-
有形固定資産計	2,737	802	830	2,708	1,380	504	1,327
無形固定資産							
商標権	206	-	-	206	135	23	71
ソフトウェア	7,137	1,927	1,747	7,318	3,286	1,400	4,031
その他	367	330	677	20	0	0	20
無形固定資産計	7,712	2,258	2,424	7,545	3,421	1,423	4,123

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	248	272	248	-	272
偶発損失引当金	-	77,620	-	-	77,620
役員退職慰労 引当金	527	-	190	337	-

注 役員退職慰労引当金の当期減少額のうちその他の計上理由は、役員退職慰労金制度の廃止及び退職慰労金打切り支給を決議したことに伴い、役員退職慰労引当金を取崩したことによるものであります。

なお、役員退職慰労金制度の廃止については、平成20年5月15日開催の取締役会にて決定し、退職慰労金打切り支給については、平成20年6月26日開催の定時株主総会にて承認可決しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金の種類	
普通預金	15,908
その他	148
小計	16,056
合計	16,056

固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	2,186,524
株式会社みずほ銀行	1,825,071
その他20社	420,284
合計	4,431,880

流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	700,000
合計	700,000

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数 (注) 1.	100株
単元未満株式の買取り・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 (注) 2.	
買取・買増手数料	次に定める算式により1単元当たりの手数料金額を算定(円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額)し、これを買取った単元未満株式の数または譲渡した単元未満株式の数で按分した金額(円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額) (1) 1単元当たり買取価格または買増価格 10万円以下の場合 当該金額の1.15% (250円に満たない場合には250円とする。) (2) 1単元当たり買取価格または買増価格 10万円超の場合 当該金額の0.90% + 250円
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.mizuho-fg.co.jp/">http://www.mizuho-fg.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利(ただし、1単元の株式の権利としても行使することができないものを除く。)以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

2. ただし、非上場の優先株式に関する取次所は、以下のとおりとしております。

- みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
- みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                           |
|--|---------------------------|
| (1) 臨時報告書  | 平成20年5月2日<br>関東財務局長に提出。   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 |                           |
| (2) 臨時報告書  | 平成20年5月9日<br>関東財務局長に提出。   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の3（吸収合併実施の決定）に基づく臨時報告書であります。                    |                           |
| (3) 自己株券買付状況報告書  | 平成20年6月11日<br>関東財務局長に提出。  |
| 報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）   |                           |
| (4) 有価証券報告書及びその添付書類  | 平成20年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| 事業年度（第6期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）  |                           |
| (5) 自己株券買付状況報告書  | 平成20年7月8日<br>関東財務局長に提出。   |
| 報告期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）   |                           |
| (6) 自己株券買付状況報告書  | 平成20年8月8日<br>関東財務局長に提出。   |
| 報告期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日）   |                           |
| (7) 四半期報告書及び確認書  | 平成20年8月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| 第7期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）   |                           |
| (8) 自己株券買付状況報告書  | 平成20年9月8日<br>関東財務局長に提出。   |
| 報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）   |                           |
| (9) 自己株券買付状況報告書  | 平成20年10月8日<br>関東財務局長に提出。  |
| 報告期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日）   |                           |
| (10) 自己株券買付状況報告書   | 平成20年11月11日<br>関東財務局長に提出。 |
| 報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日）   |                           |

- (11) 四半期報告書及び確認書  
第7期第2四半期（自平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）  
平成20年11月28日  
関東財務局長に提出。
- (12) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）  
平成20年12月8日  
関東財務局長に提出。
- (13) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。  
平成21年1月19日  
関東財務局長に提出。
- (14) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（募集または売出しの届出を要しない新株予約権証券の取得勧誘又は売付け勧誘等についての取締役会決議）に基づく臨時報告書であります。  
平成21年1月30日  
関東財務局長に提出。
- (15) 四半期報告書及び確認書  
第7期第3四半期（自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）  
平成21年2月13日  
関東財務局長に提出。
- (16) 臨時報告書の訂正報告書  
平成21年1月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。  
平成21年2月16日  
関東財務局長に提出。
- (17) 臨時報告書の訂正報告書  
平成20年5月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。  
平成21年3月6日  
関東財務局長に提出。
- (18) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。  
平成21年5月13日  
関東財務局長に提出。
- (19) 発行登録書（普通株式）及びその添付書類  
平成21年5月15日  
関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、連結子会社であるみずほ証券株式会社と持分法適用の関連会社である新光証券株式会社は平成21年5月7日に合併し、合併後のみずほ証券株式会社は連結子会社となった。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうか

かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社みずほフィナンシャルグループが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、連結子会社であるみずほ証券株式会社と持分法適用の関連会社である新光証券株式会社は平成21年5月7日に合併し、合併後のみずほ証券株式会社は連結子会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。